

袖ヶ浦の教育

令和8年度



親子で enjoy ひらかわの休日
(平川公民館)



自然体験学習（学校教育課）



施設見学（学校給食センター）



万葉こどもまつり（郷土博物館）



山野貝塚縄文食体験会（生涯学習課）



昭和中学校増築校舎（教育総務課）

袖ヶ浦市教育委員会

「生きる力を育む教育」の実現を目指して

袖ヶ浦市教育委員会
教育長 鵜田 道雄

昨今の頻発化・激甚化する自然災害、長期化する紛争や先行き不透明な経済状況などの社会情勢に加えて、A I の急速な進歩など、現代社会は目まぐるしく変化し続けています。

このような時代において教育には、変化の激しい社会やテクノロジーが進化する社会を主体的に生き抜くために必要な「課題解決力」や一人ひとりに合わせた「個別最適な学び」の実現が求められています。

次世代へ向けた人づくりを推進するためには、学校・家庭・地域の連携による更なる学校教育の充実を図るとともに、心豊かに暮らすことができる地域社会づくりのためには、自ら学び続けることができる環境づくりが必要であると考えます。

本年度より、本市のまちづくりの指針である「袖ヶ浦市総合計画後期計画」がスタート致しました。市が目指す将来の姿である「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち袖ヶ浦」の実現に向けた施策の推進に当たり、重視する行動として、組織、分野、世代、想像の4つを「超える」を重点的取組に掲げ、教育の分野では、時代の変化に対応できる力を持った健全なこどもを育成するため、教育環境の更なる充実を図ってまいります。

教育委員会においても、令和8年度からの6年間を計画期間とする「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画（教育振興基本計画）」を策定し、基本目標に『未来を創る 心豊かでいきいきとした 人づくり』を掲げ、【こども】【生涯学習】【文化財・文化芸術】の領域で、基本目標を実現するための3つの方針を設定し、様々な施策についての取組を進めてまいります。今年度の主な取組として、

【こども】では、こども一人ひとりに応じた教育活動の展開を実現するための教育指導体制の整備やタブレット端末などを活用した学習活動の充実を図り、一人ひとりの状況に応じた教育を推進します。

また、教育環境の整備では、中学校の体育館への空調設備の設置に向けた準備や照明設備をLED化する工事を進めてまいります。

【生涯学習】では、各公民館、図書館及び博物館で開催する講座内容の充実により、すべての人の学習意欲に応えられる学習機会の提供や地域の課題などをテーマとした講座を通じて、受講者の学習意欲の向上や充実感を促進する社会教育活動を推進します。

また、インターネットを通じて、24時間資料の貸出が可能な電子図書館サービスの充実を図り、市民の読書に対する意欲に応えてまいります。

【文化財・文化芸術】では、国史跡山野貝塚の保存・活用と、上総掘りの技術の継承に向けた人材の育成を図ります。また、市民の文化芸術活動や文化芸術団体の活動に対し、展示や発表機会の提供などの支援を行います。

今年度は「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画」の初年度として、各分野の取組を着実に進め、本計画の基本目標である「人づくり」を中心に教育の振興を図り、「教育のまち袖ヶ浦」の更なる充実につなげてまいりますので、引き続き市民の皆様及び各関係団体の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

目 次

I	袖ヶ浦市の概要	
1	沿 革	1
2	位置・地勢・面積	2
3	人口・世帯数の推移	2
II	教育委員会の概要	
1	教育委員会	3
2	教育長・教育委員	3
3	事務局の組織・事務分掌・職員数	4
4	教育費の状況	5
III	令和8年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標	
1	基本方針	7
2	目標と取組	8
3	指標	18
	具体的な取り組み	
1	心豊かな たくましいこどもの育成を支援します【こども】	
	(1)「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	24
	(2)「生きる力」を育む学校教育の推進	24
	(3)社会の変化に対応する学校教育の推進	26
	(4)学校の教育力の向上	27
	(5)安全・安心で質の高い教育環境の整備	27
2	人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】	
	(1)一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	28
	(2)地域の教育力の向上	28
	(3)つながり、支えあう社会教育の充実	30
3	文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】	
	(1)郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	32
	(2)地域に根差した文化芸術活動の推進	32
IV	教育施設整備	
1	令和8年度に行う主な教育施設整備事業	33
2	令和7年度に実施した主な教育施設整備事業	33
V	学 校 教 育	
1	令和8年度学校教育課事業一覧	34
2	研究主題及び研究指定校一覧	37
VI	総合教育センター	
1	令和8年度総合教育センター事業一覧	38
2	研修事業一覧	39
3	普及・奨励事業一覧	41
VII	学校給食センター	
1	学校給食事業	42
2	給食の実施方法	42
3	給 食 費	42
4	食に関する指導	42

VIII 生涯学習

- 1 令和8年度生涯学習課事業一覧…………… 4 3
- 2 文化財保護…………… 4 7

IX 公民館活動

- 1 経営方針…………… 5 7
- 2 重点施策…………… 5 7
- 3 令和8年度講座・教室等一覧…………… 5 8

X 図書館

- 1 経営方針…………… 6 0
- 2 重点施策…………… 6 0
- 3 令和8年度図書館事業一覧…………… 6 3

XI 郷土博物館

- 1 経営方針…………… 6 6
- 2 重点施策…………… 6 6
- 3 令和8年度郷土博物館主要事業一覧…………… 7 0

資料編

- 歴代教育長・教育委員…………… 7 3
- 児童生徒数の推移…………… 7 4
- 袖ヶ浦市の教育施設（位置図）…………… 7 5

学校一覧

- 小学校…………… 7 6
- 中学校…………… 7 8

学校教育施設…………… 8 0

社会教育施設…………… 8 0

令和7年度交流センター（公民館）利用状況…………… 8 2

令和7年度図書館利用状況…………… 8 3

令和7年度郷土博物館、アクアラインなるほど館、旧進藤家住宅利用状況…………… 8 4

令和7年度学校体育施設開放の利用状況…………… 8 5

令和7年度社会体育施設利用状況…………… 8 6

市内教育関係施設一覧…………… 8 7

袖ヶ浦市民憲章…………… 8 8

I 袖ヶ浦市の概要

1. 沿革

日本武尊^{やまとたけるのみこと}の東征の折り、走水^{はしりみず}の海^{うみ}（東京湾）を渡る際、海神の怒りを鎮めようと海へ身を投げた妃^{きさき}の弟橘姫^{おとたちばなひめ}の衣の袖が流れ着いたという伝説が、千葉県では東京湾沿いの各地に残されており、袖ヶ浦市の名称もその話に由来します。

袖ヶ浦市域には、氷河期であった約3万年前頃から人々が生活していたことがわかっています。気候も温暖になった縄文時代、大地と海の豊かな恵みを受けて、多くの人が暮らした痕跡が、貝塚として、市内には多く残っています。その代表が、飯富にある国史跡・山野貝塚^{さんやかいづか}です。

弥生時代の終わりから古墳時代の初めにかけて、袖ヶ浦周辺では人口が爆発的に増加したため、多くの遺跡が発掘調査で見つかっています。文脇遺跡^{ふみわき}（野里・上泉）と水神下遺跡^{すいじんした}（奈良輪）では、小銅鐸が発見されており、ここで小銅鐸を用いた祭祀が行われていたこと、さらには、この地が地域の中でも重要な場所だったことがわかります。古墳時代には、小櫃川流域一帯で馬来田^{うまくたのくにのみやっこ}国造一族が権勢を奮い、流域の丘陵上には多くの古墳が築造され、地域にさまざまな文物がもたらされました。

大化の改新（645年）以降、国・郡の制度が定められ、袖ヶ浦一帯は「望陀郡」・「畔蒜郡^{あびるぐん}」となり、袖ヶ浦市域の大半は望陀郡に属していました。古代、望陀郡の特産品の1つに「望陀布」がありました。望陀布は税として納められた高級な麻布で、朝廷で特別な使われ方をしていました。

奈良時代、官道である古東海道が袖ヶ浦市内を通っていたとされており、飯富の飽富神社のあたりは古東海道の駅家^{ふじぬま}の1つ藤渚駅であったとも言われています。飽富神社は平安時代に編纂された『延喜式^{えんぎしき}』にもその名を残す重要な神社でした。また、平安時代の終わりには、源頼朝が安房から上陸し、鎌倉を目指す際に市内を通過したと伝えられており、下新田の八幡神社や野田の鎌倉街道をはじめ、市内には源頼朝に関わる伝説が多く残っています。

中世（鎌倉・室町時代）は、飯富・神納を中心とした飫富荘^{おふのしょう}、勝周辺の加津荘^{かづしょう}、小櫃川一帯に広がる畔蒜荘^{あびるしょう}などが記録に残っています。鎌倉に近いということもあって、鎌倉幕府や寺社との関わりも多く、鎌倉幕府の公的記録『吾妻鏡^{あづまがみ}』には幕府の御家人・飯富源太宗季が登場し、鎌倉にある覚園寺^{かくおんじ}の十二神将像からは室町時代の横田郷について書かれた古文書が見つかっています。

戦国の世になると、袖ヶ浦一帯は真里谷武田氏の支配を受け、武田氏の没落後には、安房の里見氏と相模の北条氏の勢力がぶつかり合う最前線の場所となりました。市内にはこの時代の城跡・砦が多く残されており、里見氏・北条氏双方にとって、重要な軍事拠点であったことがわかります。

その後、徳川家康が江戸に幕府を開くと、房総の地は江戸に近く、経済的にも軍事的にも重要な地であったため、この地方一帯は幕府直属の旗本や譜代の大名によって支配されていました。その支配の様子が極めて複雑であったことは、現存する天保時代の奈良輪村絵図やその他の古文書等によって知ることができます。

明治になると、一時期、上総安房県^{かずさあわ}・宮谷県^{みやざく}に属し、明治4年11月に木更津県、明治6年に千葉県とめまぐるしく統合が行われ、それぞれの管轄下に置かれました。

明治22年には、町村制の施行に伴い、「長浦村」、「檜葉村」、「神納村」、「根形村」、「平岡村」、「中川村」、「富岡村」として編成されました。その後、昭和7年に至り檜葉村と神納村が合併し、「昭和町」としてこの地で初の町制をしました。

第2次世界大戦後、社会情勢の変化に伴い、大規模な町村合併が全国的に行われました。この地方では、昭和30年2月11日に平岡村と中川村が合併し「平川町」となり、同年3月31日に昭和町と長浦村及び根形村の一部が合併し「袖ヶ浦町」が誕生しました。また、同日、根形村の一部と富岡村の一部が平川町に編入されました。

昭和 30 年代後半からの経済の高度成長により、社会情勢と人々の意識は大きく変革し、都市化、工業化が進められたことと相まって、海浜部が埋め立てられ、京葉工業地帯の一翼を担う産業都市として発展するに至りました。こうした地域開発が急速に進み、より強い行政力・財政力が求められるなか、第 2 次町村合併が促進され、昭和 46 年 11 月 3 日、袖ヶ浦町と平川町が合併し、新生「袖ヶ浦町」となりました。

昭和 47 年以降の人口の増加は著しく、昭和 60 年の国勢調査では、46,460 人であったものが、平成 2 年の同調査で 52,818 人と急激な伸びを示してきました。その住民の多くは、都市部からの転入者であり、町に対する文化的、行政的要求も高度化し、その民意は市政施行希望という形で現れました。

このような背景の中で、平成 3 年 4 月 1 日にかねてからの念願のあった市制が施行され、「袖ヶ浦市」が誕生しました。その後、東関東自動車道館山線や東京湾横断道路（アクアライン）の開通などによる良好な交通アクセス環境の中で、臨海部に広がる工業地帯や内陸部に広がる田園地帯など、地域の魅力ある特性を活かしながら発展を遂げ、令和 3 年には人口 6 万 5 千人を超え、現在に至っています。

2. 位置・地勢・面積

袖ヶ浦市は、東京湾沿いの千葉県のほぼ中央に位置し、形状は羽を広げた蝶形をなし、東部は市原市、西南部は木更津市に接し北部は鋸歯状に東京湾に面しています。東部及び北西部は清澄山系に連なる高台を形成し、西南部から南部にかけては肥沃な水田地帯が開け、丘陵地帯は畑地となっていて山林は極めて少なく、臨海部は埋め立てられ京葉工業地帯の一角を形作っています。



面積	94.82 k m ²
広さ	東西 14.0 k m 南北 13.5 k m
周囲	84.5 k m
海岸線	28.7 k m
市役所の位置	
	東経 139 度 57 分 27 秒

3. 人口・世帯数の推移

各年 4 月 1 日現在

年 次	世 帯 数	人 口（外国人住民を含む）		
		総 数	男	女
平成 3 年	15,421	53,679	27,132	26,547
1 0	18,775	58,956	29,796	29,160
2 0	23,170	60,923	30,684	30,239
3 0	26,716	63,251	31,909	31,342
令和 元年	27,136	63,704	32,179	31,525
2	27,826	64,519	32,657	31,862
3	28,389	65,075	32,966	32,109
4	28,799	65,415	33,130	32,285
5	29,276	65,777	33,326	32,451
6	29,697	66,041	33,534	32,507
7	30,040	65,980	33,453	32,527
8	30,438	66,015	33,528	32,487

Ⅱ 教育委員会の概要

1. 教育委員会

市町村は、基礎的地方公共団体として日常生活に直結する事務を包括的・一般的に処理することとなっております。一方、教育委員会は、教育の政治的中立と教育行政の安定を確保するという観点から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体が処理する一定の教育事務及び法令等に定める事務を管理及び執行するため、市長から独立した行政委員会として設置される合議制の執行機関です。

教育委員会は、教育長と4人の委員により組織されています。委員は、広く適材を求めることができるよう住所要件を必要とせず、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有し、教育行政に深い関心と熱意を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年で、委員の任期は4年です。

教育長は、教育委員会の会務を総理し（「教育委員会の会議を主宰」、「教育委員会の権限に関する全ての事務の責任者」、「事務局の事務を統括し所属の職員を指揮監督」）、教育委員会を代表します。

教育長職務代理者は、教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときに教育長の職務を代行します。

教育委員会議は、毎月の定例会議の他、必要に応じて臨時会議を開催し、教育行政の運営に関する基本方針を定めることや、教育委員会規則等の制定と改廃、請願に関する事項等について、審議・議決を行っています。

2. 教育長・教育委員



教育長

鵜田 道雄



委 員

(教育長職務代理者)

高野 隆晃



委 員

若林 洋子



委 員

石井 正己



委 員

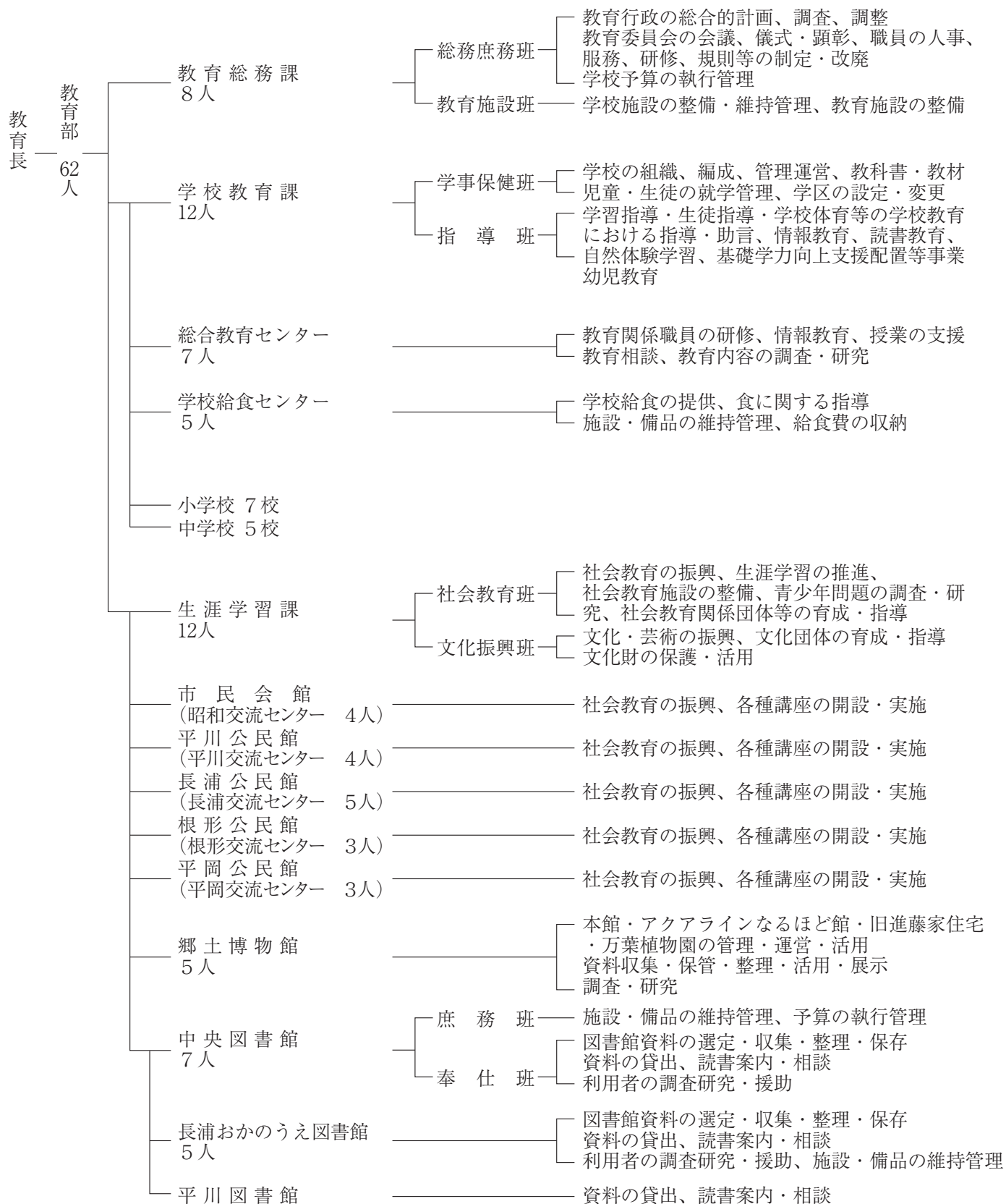
渡邊 智子

職 名	氏 名	就任年月日	住 所
教 育 長	鵜 田 道 雄	令和6年7月1日	木更津市 清見台東
教育長職務代理者	高 野 隆 晃	令和2年12月21日	蔵 波 台
委 員	若 林 洋 子	令和4年12月15日	横 田
委 員	石 井 正 己	令和6年1月5日	福 王 台
委 員	渡 邊 智 子	令和7年12月15日	飯 富

3. 事務局の組織・事務分掌・職員数

事務局は、教育委員会の権限に属する様々な事務を処理するために置かれています。

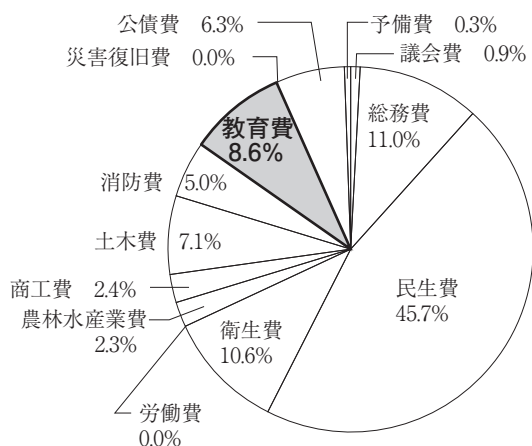
令和8年4月1日現在



4. 教育費の状況

(1) 令和8年度の一般会計当初予算と教育費

単位：千円



	予 算 額	比 率
議 会 費	269,878	0.9%
総 務 費	3,431,491	11.0%
民 生 費	14,299,079	45.7%
衛 生 費	3,301,915	10.6%
労 働 費	985	0.0%
農 林 水 産 業 費	704,937	2.3%
商 工 費	758,421	2.4%
土 木 費	2,205,633	7.1%
消 防 費	1,561,500	5.0%
教 育 費	2,684,616	8.6%
災 害 復 旧 費	300	0.0%
公 債 費	1,961,245	6.3%
予 備 費	100,000	0.3%
合 計	31,280,000	100.00%

※表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

(2) 過去10年間の市歳出決算総額と教育費の割合

年度	市決算総額 教 育 費		50億	100億	150億	200億	250億	300億
29	24,280,774							
	3,243,040	13.4%						
30	23,473,638							
	3,417,267	14.6%						
令和元	24,103,525							
	3,026,763	12.6%						
2	33,665,911							
	3,538,351	10.5%						
3	30,442,187							
	3,452,938	11.3%						
4	30,119,106							
	2,897,883	9.6%						
5	29,296,839							
	3,473,520	11.9%						
6	29,650,000							
	2,926,343	9.9%						
7	30,190,000							
	3,542,776	11.7%						
8	31,280,000							
	2,684,616	8.6%						

※単位：千円 令和7年度、令和8年度は予算額

(3) 教育予算の構成 (令和8年度)

単位：千円

保健体育費 699,400 (26.1%)

体育施設費	13,023	0.5%
学校給食費	686,377	25.6%

教育総務費 538,360 (20.1%)

教育委員会費	2,352	0.1%
事務局費	348,832	13.0%
教育センター費	187,176	7.0%

社会教育費 650,028 (24.2%)

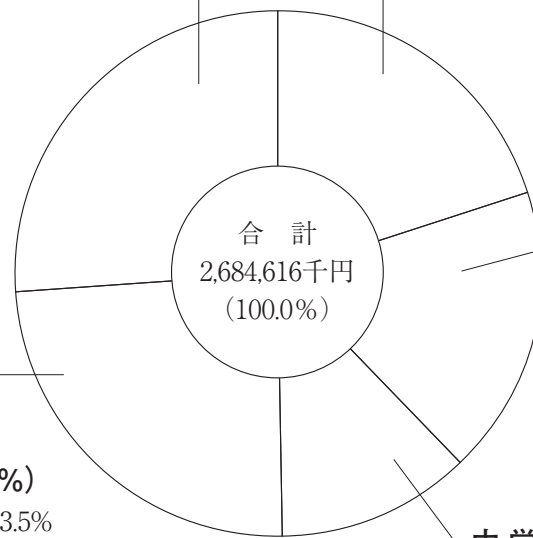
社会教育総務費	92,988	3.5%
社会教育振興費	14,474	0.5%
公民館費	16,526	0.6%
地区会館等管理費	941	0.0%
青少年健全育成費	8,104	0.3%
図書館費	335,988	12.5%
郷土博物館費	98,531	3.7%
文化振興費	82,476	3.1%

小学校費 481,041 (17.9%)

学校管理費	224,675	8.4%
教育振興費	256,366	9.6%

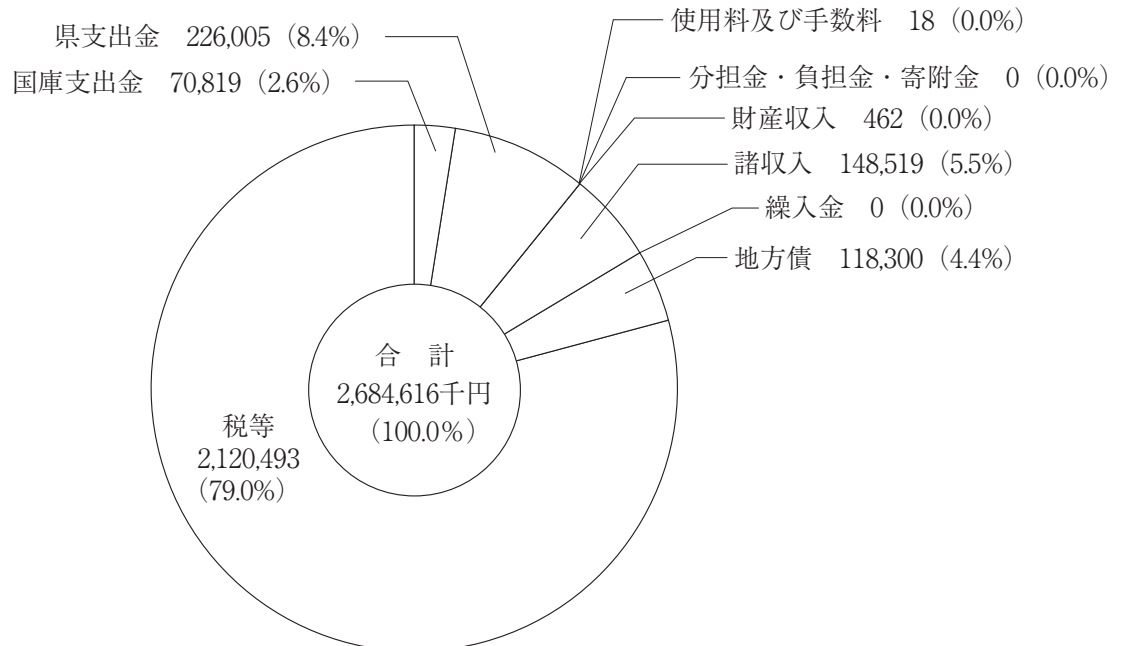
中学校費 315,787 (11.8%)

学校管理費	141,119	5.3%
教育振興費	174,668	6.5%



※表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

(4) 財源内訳



※表示単位未満を四捨五入しています。このため、計算の積み上げと合計が一致しない場合があります。

令和8年度袖ヶ浦市教育基本方針

I 基本方針

本市では、市が目指す将来の姿である『みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦』の実現に向け、令和8年度から令和13年度までを計画期間とする後期基本計画を策定し、教育・文化においては「豊かな心とふるさとの文化を育むまちづくり」を目指しています。

また、教育委員会では、令和8年3月に、本市教育行政が取り組むべき基本的な方向性と施策を体系的にまとめた『第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画（袖ヶ浦市教育振興基本計画）』を策定し、基本目標に『未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり』を掲げるとともに、【こども】【生涯学習】【文化財・文化芸術】の3つの方針と施策の方向性を決めました。

令和8年度は計画の初年度として、従前からの取組を含め、計画に掲げた施策を推進してまいります。

令和8年度の主な取組について、【方針1 こども】では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や資質・能力の育成、心身の健康の増進と体力の向上を図ることで、「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」を身に付け、こどもが自ら社会の創り手となり、自らの可能性を広げて主体的に道を切り拓いていくことを目指してまいります。

また、社会の変化に対応する学校教育の推進として、本年1月に更新した市内小中学校の児童生徒用GIGAスクールタブレット端末によるデジタルコンテンツの利活用を促進し、学習効果を高めてまいります。

さらに、地域に開かれた学校づくりとして、地域の特性を活かした特色のある教育活動を推進する一環としてのコミュニティ・スクールの導入について検討してまいります。

加えて、安全・安心で質の高い教育環境の整備として、学校施設の照明器具LED化の計画的な推進や、体育館への空調設備設置に向けた準備を進め、良好な教育環境と避難所機能の強化を図るとともに、学校給食については、こどもの適切な栄養の摂取と健康の保持増進を図りつつ、小学校では、国の給食費負担軽減交付金等を活用した、保護者の負担軽減を図ってまいります。

【方針2 生涯学習】では、一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実として、引き続き、市民の学習機会の提供や市民に親しまれる図書館活動の充実を図るとともに、地域の教育力の向上として、現在、昭和、長浦及び根形小学校の3校で実施している放課後こども教室を、新たに奈良輪小学校で実施し、こどもの居場所づくりや、地域でこどもを見守る活動の充実を図ってまいります。

【方針3 文化財・文化芸術】では、郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進として、山野貝塚の保存活用に向け、「史跡山野貝塚整備基本計画」に基づく整備工事を開始するとともに、引き続きボランティアとの協働による史跡ガイドや維持管理を推進してまいります。

また、地域に伝えられた資料を後世に継承するため、文化財等の適切な保存・活用とデジタル化を進めるとともに、重要無形民俗文化財に指定されている「上総掘りの技術」を活用し、井戸掘削を行いながら技術継承者の育成を図るなど、伝統技術の周知と無形民俗文化財への理解を深める取り組みを進めてまいります。

以上、これらのことを踏まえ、本市教育の向上に努め、第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画に掲げた基本目標の実現を目指してまいります。

Ⅱ 目標と取組

基本目標 「未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり」

本市では、令和3年に策定した第三期教育ビジョンにおいて、基本目標を「未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり」と掲げました。

将来を担うこどもには、今後も様々に変化していく社会の中で、明日に夢を抱き、その実現に向けて力強く未来を切り拓いていく「生きる力」と、人としての優しさを兼ね備えた「心の豊かさ」が必要だと考えます。

また、人生100年時代を迎え、市民が生涯にわたって自ら学び、考えて判断し、その成果を生かすことができる社会の実現が重要となっています。

そのため、後期計画においても、引き続き、基本目標の実現に向けた教育の振興を図ります。

方針Ⅰ【こども】 心豊かな たくましいこどもの育成を支援します

将来の予測が困難な時代において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や資質・能力の育成、心身の健康の増進と体力の向上を図ることで、「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」を身に付け、こどもが自ら社会の創り手となり、自らの可能性を広げて主体的に道を切り拓いていくことを目指します。

施策の方向性Ⅰ 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる最も重要な時期であるため、幼児教育においては、一人ひとりの発達の段階に応じ、生活や遊びを通じて、健やかな心と体を育み、道徳心を芽生えさせるなど、「生きる力」の基礎を培うことが求められています。

そのため、「生きる力」の基礎を養うべく、こどもの発達や学び、指導の連続性を重視し、幼稚園・保育所（園）及び認定こども園と、小学校の連携を促進します。

また、核家族化や少子化の進行に伴う保護者の子育てに関する不安の解消に努めます。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の連携と小学校へのなめらかな接続の推進

- 相互保育参観や合同研修会、情報交換会を活用した保育士・教職員相互の連携促進 《学校教育課》
- 「袖ヶ浦市幼児教育カリキュラム」を生かした、幼稚園や保育所（園）、認定こども園から小学校へのなめらかな接続 《学校教育課・総合教育センター》
- 幼稚園や保育所（園）、認定こども園への巡回訪問 《学校教育課・総合教育センター》

施策② 幼児教育段階の子育て支援体制の充実

- 「袖ヶ浦市こども計画」と連携した事業の推進 《学校教育課》

施策の方向性2 「生きる力」を育む学校教育の推進

義務教育においては、調和のとれた人間性の育成を目指し、こどもへの基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、社会の変化を柔軟に捉え、よりよく問題を解決する資質や能力が求められます。

本市では、こどもが生きていることに喜びを感じながら、生涯にわたり学び続け、社会の一員として個性を伸ばしながら自立していくための基礎を学校教育で身に付けられるよう、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力の育成、豊かな情操や人間性を育む心の教育や心身の健康・体力の保持増進に関する指導の充実など、「生きる力」の育成に努めます。

また、多様化・複雑化する教育的ニーズに対応するため、学校生活全般にわたり生徒指導を十分機能させるとともに、教育相談体制及び不登校等のこどもへの支援や特別支援教育の充実を図り、一人ひとりが持つ可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。

さらに、伝統文化や郷土を学ぶ教育を推進し、未来を創る市民の育成を図ります。

加えて、教育課程の編成にあたっては、こどもや地域等の実態を踏まえ、その実施・評価・改善を組織的かつ計画的に実施するカリキュラムマネジメントを通して、教育活動の質の向上を図ります。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力の育成

- 個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させ、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善 《学校教育課・総合教育センター》
- 基礎学力向上支援教員及び特別支援教員の活用 《学校教育課》
- 読書環境の整備と言語活動の充実 《学校教育課・総合教育センター》

施策② 規範意識の醸成と豊かな情操や道德心の育成

- 学校教育活動全体を通じた道德教育の充実 《学校教育課》
- 「がうらっ子の心得」を活用した基本的生活習慣の定着 《学校教育課》
- 体験活動検討委員会の実施 《学校教育課》
- 豊かな心を育む読書活動の充実 《学校教育課・総合教育センター》

施策③ 心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実

- 学校給食センターと連携した食に関する指導の充実 《学校教育課》
- 学校体育の指導力の向上と体育科授業の充実 《学校教育課》
- 武道教育における指導の充実と社会人指導者の活用促進 《学校教育課》
- 部活動改革の推進と身近な地域における生徒のスポーツ環境の整備・充実 《学校教育課》

施策④ 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実

- 生徒指導の機能を生かした教育活動の展開と生徒指導体制の確立 《学校教育課・総合教育センター》
- 児童・生徒指導センターによる児童生徒の問題行動や安全確保への対応支援 《学校教育課・総合教育センター》
- いじめや暴力行為を許さない学校風土の醸成 《学校教育課・総合教育センター》

施策⑤ 教育相談体制及び不登校のこども等への支援の充実

- 学校及び総合教育センターにおける教育相談体制の充実 《学校教育課・総合教育センター》
- 不登校児童生徒の学習機会の確保と支援体制の充実 《学校教育課・総合教育センター》
- 教育支援教室「のぞみ学級」における、実態に応じた支援 《総合教育センター》

施策⑥ 一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実

- 通常学級における特別支援教育の推進 《学校教育課》
- 学校全体及び関係機関等と連携した特別支援教育体制の拡充 《学校教育課・総合教育センター》
- 特別支援教育に関する教職員研修による専門性の向上 《総合教育センター》
- 日本語以外の母国語を使用することもへの支援 《学校教育課》

施策⑦ 伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進

- 副読本「わたしたちの袖ヶ浦」の活用 《総合教育センター》
- 学校、博物館、図書館、公民館等が連携した郷土の学習の推進 《学校教育課》

施策の方向性3 社会の変化に対応する学校教育の推進

AIや情報技術が急速に進展する変化の激しい社会では、柔軟な思考と主体的な学びを育む必要があります。また、こどもがその変化を前向きに捉え、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測困難な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成することが求められています。

本市では、こうした社会の変化に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持ったこどもの育成を目指します。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 探究型の学力を育む読書教育の推進

- 学校図書館の学習センター・情報センター機能の拡充と、「調べ学習」及び「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の推進 《学校教育課・総合教育センター》
- 「人」「もの」「情報」のネットワークの拡充 《学校教育課・総合教育センター》
- 「学び方ガイド」を活用した学び方の指導の充実 《学校教育課・総合教育センター》
- 学校図書館を支援する学校図書館支援センターの充実 《総合教育センター》

施策② 情報活用能力を育む情報教育の推進

- タブレット端末、情報通信ネットワークを活用した学習活動の充実 《学校教育課・総合教育センター》
- 発達段階に応じた情報活用能力の育成 《学校教育課・総合教育センター》
- 情報モラル指導の充実 《学校教育課・総合教育センター》
- 教職員のコンピュータ・リテラシーの向上 《学校教育課・総合教育センター》

施策③ 社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進

- 教育活動全体を通じた、発達の段階に即したキャリア教育の推進 《学校教育課》

施策④ コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進

- 外国語の授業の工夫・改善 《総合教育センター》
- 外国語によるコミュニケーション能力の育成 《総合教育センター》
- ALT を活用した外国語教育・異文化理解教育の充実 《総合教育センター》

施策の方向性4 学校の教育力の向上

こども一人ひとりの健やかな成長を育むためには、教職員が自己研鑽に励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の教育力を高める必要があります。

そのため、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、次代を担うミドルリーダー層や若年層の教職員の育成に取り組みます。

また、こどもの発達や学び、指導の連続性を持たせるために、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小中学校等の連携を推進します。

さらに、教職員がこども一人ひとりに向き合える環境づくりを進めるとともに、地域に開かれた学校として、積極的な情報公開と学校評価の活用及び学校運営の改善を図り、学校の教育力の向上を図ります。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 教職員の指導力の向上

- ミドルリーダー層及び若年層教職員の指導力向上に向けた教職員研修の充実《総合教育センター》
- 教科指導、ICT を活用した教育、教育相談等の研修の充実 《総合教育センター》
- 今日的な教育課題や教職員のニーズに応じた研修の充実 《総合教育センター》

施策② 学校間の連携の推進

- 相互授業参観や合同研修会、情報交換会の実施 《学校教育課》

施策③ 教職員がこども一人ひとりと向き合える環境づくり

- 教職員の働き方改革の推進 《学校教育課》
- 校務支援システムやICTを活用した学校事務効率化の推進 《学校教育課》
- 学校に対する要望への組織的な対応 《学校教育課・総合教育センター》

施策④ 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進

- 積極的な学校情報の公開 《学校教育課》
- 学校評価の活用による学校運営の改善 《学校教育課》
- コミュニティ・スクールの導入検討会議の実施 《学校教育課》
- 特認校制度の検討 《学校教育課》

施策の方向性5 安全・安心で質の高い教育環境の整備

学校は何よりも、こどもにとって安全・安心な場でなければなりません。

本市では、これまで学校施設の整備をはじめ、防犯カメラや防犯器具の配備を進め、安全・安心な教育環境の整備に取り組んできましたが、近年、こどもが巻き込まれる犯罪が多発する傾向にある中で、こどもの安全を守る取組は、さらにその重要性が増しています。

そのため、学校施設については、老朽化した施設等の改修や設備の設置を計画的に進めることにより、教育環境の向上を図ります。

また、地区住民による登下校時の見守り活動やスクールサポーターによる不審者対応訓練の実施など、引き続き、学校・保護者・地域住民の連携と協力によるこどもを守る取組を行います。

さらに、こどもが安心して食べられる学校給食の提供や、国際化・情報化が急速に進展する中で、児童生徒の情報活用能力を育む学校ICT化を推進することにより、質の高い教育環境の整備を進めます。

加えて、社会的、経済的格差の進行が指摘される中、家庭状況に左右されることのない教育機会の均等を図るために、要保護・準要保護の児童生徒に対する援助費の支給や奨学資金の貸付を行います。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 安全・安心な教育環境の維持管理

- 学校施設の照明器具のLED化〔小学校2校〕《教育総務課》
- 学校体育館への空調設備設置に向けた設計〔中学校3校〕《教育総務課》

施策② こどもの安全を守る方策の強化と活用

- 警察やスクールサポーター等との連携による生徒指導上の課題対応《総合教育センター》
- 災害を想定した避難訓練や不審者対応訓練の実施《学校教育課・総合教育センター》
- 危機管理マニュアルの見直しと職員研修の実施《学校教育課・総合教育センター》
- 袖ヶ浦市通学路安全対策協議会による通学路の安全対策の強化《学校教育課・総合教育センター》

施策③ 安全・安心な学校給食の充実

- 安全・安心な学校給食の充実《学校給食センター》
- 食物アレルギーへの対応《学校給食センター》

施策④ 時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備

- 情報機器や情報ネットワーク等、学校のICT環境の充実《学校教育課・総合教育センター》
- 教育課程の展開に寄与する学校図書館支援センターの支援の充実《学校教育課・総合教育センター》

施策⑤ 教育機会均等の確保

- 要保護・準要保護児童生徒援助費の支給《学校教育課》
- 奨学資金制度の周知《教育総務課》

方針2【生涯学習】 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します

生涯学習は、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものです。

教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための学習は、人生 100 年時代において、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有することから、こどもや若者、社会人、高齢者など、年齢を問わずすべての人の学習意欲に応えられるよう、生涯にわたって学び、活躍できる環境づくりを目指します。

また、自らの向上や学びの成果を地域で活かし、地域の課題に取り組み、人と人がつながり、支えあう社会教育を推進します。

施策の方向性1 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実

こどもや若者、社会人、高齢者など、年齢を問わずすべての人の学習意欲に応えられるよう、多様な学習機会の提供や、図書館活動の充実を図ります。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 市民への学習機会の提供と情報の発信

- 市民の学習ニーズや生活上の課題に応える学習機会の提供 《生涯学習課、市民会館・公民館、図書館》
- 学習相談、読書相談の充実 《図書館》
- 地域でのボランティア活動の場の提供 《生涯学習課、市民会館・公民館、図書館》
- ホームページ、SNS等様々なメディアを活用した情報発信の向上 《生涯学習課、市民会館・公民館、図書館》

施策② 市民に親しまれる図書館活動の充実

- 市民の多様な学習意欲に応える図書館サービスの充実 《図書館》
- 市民の課題解決や学習を支援する資料の充実や講座等の実施 《図書館》
- 電子図書館サービスのコンテンツの充実、周知及び使い方講座の実施 《図書館》

施策の方向性2 地域の教育力の向上

心豊かなこどもの育成に向けて、地域の協力による相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育てや家庭教育等に関する学習の機会を提供します。

また、地域全体で心豊かな青少年健全育成に取り組みます。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 家庭教育への支援

- 家庭教育学級の充実 《市民会館・公民館》
- 家庭教育推進協議会の活性化 《生涯学習課》

施策② こども読書活動の推進

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小中学校等との連携による作品展示等の充実 《図書館》
- ブックスタート事業やおはなし会の充実 《図書館》
- 各ボランティアのスキルアップ講座の実施 《図書館》
- 発達年齢に応じたおすすめ図書リスト等の発行及び周知 《図書館》

施策③ 青少年健全育成活動の充実

- 公民館における青少年教育推進事業の充実 《市民会館・公民館》
- 青少年健全育成団体の活動への支援 《生涯学習課》
- スクールサポーターと連携した児童生徒健全育成活動の推進 《生涯学習課・総合教育センター》
- 非行防止活動の推進 《生涯学習課》

施策④ 放課後こども教室の拡充

- 放課後こども教室の拡充 《生涯学習課》

施策の方向性3 つながり、支えあう社会教育の充実

人と人とのつながりが希薄となる中、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくりが一層重要であると言われています。

そのため、地域コミュニティの基盤強化に向けて、地域住民の学びの場である公民館をはじめとした社会教育施設において、自分が暮らす地域の課題や生活上の課題を学習テーマとした講座の開催など、受講者の学習意欲の向上や充実感を促進する社会教育活動の推進を図るとともに、主体的な学習活動を支援する社会教育の人材育成を図ります。

◎ 令和8年度 施策別の取組

施策① 誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進

- 地域課題等をテーマとした講座の実施 《市民会館・公民館》
- 市民が主体となった活動への支援 《市民会館・公民館》
- 人と人をつなぐ公民館活動の充実 《市民会館・公民館》

施策② 社会教育関係団体の活動への支援

- 社会教育関係団体等の活動への助言 《生涯学習課》
- 社会教育関係団体連絡協議会への支援 《生涯学習課》
- 利用者懇談会の実施 《市民会館・公民館》

施策③ 学びを支える地域人材の育成と活動の促進

- 生涯学習ボランティアへの活動支援 《生涯学習課》
- 生涯学習ボランティア養成講座の実施 《生涯学習課》
- 学びを支える人材の確保と育成 《生涯学習課》

施策④ 社会教育施設等のあり方の検討

- 社会教育施設等の維持管理 《生涯学習課・図書館・郷土博物館》
- 図書館等施設及びネットワークの適切な維持管理 《図書館》
- 地区会館のあり方の検討 《生涯学習課》

方針3【文化財・文化芸術】文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します

郷土の伝統や文化を守り後世へ伝えるには、関心を深めるとともに伝承・発展させるための教育の推進が重要です。また、文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育むなど、人間らしく生きる糧であり、豊かな心を育みます。

そのため、伝統や文化財を尊重し郷土愛を育む取組を推進するとともに、市民が文化芸術に触れる機会を提供し、楽しさや感動などをもたらすとともに、文化芸術活動への参加を促します。

施策の方向性Ⅰ 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進

社会が急速に変化する中で、市民が心のよりどころを持ち、市の未来を創造していくうえで、郷土の歴史と文化について理解を深めることは重要です。

そのため、国史跡山野貝塚をはじめとした文化財の調査・研究を進めるとともに、その保存・活用に取り組みます。

また、蓄積した地域資料と情報について、デジタル技術等を活用して効果的に公開することにより、市民自ら文化財を伝える活動を実施してもらうとともに、関係人口や交流人口の増加への寄与を図ります。

【令和8年度 施策別の取組】

施策① 国史跡山野貝塚の研究・保存・活用

- 山野貝塚の保存・活用事業の実施 《生涯学習課》
- 山野貝塚の整備の実施 《生涯学習課》
- 山野貝塚ボランティアの募集・講座の開催 《生涯学習課》

施策② 文化財の保存・活用

- 文化財の調査研究 《生涯学習課・郷土博物館》
- 文化財の指定及び指定文化財の保存・管理への支援 《生涯学習課》
- デジタル資料の蓄積と地域の文化財の公開や活用の促進 《生涯学習課・郷土博物館》
- 調査研究成果や文化財情報の発信 《生涯学習課・郷土博物館》

施策③ 無形民俗文化財の保護と継承

- 無形民俗文化財等の情報発信及び周知 《生涯学習課・郷土博物館》
- 無形民俗文化財の活動及び継承への支援 《生涯学習課・郷土博物館》
- 上総掘りの技術の継承に向けた人材育成等と井戸の掘削 《郷土博物館》

施策④ 市民とともに歩む博物館活動の充実

- 市民協働による地域資料の収集・保存・管理に向けた調査研究 《郷土博物館》
- 地域資料のデジタル化と収蔵データベースの公開 《郷土博物館》
- 養成講座等によるボランティアの育成と自主事業・協働事業の実施 《郷土博物館》
- 博物館の資料と人材を活用した体験学習等による地域交流・世代間交流の促進 《郷土博物館》
- 英文解説書を活用した誰にでもやさしい博物館の利用促進 《郷土博物館》

施策の方向性2 地域に根差した文化芸術活動の推進

優れた文化や芸術に触れることは、個々の生活をより豊かにし、うるおいをもたらします。しかし、文化芸術に親しみ、楽しむことを望みながらも、参加する機会を得ることができないといった声もあります。

そこで、多くの市民が、気軽に優れた文化芸術に親しみ新たに参加することができる機会を提供するとともに、多種多様なジャンルの創造活動を行う市民への支援や、活動の成果を発表する機会を提供します。

また、次代を担う若者が文化芸術活動を開始するきっかけづくりとして、第一線で活躍する芸術家などを講師に迎えた体験教室を開催します。

さらに、優れた文化芸術活動を行う団体を支援し、鑑賞機会の充実を図ります。

【令和8年度 施策別の取組】

施策① 文化芸術振興のための市民活動の支援

- 市民の文化芸術活動や文化芸術団体の事業への支援 《生涯学習課》
- 文化芸術活動を行う市民・サークル・団体等への発表の機会の提供 《生涯学習課》

施策② 文化芸術鑑賞と体験機会の充実

- 市民が身近で鑑賞できる美術展・展覧会等の開催支援 《生涯学習課》
- あらゆる世代を対象とした鑑賞機会の提供 《生涯学習課》
- 若者を対象とした文化芸術活動体験教室の開催 《生涯学習課》

Ⅲ 指標

方針Ⅰ【こども】心豊かな たくましいこどもの育成を支援します

◎重要施策指標

項目	令和7年度実績	令和8年度目標	令和13年度目標
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（※1）	70.3%	71.0%	75.0%
学校の授業は楽しいと思う児童生徒の割合（※1）	68.4%	70.0%	75.0%
こどもの健全育成に家庭・学校・地域が協力していると思う市民の割合（※2）	75.8%	76.0%	80.0%

※1:袖ヶ浦市教育ビジョンに関するアンケート、※2:袖ヶ浦市まちづくりアンケート及び市民意識調査

◎施策別指標

施策の方向性	施策	具体的な内容《担当課等名》	令和8年度目標値
Ⅰ「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	① 幼稚園、保育所（園）及び認定こども園の連携と小学校へのなめらかな接続の推進	幼稚園、保育所（園）及び認定こども園への巡回訪問の実施回数 《学校教育課》	25回
	② 幼児教育段階の子育て支援体制の充実	就学前説明会、相談会への参加者数 《学校教育課》	60人
Ⅱ「生きる力」を育む学校教育の推進	① 基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力の育成	県標準学力検査で県平均を達成した割合〔各学年・各教科〕 《学校教育課》	小学校 85% 中学校 80%
	② 規範意識の醸成と豊かな情操や道德心の育成	「特別の教科道德」の授業実施率 《学校教育課》	100%
		「挨拶がよくできる」児童生徒の割合 《学校教育課》	90%
	③ 心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実	食に関する指導を2時間以上実施した学級の割合《学校教育課》	100%
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査による「運動が好き」な児童生徒の割合《学校教育課》	小学5年生 60% 中学2年生 52%
	④ 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実	各小中学校の生徒指導会議の回数〔年間〕《学校教育課》	小学校 10回 中学校 35回
	⑤ 教育相談体制及び不登校のこども等への支援の充実	学校内外の機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合 《学校教育課》	0%

	⑥ 一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実	各小中学校の特別支援教育校内委員会の開催回数《学校教育課》	年11回
	⑦ 伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進	学校、博物館、図書館、公民館等が連携した郷土学習の回数〔1校あたり〕 《学校教育課》	年10回
3 社会の変化に対応する学校教育の推進	① 探究型の学力を育む読書教育の推進	児童生徒一人あたりの学校図書館年間図書貸出冊数《学校教育課》	小学校75冊 中学校25冊
		図書館を使った調べる学習コンクールへの児童生徒の参加率 《総合教育センター》	84%
	② 情報活用能力を育む情報教育の推進	週5時間以上タブレットPCを活用した学級の割合《学校教育課》	100%
		情報モラルの指導を実施した学級の割合《学校教育課》	100%
	③ 社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進	キャリア教育を2時間以上実施した学級の割合《学校教育課》	100%
	④ コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進	小学校中学年における外国語指導助手配置年間授業時数〔1学級あたり〕 《総合教育センター》	35時間
		小学校高学年における外国語指導助手配置年間授業時数〔1学級あたり〕 《総合教育センター》	70時間
		中学校における外国語指導助手配置年間授業時数〔1学級あたり〕 《総合教育センター》	35時間
4 学校の教育力の向上	① 教職員の指導力の向上	総合教育センター主催夏季研修会受講者数(延べ人数 ※教育講演会含む) 《総合教育センター》	680人
	② 学校間の連携の推進	相互授業参観、合同研修会、情報交換会の実施回数〔1校あたり〕 《学校教育課》	年6回
	③ 教職員がこども一人ひとりと向き合える環境づくり	教職員意識調査で「一人ひとりのこどもにつく時間が確保できた」と感じる教職員の割合《学校教育課》	84%
	④ 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進	学校関係者評価を公開した学校の割合《学校教育課》	100%
		学校支援ボランティア登録者数 《学校教育課》	680人
5 安全・安心で質の高い教育環境の整備	① 安全・安心な教育環境の維持管理	照明LED化実施済の学校数 《教育総務課》	2校
		施設の不備による事故件数 《教育総務課》	0件

	② こどもの安全を守る方策の強化と活用	各小中学校における不審者対応訓練の実施率 《総合教育センター》	100%
		通学路安全対策協議会による現地点検実施箇所数 《学校教育課》	10箇所
	③ 安全・安心な学校給食の充実	食中毒や食物アレルギー等の事故件数 《学校給食センター》	0件
	④ 時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備	図書流通システムの運用による学校図書館での活用冊数 《学校教育課》	14,000冊
		校務用コンピューターの運用における情報インシデントの発生件数 《学校教育課》	0件
	⑤ 教育機会均等の確保	広報誌、SNS等を使った奨学金制度の周知回数 《教育総務課》	3回

方針2【生涯学習】 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します

◎重要施策指標

項目	令和7年度実績	令和8年度目標	令和13年度目標
身近に学習ができる機会があると思う市民の割合（※1）	48.0%	53.0%	55.0%
青少年が健やかに育っていると思う市民の割合（※1）	77.5%	79.0%	80.0%

※1:袖ヶ浦市まちづくりアンケート及び市民意識調査

◎施策別指標

施策の方向性	施策	具体的な内容《担当課等名》	令和8年度目標値
1 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	① 市民への学習機会の提供と情報の発信	市民会館・公民館における生涯学習情報発信回数〔5館合計〕 《市民会館・公民館》	400回
	② 市民に親しまれる図書館活動の充実	個人貸出資料点数 《図書館》	493,200点
		電子図書館利用者数 《図書館》	1,600人
2 地域の教育力の向上	① 家庭教育への支援	家庭教育学級開設数〔5館合計〕 《市民会館・公民館》	11講座
		家庭教育学級アンケートで「子育てに関する悩みや不安を軽減できた」と回答した参加者の割合 〔5館平均〕《市民会館・公民館》	90%
	② こども読書活動の推進	出張おはなし会実施回数 《図書館》	435回
		出張おはなし会参加人数 《図書館》	10,450人
	③ 青少年健全育成活動の充実	青少年教育推進事業参加者数 〔5館合計〕《市民会館・公民館》	900人
		子どもスポーツフェスタ・ふれあいフェスティバル参加者数 《生涯学習課》	600人
	④ 放課後こども教室の拡充	放課後こども教室活動回数 〔4教室合計〕《生涯学習課》	30回
		放課後こども教室参加者数 〔4教室合計〕《生涯学習課》	2,800人

3 つながり、支えあう社会教育の充実	① 誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進	成人教育推進事業実施回数 〔5館合計〕《市民会館・公民館》	72回
		成人教育推進事業参加者数 〔5館合計〕《市民会館・公民館》	1,600人
	② 社会教育関係団体の活動への支援	作品展示や活動発表の場の提供等 活動を支援する社会教育団体数 〔5館合計〕《市民会館・公民館》	101団体
	③ 学びを支える地域人材の育成と活動の促進	ボランティア養成講座等実施回数 《生涯学習課》	6回
		ボランティア養成講座等参加者数 《生涯学習課》	70人
		生涯学習ボランティア登録人数 《生涯学習課》	130人
	④ 社会教育施設等のあり方の検討	地区会館のあり方にかかる会議の実施回数 《生涯学習課》	4回
		図書館及び郷土博物館における施設の不備による事故件数 《図書館・郷土博物館》	0件

方針3【文化財・文化芸術】文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します

◎重要施策指標

項目	令和7年度実績	令和8年度目標	令和13年度目標
1年間に芸術を鑑賞した市民の割合 (※1)	41.8%	42.0%	43.3%
袖ヶ浦の歴史・文化に興味・関心を持っている市民の割合 (※1)	52.3%	53.0%	55.0%

※1:袖ヶ浦市まちづくりアンケート及び市民意識調査

◎施策別指標

施策の 方向性	施策	具体的な内容《担当課等名》	令和8年度目標値
1 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	① 国史跡山野貝塚の研究・保存・活用	山野貝塚周知活動事業参加者数《生涯学習課》	750人
		山野貝塚ボランティア登録者数《生涯学習課》	26人
	② 文化財の保存・活用	収蔵資料の調査研究数《郷土博物館》	8件
		文化財公開活用事業数《生涯学習課》	2件
		文化財公開活用事業参加者数《生涯学習課》	150人
	③ 無形民俗文化財の保護と継承	市内イベント等へ出演した民俗文化財継承団体数《生涯学習課》	3団体
		上総掘りの技術による井戸掘り活動延べ参加者数《郷土博物館》	100人
	④ 市民とともに歩む博物館活動の充実	市民学芸員登録者数《郷土博物館》	53人
		市民学芸員等ボランティア協働事業実施回数《郷土博物館》	8回
		郷土博物館来場者数《郷土博物館》	25,000人
2 地域に根差した文化芸術活動の推進	① 文化芸術振興のための市民活動の支援	教育委員会と団体等の協働による文化芸術事業実施回数《生涯学習課》	4回
	② 文化芸術鑑賞と体験機会の充実	芸術鑑賞助成団体の主催による市民芸術劇場入場者数《生涯学習課》	600人
		芸術活動助成団体主催による袖ヶ浦美術展入場者数《生涯学習課》	1,500人

1 心豊かなたくましい子どもの育成を支援します【子ども】

(1) 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進



幼稚園・保育所等の訪問（学校教育課）

小学校就学に向けて幼児の実態を把握し、早期からの一貫した就学相談の充実に努めます。



幼稚園・保育所・小学校の連携（学校教育課）

子どもの発達や学び、指導の連続性を重視し、子ども同士の交流・教職員の相互授業参観・合同研修会などにより連携を深めます。

(2) 「生きる力」を育む学校教育の推進



学習指導の充実（学校教育課）

学習指導要領の趣旨を活かし、体験活動や言語活動の充実により、わかる授業の実現を図ります。



基礎学力の向上（学校教育課）

市独自に基礎学力向上支援教員を採用し、小・中学校に配置することにより、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。



登山を中心とした自然の中での体験活動(中学校) (学校教育課)

市内中学校2年生全員を対象に、登山を通して自然のすばらしさや雄大さに触れる集団での体験活動と、自立に向けた衣食住に関わる体験活動を実施し、心豊かでたくましい生徒の育成を図ります。



食に関する指導の充実（学校給食センター）

栄養教諭及び学校栄養職員を各学校に派遣して、食に関する授業を行い、食事の喜び、楽しさなど食の大切さについて理解を図ります。



たくましい体づくり（学校教育課）

学校体育指導研修会を通して、教職員の指導力向上を図り、児童生徒にとって生涯の基盤となる体力、運動能力の向上を目指します。



武道教育の充実（学校教育課）

安全で効果的な武道教育を通して、日本の伝統や文化に触れ、礼節への理解を深め、体力技能の向上に加え、望ましい自己形成を図ります。



教育支援教室「のぞみ学級」（総合教育センター）

不登校児童生徒の社会的自立を目指し、教育支援教室「のぞみ学級」において小集団活動を中心とした支援を行います。



特別支援教育の充実（学校教育課）

個々の教育的ニーズを把握し、適切な教育・指導を通じて、一人ひとりの可能性を伸ばす特別支援教育を推進します。



公民館・博物館・図書館との連携（学校教育課）

地域の博物館・図書館・公民館と連携し、地域に根ざした教育を行うことで、自分たちの郷土袖ヶ浦についての理解を深めます。



(3) 社会の変化に対応する学校教育の推進



読書教育の推進（学校教育課）

学校図書館に学校司書を配置し、本好きな子どもを育てながら、学校図書館を核にした学習活動を推進し、探究型学力を育みます。



図書館を使った調べる学習コンクールの開催（総合教育センター）

図書館を使った調べ学習の成果を顕彰することにより、児童生徒の調べ学習に対する意欲や問題解決能力を高め、「学ぶ力」の育成を図ります。



情報教育の推進（総合教育センター）

1人1台タブレット端末を活用して、情報活用能力を育成するとともに、個別最適化された学び、協働的な学びをより一層推進します。



社会科副読本「わたしたちの袖ヶ浦」の配付（総合教育センター）

小学校3・4年生で使用する社会科副読本「わたしたちの袖ヶ浦」を配付し、郷土に対する関心や知識を高め、社会科教育の普及振興を図ります。



キャリア教育の推進（学校教育課）

児童生徒の発達段階に応じた勤労観や職業観を育むと共に、早期からの自立意識の涵養と豊かな人間性を育むため、キャリア教育を推進します。



外国語教育の充実（総合教育センター）

全小中学校に外国語指導助手を派遣し、コミュニケーションを重視した外国語教育の推進のための支援を行います。

(4) 学校の教育力の向上



教職員研修（総合教育センター）

教職員の資質・力量の向上を目指すために、授業改善に資する研修、職責研修、情報教育に係る研修、今日的課題に対応した研修等の充実を図ります。



幼保・小学校・中学校の連携（学校教育課）

教職員や幼児児童生徒等の交流の機会を設けるなど、市内幼保・小・中の連携を深め一貫した教育を推進します。

(5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備



安全・安心な学校給食（学校給食センター）

地元食材の使用や栄養バランスなどを考えた安全・安心な学校給食を提供するとともに、食物アレルギーへの対応を図ります。



不審者対応避難訓練（総合教育センター）

学校における子どもの安全対策としてスクールサポーターによる不審者対応避難訓練を実施します。



学校図書館支援センター（総合教育センター）

司書教諭や学校司書への支援や図書流通システムの効果的な運用等により、学校図書館の授業での活用を一層推進します。



児童生徒指導センター（総合教育センター）

各学校の安全確保、問題行動の未然防止のために警察等関係機関と連携して児童生徒への支援を行います。

2 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します 【生涯学習】

(1) 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実



ひらおかハッピータイム（平岡公民館）

平岡地区の子どもから高齢者までが集い、世代間の交流を通して郷土愛を育みます。



まるごと体験セミナー（長浦公民館）

耕運から調理までのまるごと体験を通して、新たな仲間・趣味づくり、日常生活の潤いを提供します。



昭和ふれあい教室（市民会館）

健康で充実した生活を送ることができるよう、学習や交流活動を通じて、一人ひとりの生きがいを促進するとともに、仲間づくりを行います。



袖ヶ浦市電子図書館（図書館）

電子図書館では、市内在住・在勤・在学の方はいつでもどこでも電子書籍を借りることができ、スマートフォンやパソコンで読書が楽しめます。

(2) 地域の教育力の向上



こどもチャレンジ教室（市民会館）

昭和・奈良輪地区の小学4～6年生を対象に、体験を通して、心豊かな子どもを育成するため、地域の方々の協力のもと交流を図ります。



家庭教育学級（公民館5館）

子どもの発達段階に応じて乳幼児・小学校・中学校家庭教育学級を開催して、子育てに関する学習や仲間づくりを行います。



こどもクラブ（平川公民館）

中川小学校の児童を対象に、体験を通して、自然と親しむ心を高めるとともに、様々な学習を行いながら、交流を図ります。



トショロフェア（図書館）

図書館イメージキャラクター「トショロ」の名前を付けた、夏と秋に開催する「トショロフェア」では多くの行事を行います。写真は「知りたいな！よその国～あそびへん～」の様子です。



乳幼児家庭教育学級（市民会館・平川公民館）

愛称は「うたたねハッピーくらぶ」。就学前の子どもを持つ保護者を対象に、仲間づくりや子育てのヒントなどを各種体験により学びます。その中で、家族揃って参加できる内容も行います。



おはなし会（図書館）

年齢層ごとに「おひざにだっこのおはなし会」「えほんのひろば」「おはなし会」を実施しています。夏は「ちょっぴりながくてちょっぴりこわいおはなし会」など趣向をこらしています。写真は「英語でおはなし会」の様子です。



地区住民会議の事業の支援（公民館5館）

公民館を拠点とした各地区住民会議が、子ども達の自主性や責任感、向上心、社会性を育むことを目的に行う事業（デイキャンプ等）を支援します。



放課後こども教室（生涯学習課）

地域の方々や保護者ボランティアの協力のもと、多様な体験活動、異学年交流活動、世代間交流を行うとともに、地域における絆づくりを目指します。

(3) つながり、支えあう社会教育の充実



地域再発見講座（根形公民館）

地域の成立ちや歴史・文化等に触れ、学習をとおして地域の課題等を発見するとともに、講座生の主体的・継続的な学習につなげます。



そでがうらわんぱくクエスト（生涯学習課）

野外での活動を通して、自然や地域に親しみながら、仲間と様々な困難を克服し、生きる力を身に付けます。



青少年相談員活動事業（生涯学習課）

SODEGAURA 子どもスポーツフェスタやふれあいフェスティバルなどの各種事業、支部活動を通して、青少年との交流を図り、青少年健全育成の先導役として活動を展開します。



市民三学大学講座（生涯学習課）

生涯学習に関わる各団体と連携しながら、各分野の著名人を講師に迎え、自己啓発に取り組む市民の学習活動を促進します。



女性セミナー（市民会館）

生活や地域における課題を女性の視点で取り上げ、その改善や解決に向けた学習を行うとともに、仲間づくりを進めます。



国際理解セミナー（平岡公民館）

海外での活動実践者や外国出身の方などを講師に招き、世界各国の歴史や風土、文化を学習しながら国際理解を深めます。



ねがたオープンキャンパス【ねこまろ】(根形公民館)

根形地区の若者(N.O.C)を中心に、企画運営しています。地域の小学生の勉強や体験活動をととして、こどもから地域の大人も交えた多世代交流を図ります。



生涯学習推進大会 (生涯学習課)

「学び つながり 支えあうまち そでがうら」をテーマに、生涯学習実践団体の発表や生涯学習奨励賞の表彰、社会教育功労感謝状の贈呈等を行います。



保育ボランティア養成講座(生涯学習課)

生涯学習の場における保育の役割や幼児との接し方など、必要な知識の習得と実習を通して、保育ボランティアの育成と能力の向上を図ります。



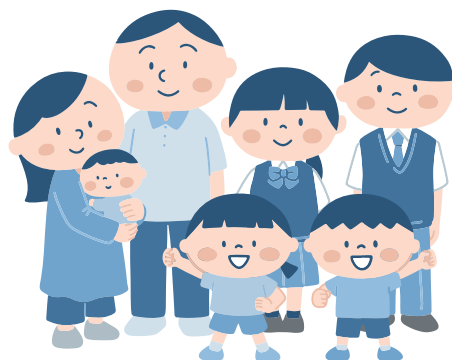
社会教育推進員養成講座 (生涯学習課)

社会教育機関が実施する各種事業の企画・運営に携わる社会教育推進員を養成し、社会教育を推進するリーダーとしての資質向上に努めます。



アドバイザーバンク (生涯学習課)

さまざまな分野の知識・特技を持つ地域の人材をアドバイザーバンクに登録し、各種講座やサークル活動、学校等の様々な学習場面で講師として活躍できるよう支援します。



4 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します

【文化財・文化芸術】

(1) 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進



博物館講座「袖ヶ浦学」(郷土博物館)

地域の歴史・文化・自然等をテーマとした講座を開催し、郷土への関心と、学習意欲の向上を促します。



上総掘り技術の保護と継承(郷土博物館)

上総掘り技術伝承研究会と協力し、上総掘り技術による井戸掘削技術伝承者の育成を図ります。



博学連携(郷土博物館)

市内小中学校の校外学習支援や出前授業、学習相談、資料貸し出し等により学校との連携を図り、青少年が郷土の歴史や文化、自然といった様々な分野について、深く知識を得る場を提供します。



展示更新推進事業(郷土博物館)

常設展示の部分的な更新を図ります。

また、昭和 100 年を記念する展示や古来からの星への信仰をテーマとした企画展をそれぞれ開催します。

(2) 地域に根差した文化芸術活動の推進



学校音楽鑑賞教室(生涯学習課)

小・中学生に対し、触れる機会の少ない、生の音楽を鑑賞できる機会を設けることで、音楽活動参加への機運を醸成すると共に、情操の涵養を図ります。



袖ヶ浦美術展(生涯学習課)

市民が主催する袖ヶ浦美術展の開催を支援します。

IV 教育施設整備

1. 令和8年度に行う主な教育施設整備事業

(単位：千円)

No.	事業名 (事業費)	事業概要
1	奈良輪小学校普通教室転用工事 (23,914)	奈良輪小学校は年々児童数が増加しており、令和9年度には普通教室が不足する見込みであることから、多目的室を普通教室として使用するための改修工事を実施します。
2	昭和中学校部室棟屋根防水改修工事 (6,149)	昭和中学校部室棟屋根の老朽化が進行し、雨漏りが発生しているため改修工事を実施します。
3	昭和小学校自動火災報知設備更新 (11,880)	昭和中学校の老朽化した自動火災報知設備について、校内の安全性を確保するため更新工事を実施します。
4	平川中学校保健室エアコン更新工事 (1,444)	平川中学校保健室の故障したエアコンについて、適正な学校運営を図るため、更新工事を実施します。
5	昭和小学校照明器具更新工事 (45,221)	昭和小学校の照明設備のLED化を実施します。
6	蔵波小学校照明器具更新工事 (39,721)	蔵波小学校の照明設備のLED化を実施します。

2. 令和7年度に実施した主な教育施設整備事業

(単位：千円)

No.	事業名 (事業費)	事業概要
1	昭和中学校校舎増築工事 [継続事業] (858,437) ※令和6年度～7年度分工事費	昭和中学校の生徒数の増加に伴い教室数の不足が見込まれることから、適切な教室数を確保するため校舎の増築工事を実施しました。(令和6年度から令和7年度までの継続事業)
2	トイレ改修工事(長浦小学校 他2校)[繰越事業] (191,387)	長浦小学校、長浦中学校、蔵波中学校の老朽化したトイレについて、給排水設備等の更新及び和式便器から洋式便器への改修工事を実施しました。
3	平岡小学校多目的トイレ設置 工事[繰越事業] (6,931)	平岡小学校に多目的トイレを設置し、だれもが支障なく学校生活を送ることのできる環境を整備しました。

V 学 校 教 育

1. 令和8年度 学校教育課事業一覧

(単位：千円)

NO.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人員
1	小中学校長会議	・学校管理運営についての討議 ・教育委員会各課からの連絡依頼	年間4回 ① 4/15 ② 6/19 ③ 10/28 ④ 2/12	小中学校長 12名
2	小中学校教頭会議	・学校管理運営についての討議 ・教育委員会各課からの連絡依頼	年間2回 ① 4/28 ② 11/17	小中学校教頭 14名
3	小中学校教務主任会議	・教育課程の管理運営についての研究討議	年間2回 ① 5/1 ② 1/8	小中学校 教務主任 12名
4	教育支援委員会	・障がい児等の実態を十分把握し、適切な就学指導や 就学後の一貫した支援を行うための専門的な調査、 研究	年間3回 ① 9/10 ② 11/12 ③ 12/17	教育支援委員会 委員及び調査員 専門医 23名
5	特別支援教育専門家 チーム会議	・幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校の特別 な支援を必要とする幼児、児童生徒のための望まし い教育的対応について検討	年間2回 ① 5/22 ② 2/5	スクール・カウンセラー等 特別支援教育 コーディネーター 12名
6	生徒指導推進会議 (含長欠対応)	・各学校の生徒指導上の諸問題や長欠児童生徒への 対応策についての研究、協議	年間2回 ① 5/8 ② 1/26	小中学校 生徒指導担当 12名
7	情報教育推進会議	・情報教育の推進に関する協議	年間2回 ① 5/13 ② 2/17	小中学校情報教 育担当 12名
8	読書教育推進会議	・読書教育の推進に関する協議	年間2回 ① 5/13 ② 1/19	小中学校司書教 諭、学校司書 25名
9	部活動地域展開協議会	・部活動の地域展開に関する協議	年間3回 ① 6/10 ② 9/16 ③ 2/17	協議会委員 13名
10	学校保健事務事業 (8,551)	・就学時健診を行う。 ・教職員のストレスチェックを行う。 ・学校災害賠償保険見舞金の支払い及び日本スポー ツ振興センター負担金の支払等を行う。	年 間	小中学校 教職員
11	学校教育事務事業 (53,575)	・学校事務補助員の配置、子ども110番、防犯ブザ ー、市教育研究会への補助等を行う。	年 間	小中学校
12	子どもを育む学校・ 家庭地域連携事業 (273)	・「がうらっ子の心得」や「子育ての提言」の周知を図 るとともに、学校支援ボランティアを活性化し、 地域との協働を推進する。 ・道徳副教材「こころのたまてばこ」の活用を図る。 ・コミュニティースクールの導入検討会議の実施	年 間	小中学校 家庭 地域

NO.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人員
13	特別支援教育総合推進事業 (312)	・特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒に対して、幼児期からの一環した支援を医療、福祉、健康、教育等の関係者により総合的に推進する。	年間	幼稚園、保育所等 小中学校
14	学校評議員制度推進事業 (840)	・地域に開かれた学校づくりを推進していくため、学校運営の状況等を周知するなど、学校として説明責任を果たす観点から、学校評議員制度を設置する。	年間4回 (各学校)	小中学校 学校評議員 84名
15	授業改善推進事業	・学習指導要領に準拠した「授業改善ハンドブック」を作成・配布し、市内教職員の授業力を向上させることにより、児童生徒の学力を向上させる。	年間	全教職員
16	学校保健運営事業 (小 17,213) (中 12,310)	・児童生徒及び教職員の健康管理等を効果的に進め、学校保健の推進を図る。	年間	全教職員 全児童生徒
17	教科書及び補助教材 購入事業 (小 2,588) (中 1,469)	・学級数の増に伴い、教師用教科書及び指導書を購入し、児童生徒への教科指導に活かす。	年間	全児童生徒
18	教育課程振興事業 (小 9,881) (中 10,866)	・総合的な学習の時間の支援、教材備品の購入、行事振興、特別活動助成金などにより、効率的な学習指導と教育活動の充実を図る。	年間	全児童生徒
19	教育研究研修事業 (小 230) (中 160)	・各学校における研究研修に助成し、教育の質的向上を図る。 ・市の教育課題を解決するために指定研究校を指定し、指導法の改善及び指導内容の充実を図る。	年間	全小中学校
20	要保護及び準要保護児童生徒援助費支給事業 (小 10,023) (中 21,337)	・経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、学用品費等を支給し負担軽減を図る。	年間	要保護及び 準要保護 児童生徒
21	特別支援教育就学奨励費事業 (小 2,915) (中 3,179)	・特別支援学級に就学している保護者の経済的負担を軽減し、教育の普及援助を図る。	年間	特別支援学級 児童生徒
22	情報教育推進事業 (小 78,042) (中 55,252)	・高度情報通信社会に対応する児童・生徒を育成するため、I C T機器の整備と活用の推進を図る。	年間	小中学校 全児童生徒
23	読書教育推進事業 (小 23,697) (中 15,275)	・学校図書館に学校司書を配置し、児童・生徒の読書意欲を高めるとともに、図書館用コンピュータの配置、図書流通システム等により学校図書館の機能を高め蔵書の有効活用及び読書教育の推進を図る。	年間	小中学校 全児童生徒
24	体験活動推進事業 (中 11,494)	・登山を通して自然のすばらしさや雄大さに触れる集団での体験活動と、自立に向けた衣食住に関わる体験活動を実施し、心豊かでたくましい生徒の育成を図る。	年1回	中学校2学年 全生徒

NO.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人員
25	心の相談員事業 (中 3,414)	・生徒の悩み等の身近な相談相手として心の相談員を中学校に配置し、相談員活動を行う中で、生徒の悩みの解消や生徒指導上の問題の解消を図る。	年間	全中学校 5校 5名
26	スクールカウンセラー活用事業 (小 8,025) (中 1,258)	・教育相談の充実を図るためスクールカウンセラーを、県配置の中学校に加え市費で小学校に配置し、児童生徒、教師、保護者からの相談に応じ助言を行い、子育てや生徒指導上の問題の解消を図る。	年間	小中学校 12校 12名
27	校務支援システム管理事業 (小 11,627) (中 8,305)	・校務支援システムを活用し、情報化を推進することで校務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、蓄積された情報を教職員間で共有し、学校全体できめ細やかな指導を行う。	年間	小中学校 12校
28	基礎学力向上支援教員配置事業 (小 30,071) (中 19,488)	・児童生徒の基礎学力の向上を図るため、市独自で教員を採用し全小中学校配置する。	年間	小中学校 12校 13名
29	特別支援教員活用事業 (小 76,719) (中 21,973)	・注意欠陥多動性障害、学習障害、高機能自閉症など障害を持つ児童生徒の学習支援や教員の補助などのため、市独自で教員を採用し、全小中学校に配置する。	年間	小中学校 12校 28名
30	学校体育推進事業 (小 2,527) (中 1,198)	・児童生徒の体力向上を図るため、教科体育指導の充実に向けた、授業研究会や実技研修会、全体研修会を行う。	年間	全教職員 全児童生徒
31	中学校地域部活動地域展開推進事業 (4,505)	・中学校の休日の部活動地域展開に向け、地域や学校から情報収集し、環境整備を行う。	年間	中学校 家庭 地域

2. 研究主題及び研究指定校一覧

学校名	研 究 主 題	教科領域	研究指定関係
昭 和 小	思考力・表現力を高める学習指導のあり方 ～主体的・対話的で深い学びを目指す算数科の授業改善を通して～	算数科	
長 浦 小	既習事項を活用できる児童の育成 ～数学的な見方・考え方を「つなぎ・生かす」授業づくり～	算数科	
根 形 小	自ら考え、表現する児童の育成 ～「実践プログラム」を活用した授業づくりを通して～	算数科	
中 川 小	学ぶ楽しさを味わい、確かな学力を身につけた子どもの育成 ～自ら学び考え、互いに表現し合う学び合いの活動を通して～	算数科	
平 岡 小	子どもが夢中になる授業づくり ～「できた」「わかった」を感じる授業を通して～	全教科	
蔵 波 小	仲間と問題解決を目指す児童の育成 —対話的学習を通して—	国語科、特別支援	・袖ヶ浦市学校教育研究指定（R 7～R 8）
奈良輪小	主体的に探究する児童の育成 ～学びの連続を求める授業を通して～	国語科、算数科	
昭 和 中	主体的な学びにつながる指導の工夫 ～十分なインプット（知識・技能）による アウトプット（思考・判断・表現）～	全教科、総合的な学習の時間、特別活動	
長 浦 中	主体的に学び合い、達成感を味わえる授業づくり ～協働的な学びの質の向上を図る授業改善～	全教科	
根 形 中	読む・考える・話すをつなぐ協働的な学び —探求のサイクルを回す授業実践—	全教科、総合的な学習の時間、特別活動	・袖ヶ浦市学校教育研究指定（R 8～R 9）
平 川 中	自ら意欲的に学び、学力を高め合う生徒の育成 ～時代の変化に対応できる教職員集団の醸成～	全教科、総合的な学習の時間、特別活動	・千葉県教育委員会指定 通学路安全推進事業（R 8）
蔵 波 中	思考の過程を可視化し、考えて書く力を育てる授業づくり ～問題解決的な学習と対話的活動を通して～	全教科	

VI 総合教育センター

1. 令和8年度総合教育センター事業一覧

(単位:千円)

No.	事業名 (事業費)	内容等
1	教職員研修・教育活動普及事業 (1,091)	・教職員の資質・指導力の向上を図るために、研修事業を行います。(詳細は別掲) ・児童生徒の優れた作品を顕彰したり、合唱を鑑賞し合ったりすることで、その質的向上を図ります。(詳細は別掲)
2	教育相談事業 (7,407)	・教育に関する電話相談及び来所相談を実施します。(月～金 9:00～16:00) ・医療を活用した「うぐいす教育相談」を実施し、医療と連携した支援を行います。 ・就学に関わる専門的な相談を行います。
3	学校ICT教育支援事業 (27,297)	・教育用ネットワーク(ウグイスネットおよびGIGA系ネットワーク)の運用によるインターネット接続サービス、各種情報提供を行い、学習活動への活用を推進します。 ・ICT授業支援や環境整備をととして、児童生徒の情報活用能力向上に資するICT教育の支援を行います。
4	外国語教育支援事業 (76,145)	・市内全小中学校に外国語指導助手を配置し、外国語教育充実に向けての支援を図ります。 ・研究指導主事、ALTコーディネーター派遣による授業支援を行います。
5	教育支援教室運営事業 (10,627)	・不登校児童生徒の社会的自立のため、教育支援教室「のぞみ学級」において小集団活動を中心とした支援を行います。 ・不登校児童生徒を持つ「親の会」を定期的に開催し、保護者への支援を充実させます。
6	教材作成・教育機器整備事業 (816)	・視聴覚教材や筆を整備し、教育機関等に貸し出すほか、各校の教材作成を支援します。
7	副読本作成事業 (9)	・小学校3・4年生で使用する地域学習副読本「わたしたちの袖ヶ浦」の配付を行います。
8	学校図書館支援センター運営事業 (2,139)	・各校の読書指導、調べ学習等での学校図書館の活用推進を支援します。 ・学校図書館支援センター便り「リーブル」(月1回発行)を通して、学校図書館を活用した授業実践や情報を提供します。
9	児童・生徒指導センター運営事業 (5,886)	・不審者対応避難訓練をはじめとして子どもの安全に関する支援をします。 ・スクールサポーターによる生徒指導に関わる各関係機関との連絡調整、および児童生徒・保護者への相談、助言を行います。 ・学校徴収金の金融機関への入金業務を支援します。
10	教育情報提供 学力向上に向けた調査研究	・総合教育センターホームページの充実を図り、各種事業の広報を行います。 ・所報「さかどの森」(月1回発行)を通して、教員の指導力向上に向け、教育実践の共有・教材の紹介等を行います。 ・定期的な学校巡回(月2回)により、学校を支援します。 ・全国学力・学習状況調査の分析と活用促進を図ります。

2. 研修事業一覧

No.	研 修 名	目 的 ・ 内 容	実 施 日	会 場	対 象
1	情報教育担当者研修会	・ウグイスネットや GIGA 系ネットワーク等の管理運営に関する諸問題に対し、情報担当教諭としての研修を行う。	4/3 (金) 15:00～16:30	教育センター	情報主任
2	新規採用教員研修会	・教職員としての心構えや本市教育施策について理解を深める研修を行う。	5/15 (金) 15:30～16:30	市役所	新規採用教員
3	若年層教員合同研修会	・本市採用 2・3 年目教員としての心構えや授業力向上を中心とする研修計画の立て方について研修を行う。	4/14 (火) 15:30～16:30	オンライン	2・3 年目教員
4	司書教諭研修会	・司書教諭としての見識を高め、職務遂行能力の向上を図るため研修を行う。	5/13 (水) 15:00～16:30	市民会館 (昭和交流センター)	司書教諭
5	学校司書研修会	・学校司書の職能の向上を図るための研修を行う。	年間 5 回	中央図書館 市内学校等	学校司書
6	若年層教員研修会 (年間)	・継続研修を通して授業のスキルアップをめざす。(年間 2 回の授業研究＋学級経営研修・授業の基本習得研修)	受講者の計画による	各学校 (教育センター)	2 年目教員
		・授業研究を中心に取り組み、指導力の向上を図る。(年間 1 回の授業研究＋選択夏季研修)	受講者の計画による	各学校 (教育センター)	3 年目教員
7	幼児・低学年児童対応研修会	・今求められている、豊かな心と体を育む幼児教育や市内における幼(保)小の連携促進に向けて情報交換を含め研修を行う。	夏季休業中	長浦交流センター	希望者
8	学校事務研修会	・学校事務職員の資質向上を図るため、課題に対しての対応方法や解決に向けての取り組みについて研修する。	夏季休業中	市内学校	学校事務職員
9	生徒指導・養護教諭合同研修会	・生徒指導主任・養護教諭としての資質・力量の向上を図る。	夏季休業中	長浦交流センター	養護教諭
10	GIGA スクール研修会 (基礎編)	・GIGA スクール環境における GIGA 端末の様々な活用術や授業改善に資する活用事例について基礎的な研修を行う。	夏季休業中	市内学校	希望者
11	GIGA スクール研修会 (応用編)	・GIGA スクール環境における GIGA 端末の様々な活用術や授業改善に資する活用事例について応用的な研修を行う。	夏季休業中	市内学校	希望者
12	教育講演会	・今日的な課題を共有し、その解決への展望をもつため、研修を行う。	7/30 (木) 13:30～16:30	市民会館 大ホール	全教職員

No.	研 修 名	目 的 ・ 内 容	実 施 日	会 場	対 象
13	道徳科研修会	・日々の授業で生かせる授業実践について、研修を行う。	夏季休業中	市内学校	希望者
14	知能検査実技研修会	・検査の実施方法、解釈及び支援方法等の研修を行う。	夏季休業中	長浦交流センター	特別支援担当希望者
15	教育相談研修会	・生徒指導に関する基本的諸問題や教育相談に関する基本的な技法について研修を行う。	夏季休業中	長浦交流センター	2年目教員希望者
16	学級経営研修会	・学級づくりや授業づくりについて講義と演習で研修を行う。	夏季休業中	市内学校	2年目教員希望者
17	ミドルリーダー研修会	・校内のミドルリーダーの役割と体制づくりについて具体的な実践を通して研修を行う。	夏季休業中	市内学校	各学校中堅教員1人以上
18	主体的・対話的で深い学び対応研修会	・学習指導要領に沿った授業改善を目的に研修を行う。	夏季休業中	市内学校	希望者
19	授業の基本習得研修会	・模擬授業を通して基本的な授業スキルを身に付ける研修を行う。	夏季休業中	市内学校	2年目教員希望者
20	学校図書館活用研修会	・学校図書館支援センターの事業内容を知り、学校図書館を使った探究学習の方法を学ぶ。	夏季休業中	市内学校	希望者

3. 普及・奨励事業一覧（学校図書館運営事業の行事も含む）

No.	事業名	目的	実施日	内容	対象
1	理科教材 メダカ配付	・小学校の理科教材であるメダカを配付し、理科教育の普及振興を図る。	5月13日(水)	第5学年にメダカを配付	小学校 (5年生)
2	なつやすみ 調べ学習相談会 (第18回)	・調べ学習に対する関心や知識・技能を高め、調べ学習の一層の奨励を図る。	7月22日(水)	領域別に 専門家が対応	小中学校 児童生徒
3	小中学校 科学工夫論文 作品展 (第53回)	・児童生徒の日頃の成果を展示し、優れた研究や作品を顕彰することにより、理科教育の普及振興を図る。	審査 9月3日(木) 展示 9月5日(土) ～9月6日(日)	募集作品 ・工夫作品 ・科学研究論文	小中学校 児童生徒
4	図書館を使った 調べる学習 コンクール (第27回)	・図書館を使った調べ学習の成果を顕彰することにより児童生徒の探究的な学習の支援を図る。	審査 10月6日(火) 10月7日(水) 展示 10月24日(土) ～10月25日(日)	募集作品 ・論文	小中学校 児童生徒
5	小中学校 音楽発表会 (第42回)	・児童生徒の音楽発表や、専門家の優れた演奏を鑑賞させることにより、音楽教育の振興普及を図る。	11月6日(金)	全体合唱 合唱、合奏の部 ゲスト演奏鑑賞	小中学校 児童生徒
6	小中学校 造形作品展 (第54回)	・小中学校の造形学習の成果を発表・展示し、優れた作品を顕彰することにより、造形教育の普及振興を図る。	審査 11月10日(火) 展示 12月5日(土) ～12月6日(日)	募集作品 ・平面 ・立体 ・造形遊び	小中学校 児童生徒

VII 学校給食センター

1. 学校給食事業

学校給食センターは、発育期にある児童生徒の健やかな成長を「食」の面でサポートしています。「学校給食実施基準」と「学校給食衛生管理基準」に基づき、健全な発達に必要な栄養バランスの取れた美味しく安全安心な給食を提供するだけでなく、児童生徒に対して、望ましい食習慣の形成や生活習慣病予防の理解など「食に関する指導」も行っています。

2. 給食の実施方法

- (1) 給食形態 週5回の完全給食
- (2) 調理方式 共同調理場方式 学校給食センターで調理を行い各学校へ配送
- (3) お弁当の日 児童生徒、保護者に「食」を考えてもらう日として、気温の高い時期等を避け実施しています。(今年度は11月、12月、1月、2月に実施)

3. 給食費

- (1) 給食一食当たりの単価
小学校 303円 中学校 360円
- (2) 保護者負担額(月額)
小学校 0円 中学校 4,650円

※給食用食材は、国の抜本的な負担軽減による交付金や市予算を加算して購入しています。
また、一定の要件を満たし、同世帯で扶養している子が3人以上いる世帯を対象とした第3子以降の給食費の全額免除や、乳アレルギー等により牛乳を提供しない子の給食費の減額を行っています。

4. 食に関する指導

健康な身体づくりと食の大切さや意義を理解することにより、児童生徒自らが健康な心身の育成に努力し豊かな人間性を育んでいくことができるように食に関する指導を行っています。

- (1) 指導内容(一部抜粋)
 - 小学校 1・2年生「牛乳のひみつを知ろう」「食べ物ひみつを知ろう」
 - 3・4年生「給食について知ろう」「おやつ選びの名人になろう」
 - 5・6年生「五大栄養素のはたらきを知ろう」
 - 「バランスのよい1食分の献立を考えよう」
 - 中学校 「中学生に必要な栄養と食事」「健康な生活と病気の予防」「受験期の食生活」
- (2) 指導実績(令和7年度)

学校へ訪問しての指導	111時間(小学校103時間、中学校8時間)
給食センターへの施設見学	4校
給食時間の学校訪問	12回
個別相談	32組(小学校26組、中学校6組)

Ⅷ 生涯学習

1. 令和8年度生涯学習課事業一覧

(単位:千円)

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
1	社会教育委員関係費 (1,293)	社会教育法第17条の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じて意見を述べるため必要な調査、研究等を行います。	定例会5回 各種大会及び研修会等	委員 15人
2	生涯学習のまちづくり推進事業 (220)	市民の生涯を通じた学習活動を推進するため、生涯学習関連団体と連携し、生涯学習推進体制の充実を図ります。 また、社会教育・学校教育関係者が集い、生涯学習の意義について市民の理解を一層深めるとともに、学習意欲の向上と学習活動への参加の促進を図ります。 ・生涯学習推進大会 ・市職員出前講座	通 年 2月13日 生涯学習推進大会	社会教育及び学校教育関係者 (約400人)
3	市民三学大学講座経費 (1,167)	自己啓発に取り組む市民の学習活動を推進するため、様々な分野の著名人による講座を提供し、人間性豊かな市民の育成を図ります。 (共催事業) ・青少年健全育成推進大会 (第1回) ・生涯学習推進大会 (第2回)	(全2回) 7月4日 2月13日	市 民 約1,200人
4	社会教育関係団体振興事業 (10,733)	市民の社会教育活動が自主的かつ活発に活動できるよう、社会教育関係団体活動費の一部を助成します。 (1) 社会教育関係団体(7団体) ・文化協会 (771) ・子ども会育成会 (1,000) ・PTA連絡協議会 (454) ・ボーイスカウト育成会 (214) ・ガールスカウト87団育成会 (214) ・音楽協会 (115) ・レクリエーション協会 (225) (2) 社会体育関係団体(4団体) ・スポーツ協会 (3,007) ・少年野球連盟 (198) ・ターゲットバードゴルフ協会 (97) ・サッカー協会 (3) 社会教育関係団体連絡協議会事務局 (4,434)	通 年	(加入人員) (230人) (100人) (4,690人) (33人) (10人) (200人) (33人・3団体) (2,256人) (152人) (45人) (300人)
5	家庭教育総合推進事業(10)	各関係機関と連絡調整を行い家庭教育事業の円滑な推進を図ります。 ・家庭教育推進協議会	3回	社会教育関係者等

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
6	生涯学習ボランティア促進事業 (2,029)	市民の主体的な学習活動を支援するボランティアを養成し、地域人材の活用を図る。 (1) 社会教育推進員 社会教育機関が実施する各種事業の企画・運営に携わる社会教育推進員を各公民館、図書館などに配置し、地域の教育力向上を目指します。 ・社会教育推進員養成講座 社会教育推進員が社会教育活動を推進していく上での知識、技術の習得を図ります。 ・社会教育推進員研修会 事業運営等に携わった経験の発表や視察研修などを通し、担当事業の円滑な推進を図ります。 (2) 保育ボランティア 幼児期の子を持つ保護者の学習機会を確保し、公民館事業等への参加を支援するため保育ボランティアを育成します。 ・保育ボランティア養成講座 保育ボランティアに必要な基本的知識技術の習得を図ります。 (3) ユースボランティア 概ね高校生・大学生程度の年齢の方を対象にボランティアを募集し市主催事業等に参加してもらうことにより、生涯学習を側面から支えるボランティアを育成します。 (4) アドバイザーバンク 優れた知識・特技を持つ地域の人材をアドバイザーバンクに登録し、各種講座やサークル活動、学校等の様々な学習場面で講師として紹介します。	通 年 年間1回 年間1回 年間1回	市民、社会教育関係者等
7	生涯学習奨励事業 (315)	市民の生涯学習活動を促進するため、基金運用益をもとに文化・スポーツ活動で特に顕著な成績を収めた個人、団体を表彰します。 ・生涯学習推進大会	2月13日	青少年・成人
8	県所管事業	家庭教育に携わる方やPTA等の学習機会の充実を図るため、千葉県教育委員会主催事業に参加します。 ・社会人権教育中央研修会、地区別研修会		社会教育関係者等
9	施設管理事業 (941)	市民の文化の向上と福祉の増進を図るため、地域住民が研修や集会等を行う拠点である地区会館を管理します。	通 年	

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
10	青少年問題協議会 関係費 (51)	青少年に関する施策の関連調整を行うとともにその効果的な推進を図ります。 ・青少年問題協議会	10月23日	協議会委員 17人
11	青少年育成関係事業 (994)	青少年育成関係事業を円滑に遂行するため、青少年健全育成関係団体等の連絡調整を行うほか、青少年育成袖ヶ浦市民会議・少年少女発明クラブを援助します。	通 年	
12	青少年育成袖ヶ浦 市民会議 (1, 171) ※市民会議予算	家庭、学校、地域社会が一体となり地域に密着した実践活動を通して青少年の健全育成を図ります。 ・青少年健全育成推進大会	通 年 7月4日	関係者及び 団体、市民
13	そでがうらわんぱく クエスト事業 (1, 305)	青少年に野外での非日常的な体験（全行程徒歩移動・野外泊・自力生活等）をさせることにより、自然や地域の方々とのふれあいを通じてたくましい心身を育むとともに、未来の地域を担う人材の育成を行います。	7月27日～29日	小学5年生～ 中学3年生
14	放課後子供教室推進事業 (2, 227)	放課後の学校を活用して、安全で安心な子どもの活動場所を設け、地域住民・保護者ボランティア協力のもと学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行います。 長浦小学校では、専門家の指導による健康推進講座に参加しながら子どもの活動と下校を見守る「ちょいボラ講座」も実施します。	通 年	昭和小学校 長浦小学校 根形小学校 奈良輪小学校 児童
15	青少年相談員活動 事業 (3, 527)	青少年の健全育成を図ることを目的に各種会議、SODEGAURA子どもスポーツフェスタ、ふれあいフェスティバル、支部活動等を実施します。	通 年	青少年相談員 64人
16	学校音楽鑑賞事業 (1, 004)	オーケストラの音楽を生で鑑賞し、また、体験することで、音楽への興味関心や、音楽活動参加への機運を醸成することを目的に、千葉県・県教育委員会・実行委員会との共催で実施します。	12月18日 12月22日	昭和中学校 蔵波中学校 生徒・児童・職員及び保護者等
17	芸術鑑賞助成事業 (800) (助成金予算額)	優れた舞台芸術を鑑賞することにより、芸術に対する理解と情操を養い、市民の文化の向上を図ります。 ○市民芸術劇場の開催支援	12月6日	文化協会 市民
18	芸術活動普及事業 (283)	芸術作品の展示や市民が主催する袖ヶ浦美術展の開催の支援を行い、市民の芸術への興味関心を高めるとともに、芸術活動への参加意識の向上を図ります。	袖ヶ浦美術展 11月中旬	実行委員 出品者 入場者
19	文化財審議会関係 費 (219)	市指定文化財の指定及び文化財の保存・活用に関して、教育委員会の諮問に応じて意見を伺います。また、文化財の保護のための調査研究活動を行います。	通 年 (会議4回)	委員 7人

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
20	総合的な文化財の 保存・活用事業 (1,629)	市内に所在する文化財を後世に伝えるため、指定文化財管理者に対して、管理費用などの補助金を交付します。また、腐朽しやすい鉄製品の保存処理等、文化財の総合的な保存・活用を図ります。	通 年	文化財 指定等文化財 管理者
21	埋蔵文化財整理棟 施設管理事業 (2,649)	埋蔵文化財保護に関わる施設を維持管理します。	通 年	
22	埋蔵文化財調査事業 (18,131)	市内に所在する遺跡について、各種開発行為と文化財保護の調和を図ります。破壊を免れない遺跡についてはその価値を明らかにするための記録保存の発掘調査を実施します。また、発掘調査成果を発掘調査報告書として刊行し、遺跡の内容を周知します。	通 年	埋蔵文化財 事業者
23	山野貝塚保存活用 事業 (57,585)	国史跡山野貝塚について、整備基本計画に基づき、現地整備を実施します。また、史跡の適切な保護のため史跡指定地の公有地化及び未指定地の指定を進めます。さらに、ボランティア活動の推進等により、山野貝塚の重要性を周知し、市民の山野貝塚の保存活用に対する理解を高めます。	通 年	山野貝塚 市民

2. 文化財保護

文化財とは、有形・無形・史跡や天然記念物などの種別を問わず、先人たちがどのような暮らしをしていたのか、現在の袖ヶ浦を理解するうえで欠くことのできないものです。私達は先人が残してきた貴重な文化財を、共有の財産として継承することで郷土愛を育み、先人の知識に学び、文化的な生活の向上に役立てていかなければなりません。そのために、市内に所在する文化財の調査・研究を進め、貴重なものについては市の文化財として指定するなど保護を図っています。

(1) 国指定文化財

①重要無形民俗文化財（民俗技術）「^{かずさぼ}上総掘りの技術」 下新田 1133（市郷土博物館内）

伝承者 上総掘り技術伝承研究会

上総地方で考案された掘り抜き井戸の掘削技術で、日本の各地に広められました。ホリテッカと呼ばれる細長い鉄管とそれを地中に吊るす竹ヒゴを利用し、わずかな人手で深井戸を掘ることができる技術です。天然ガスや石油、温泉の掘削などにも利用されました。

平成 17 年度に、全国で初めて民俗技術分野で重要無形民俗文化財に指定された、3 件のうちの一つです。

②史跡「^{さんやかいづか}山野貝塚」 飯富 所有者・管理者 個人、法人、袖ヶ浦市

縄文時代後期～晩期（約 4,500 年前～2,500 年前）の貝塚です。これまでの発掘調査により、南北 110m×東西 140mの範囲に馬(ば)蹄(てい)形に貝層が広がっていることが確認され、その保存状況が極めて良好であることがわかりました。山野貝塚は房総半島の東京湾岸（東京湾東岸）のほぼ中央部に位置しており、縄文時代の貝塚が密に分布する東京湾東岸において、現存する大型貝塚としては最も南側に所在します。さらに、この地理的特徴を反映し、東京湾内湾部と外湾部の両貝塚の要素をあわせもつ貝塚として注目されます。

このような特徴を有する山野貝塚は、東京湾東岸の貝塚群を考えていくうえで非常に重要な遺跡であることから平成 29 年 10 月に国史跡に指定されました。指定後、条件が整った未指定範囲については随時追加指定をしています。

(2) 国登録文化財

①有形建造物「^{とうや}旧藤谷家住宅」 代宿 303-3 所有者・管理者 個人

「^{とうや}旧藤谷家住宅主屋」

市内代宿に所在する昭和 30 年に上棟した木造 2 階建ての民家です。南側の平屋部分は^{よせむねづくり}寄棟造り、2 階建て部分は切妻造(きりつまづくり)であり、農村部の民家と町屋の^{せつちゅう}折衷と言えます。多くの銅板飾りや土間に貝殻を埋め込むなど、手間を掛けた造りの民家です。現在はデイサービス施設として活用されています。

「旧藤谷家住宅離れ」

旧藤谷家住宅主屋と同じ敷地にある木造平屋の民家です。戦前の建築と推測され、約 8m四方

の小さな造りに、間取りは玄関と6畳間、8畳間、納戸のみですが、天井には磨き丸太と角材を交互に組み合わせた数寄屋(すきや)風な格天井ごうてんじょうを設けるなど、独特な風合いを醸し出しています。

②有形建造物「安藤家住宅」^{あんどう} 代宿 1037-1 所有者・管理者 個人

「安藤家住宅主屋」

代宿に所在する江戸末期頃に建築されたと考えられる農家の主屋です。平屋建平入鉄板茅葺の寄棟造りで、軒を出し桁造りとしています。内部は土間と二列五室からなり、15畳のチャノマに押板と仏壇を備え、上手は続き間座敷としています。正面2箇所^{ふたか所}に式台をつけるのはこの地方の上層農家の特徴です。

「安藤家住宅土蔵」^{どぞう}

安藤家住宅主屋と同一敷地内に所在します。江戸末期に建築されたと考えられ、2階建切妻造で屋根は置屋根形式の棧瓦です。主屋、稲荷社とともに屋敷地の歴史的な景観を形作ります。

「安藤家住宅稲荷社」^{いなりしゃ}

安藤家住宅主屋と同一敷地内に所在します。昭和初期頃に建築されたと考えられ、主屋西の築山上に建つ一間社流造いつけんしゃながれづくりの祠で、屋根は銅板葺きとし、棟は成せいの高い箱棟風とした独特な造りとなります。主屋、土蔵とともに屋敷地の歴史的な景観を形作ります。

(3) 千葉県指定文化財

①天然記念物「坂戸神社の森」^{さかどじんじや もり} 坂戸市場 1441 ほか 所有者・管理者 坂戸神社

この森は開発の進んだ京葉地帯では、最も規模の大きなスダジイの優占する常緑広葉樹林です。坂戸神社社殿周辺にはスダジイをはじめ、モミ・ツガなどの大木が生い茂ります。針葉樹や落葉広葉樹林が大半を占める当地域において数少ない常緑広葉樹林であり、当地域の本来の植生を示す貴重な森です。

②無形民俗文化財「鮑富神社の筒粥」^{あきとみじんじや つつがゆ} 飯富 2863 伝承者 鮑富神社氏子

毎年1月14日の夜から15日未明にかけて、鮑富神社で氏子達が、米・麦・粟・稗等9種類の農作物の豊凶を占う年中行事です。米粉を溶いた粥の中に束ねた葦を入れ、葦の中に入る粥の量で豊凶を占います。いろりの鉤と箸の用意や米粉の用意などの役割が家ごとに定まっており、年占いの古い形を残す貴重な行事です。

③有形文化財「絹本着色両界曼荼羅図」^{けんぽんちゃくしよくりょうかいまんだらず} 2幅 高谷 1234 所有者 延命寺

延命寺に伝わるこの両界曼荼羅は、胎藏界・金剛界とも約3.3m四方という巨大なものです。両界曼荼羅とは胎藏界曼荼羅と金剛界曼荼羅を総称したもので、密教寺院には欠かすことのできない法具です。本図の制作年代は南北朝期と考えられ、中世房総における宗教文化史上でも貴重な遺品といえます。

④有形文化財「文協遺跡14号土壌出土一括遺物」^{ふみわきいせき ごうこうしゅつどいつかついぶつ} 下新田 1133 管理者 袖ヶ浦市教育委員会

文協遺跡は、平岡公民館の周辺に所在する旧石器時代から中世にわたる遺跡です。昭和63年

(1988)の道路改良事業による発掘調査の際に、古墳時代前期の埋葬施設(土壇)から小銅鐸や水晶・琥珀・ガラス製の装飾品などの遺物が出土しました。小銅鐸は高さ10cm程の小型のもので、全国でも約70例しか出土していない上、装飾品を伴うなど貴重な資料です。

⑤ 有形文化財「永地諏訪神社本殿 附 棟札2枚」 永地1474 所有者・管理者 諏訪神社

諏訪神社は、建御名方神(たけみなかたのみこと)と、八坂刀売命(やさかとめのみこと)の2神を祀っています。本殿は切妻造りの覆屋の中に建っています。

本殿の形式は「二間社流造」、屋根は「流し板葺」となっています。ともに中世神社の建築の特徴をよく残し、建築年代は16世紀後半に遡ると推定されています。保存状態も良好で、神社本殿において県内でも優れた作品と評価されます。

(4) 袖ヶ浦市指定文化財

① 有形文化財「飽富神社及び東照宮」 飯富2863 所有者・管理者 飽富神社

この神社は、平安時代初期に編集された『日本三代実録』という歴史書や、『延喜式』という法令集のなかにその名がすでに記されています。社伝によると綏靖天皇元年、天皇の兄、神八井耳命(かむやいみのみこと)が創建したといわれ、農耕の神である倉稻魂命(うかのみたまのみこと)を祀っています。延喜式に記載された式内社であり、本市を代表する社と言えます。

② 史跡「お細塚古墳」 神納2889 所有者・管理者 個人

直径45m、高さ5mの6世紀中頃の円墳で、「はたおり」の音が聞こえてくると言い伝えられていることからこの名がつけられました。昭和53年には周溝の確認調査が行なわれ、その際に出土した埴輪・土器等は現在、郷土博物館に保管されています。

③ 無形民俗文化財「かしま人形」 阿部地区 伝承者 春日神社氏子

秋、彼岸前の日曜日、阿部の公会堂前で春日神社の氏子が悪病退散と豊作祈願のため、新しいワラで武者姿の男女一対の人形を作り、春日神社に奉納します。かつては小櫃川流域で広く行われていたこの行事は、君津市の一部と阿部地区でしか行われていません。

④ 有形文化財「坂戸神社古式祭典図巻」 坂戸市場1441 所有者 坂戸神社

明治43年、亀田雲鵬(本名 英)が坂戸神社祭礼の様子を詳細に描いた絵巻です。当時の坂戸神社は坂戸市場だけではなく、木更津市の牛込や高柳など、12ヵ村の鎮守であり、祭礼時は多くの人で賑わったそうです。この絵巻は祭礼時の盛況ぶりを伝え、当時の風俗を知るうえで重要な絵画資料です。

⑤ 無形民俗文化財「神納神楽ばやし」 神納地区 伝承者 神納神楽ばやし保存会

神納地区に伝わる獅子神楽です。この神楽には「舞かがり」「御弊の舞」「剣の舞」「鈴の舞」「狂いの舞」の5つの舞の形があり、正月元旦祭のほか7月の飽富神社の祭礼や10月の率土神社の祭礼などに奉納されています。かつて市内には獅子神楽が多く伝わっていましたが、現在では奈良輪や百目木などの一部でのみ行われています。この神納神楽は古式を最も伝えるものとして、指定されました。

⑥ 有形文化財「永地銅造地藏菩薩坐像」 永地 1473 所有者・管理者 永地区

像高 1.2m の銅製の坐像で、台坐まで含めると 2m にもなるこの仏像は、真言宗 瀧泉寺（永地）の僧堅秀が寺中繁昌、郷内安全を祈願して、地元をはじめ市原、千葉など広範囲にわたり勧進し、鋳物師西村和泉守藤原正時が鋳造、享保 20 年（1735）に開眼したことが台坐に記されています。多くの方が製作に携わり、今でも地元の方々に大切にされている重要な文化財です。

⑦ 有形文化財「延命寺の版木」 高谷 1234 所有者 延命寺

元龜 2 年（1571）に制作されたこの版木には、弘法大師と理源大師が彫刻されています。密教の阿闍梨となるため練行する四度加行の時、この版木で印刷し、右に弘法大師の図柄、左に理源大師の図柄を本尊として掲げたと伝えられています。延命寺は市内有数の古刹であり、常法檀林と呼ばれる、僧侶の学問所でした。この版木は中世延命寺の隆盛を今に伝えています。

⑧ 史跡「打越北上原古墳群第 3 号墳」 打越 170-4 所有者・管理者 法人

小櫃川下流域の左岸に所在する古墳時代後期の前方後円墳で、墳丘規模は前方部の幅 24m、後円部の径 24.5m、長軸 44.5m、高さ 5m の市内では数少ない大型の前方後円墳で、埋葬施設は横穴式石室であることが知られています。

⑨ 有形文化財「安藤広近の絵馬—山伏図—」 下新田 1133 所有者 袖ヶ浦市教育委員会

浮世絵師 2 代目安藤広近晩年の肉筆による大絵馬で、繊細な筆使いにより、山伏の姿が生き生きと描かれています。安藤広近は初代広近に絵を学びましたが、初代広近は歌川豊広の数少ない弟子です。2 代目安藤広近は横浜を題材とした「横浜絵」や肉筆浮世絵で名を馳せ、万延元年（1860）「横浜岩亀楼全図」を出版し、明治になるとフェノロサや岡倉天心らの古美術調査に同伴、明治 22 年には東京美術学校に勤めました。この絵馬は当地に滞在した折に、求めに応じて描いたと伝わります。

⑩ 有形文化財「安藤広近の絵馬—神功皇后遠征図—」 大鳥居 929 所有者 大鳥居区

浮世絵師 2 代目安藤広近晩年の肉筆による大絵馬で、制作時期は「山伏図」と同じ頃と思われます。内容は、神功皇后が朝鮮半島へ遠征したという神話を題材としています。

⑪ 史跡「率土神社南古墳」 神納 3061 所有者・管理者 個人

小櫃川右岸の袖ヶ浦台地南端部に所在する帆立貝形墳で、規模は、直径 36m、高さ 4.5m の後円部と、幅 6m 長さ 6m の前方部からなるこの地域では珍しい古墳です。築造の時期は、6 世紀初め頃と考えられています。

⑫ 史跡「上之山古墳」 永地 1484 ほか 所有者・管理者 永地区

松川左岸に所在する高さ 5.6m、長軸 43m を測る帆立貝形墳と考えられます。この古墳の築造年代は明らかではありませんが、当地域にあつては大規模なものといえます。

⑬ 有形文化財「旧進藤家住宅」 下新田 1173 所有者・管理者 袖ヶ浦市

旧進藤家住宅は、地方取立役や名主を務めた家柄の住宅で、玄関まわりの差物や客座敷の欄間などは、特に優れています。外観では、繊細な出格子窓や、これよりやや太い格子を付けた中二階窓の意匠などが上総地方の民家の特徴をよく表わしています。

軒回り四面せがい造り、屋根は茅葺、寄棟造り。桁行 10 間×梁行 4.5 間。江戸時代後期（弘化年間）に築造されたものです。

⑭ 有形文化財「率土神社縁起」 神納 3382 管理者 率土神社

この縁起は、率土神社の祭神埴安姫（はにやすひめ）の由来と、正月の社祭の起源を述べたものです。江戸時代初期頃の写本とされ、書体・片仮名の字体から、その原本は室町時代に書かれたものと推定されます。遠く天竺の摩伽陀国を追われた埴安姫が日本に流れ着き、神納に移り住む様子が記されています。

⑮ 有形文化財「豊臣秀吉禁制」 高谷 1234 所有者 延命寺

禁制とは、時の権力者がある行為を禁止することやその法規のことで、この禁制の内容は延命寺や門前の農民に危害を加える者は厳しく処罰するというものです。文末に天正 18 年（1590）の年号と秀吉の朱印が認められます。天正 18 年、豊臣秀吉は小田原攻めに先立ち、北条氏の勢力下であった房総に軍を送ります。この禁制はその際に延命寺に残されたものであり、同様の禁制が真里谷や請西にも残されていることから、当地方が完全に制圧されたことが確認できます。

⑯ 有形文化財「小高神社本殿」 滝の口 449 所有者 小高神社

小高神社は、日本武尊を祭神とします。本殿は一間社流造。屋根は柿葺です。本殿は建築様式から元禄時代の建築と考えられ、多くの彫刻を用いた構築は、当時の民衆の好みをよく表わしています。平成 23・24 年度にかけて本殿の解体修理工事が行われ、今では当時の厳かな神社が復元されています。

⑰ 有形民俗文化財「彩色板仏」 滝の口 449 所有者 小高神社

絵馬の一種と考えられます。本来は、一枚の板に数体の尊像が描かれていたものと思われます。現存しているのは大日如来像図、十一面観音菩薩像図、釈迦如来像図、毘沙門天像図の 4 面です。それぞれの裏面には墨書があり、瀧口大名神、旦那賀藤九郎兵衛などのほか天文 17 年 2 月の年号が記されています。天文 17 年は西暦 1548 年にあたり、戦国時代の資料であることがわかります。本物件は数少ない中世の資料であり、当時の社会情勢や宗教文化を知るうえで大変貴重なものです。

⑱ 有形文化財「葛田家文書」 下新田 1133 所有者 袖ヶ浦市教育委員会

葛田家文書は、数少ない里見氏関係の文書であり、なかでも極めて僅少とされる戦国期に係る原本史料です。この一群の古文書により、戦国時代末から天正 18 年（1590）の小田原北条氏滅亡から里見氏の上総領没収までの袖ヶ浦市を含めた西上総地方における里見氏の支配体系がわかりました。これは単に袖ヶ浦市の戦国時代史というよりは、むしろ房総の戦国史としてとらえることができます。

また、通常では史料として残りにくい領主権力に対抗する民衆の動向や、それに対応する支配者の姿勢を伝えるという点で、社会史的史料としても他に類を見ない貴重なものといえます。

⑲ 無形民俗文化財「野田の虫送り」野田地区 伝承者 野田神社

虫送りは共同祈願の一つで、稲作の豊かな実りを妨げる害虫の駆除には、農耕に携わる人々の

願いがこめられています。野田地区では、毎年7月31日に野田神社の氏子と野田地区の子ども会が中心となって檜の枝葉で神輿をつくり、地区内の全戸をまわって豊作を祈願した後に、野田堰に神輿を投げ入れています。

農耕にかかわる行事や風俗が次第に失われつつあるなかで、古くからの伝承を忠実に実施している点で、貴重な行事です。

⑳ 有形文化財「^{じゅういちめんせんじゅくんのんぼさつりゅうぞう}十一面千手観音菩薩立像」 飯富 2586 所有者 飯富寺

像高 165cm の^{よせぎづくり}寄木造、^{ぎよくがんにくしんぶ}玉眼肉身部金箔。^{たいたい}胎内背面には小川九郎兵衛と仏師名が^{ぼくしょ}墨書で記され、また、^{いいとみごう}飯富郷の地名と造立関係者の^{かくゆう}覚雄・^{かくしゅん}覚俊の僧名も見られます。制作年代は、作風から近世前期とされています。作品は優秀であり、製作者・造立関係者・地名を知ることができるなど、本市の歴史を知る上でも貴重な文化財です。

㉑ 有形文化財「^{しやうかんのんぼさつりゅうぞう}聖観音菩薩立像」 神納 3033 所有者・管理者 神応寺

像高 120.5cm の一木造、^{いちばくづくり}彫眼が施されています。^{れんだい}蓮台上に直立する通形の聖観音菩薩立像です。別に銘札が現存し、本像は^{だてかずさのかみ}伊達上総守の寄進を受け、大僧正^{しゅんちやう}俊澄の本願により天正10年(1582)に^{ちくぜんほうがん}鎌倉仏師^{いいとみしやうかんのうごう}筑前法眼が制作し、飯富庄神納郷の^{えんでんじ}蓮田寺に納められたことが判明しています。中世の貴重な作例であり、「十一面千手観音菩薩立像」と同様に、製作者・造立関係者・地名を知ることができる、重用な文化財です。

㉒ 有形文化財「^{しやうけんじこむそうぼひ}松見寺虚無僧墓碑」 三黒 417 管理者 ^{みほこじんじや}御鉾神社

高さ 65cm の墓碑 2 基、108cm の墓碑 1 基の^{こむそう}虚無僧墓碑で、江戸時代中期に建てられています。虚無僧とは、^{ふけしゅう}普化宗を宗祖とした^{たくはつ}托鉢修行をした僧です。

当時この場所には、^{いちげつでら}虚無僧寺で著名な^{まつじ}一月寺の末寺である松見寺があり、^{かみやうた}神谷転が^{かんしゅ}看守として1835年にこの地を訪れています。

㉓ 有形文化財「^{しやうけんじかみやうたせきひ}松見寺神谷転石碑」 三黒 417 管理者 御鉾神社

高さ 130cm、幅 110cm の不整形の石碑で、天保7年(1836)に建立されています。江戸時代のお家騒動のひとつである、^{せんごくそうどう}仙石騒動に深く関わった神谷転が、三黒に鎮座していたといわれる^{あづま}吾妻神社に精忠の志を表す文を刻んでいます。神谷転は江戸時代後期、^{たじま}但馬国^{いずし}出石藩で勃発した御家騒動「仙石騒動」において追われる身となり、身を隠すために下総小金一月寺(松戸市)の虚無僧となり、天保6年(1835)松見寺(袖ヶ浦市)の看守となるが、捕らえられてしまいます。ことの顛末を僧が知り、寺社奉行に訴えたことから幕府の知るところとなり、騒動に加担したものが処罰を受けることとなりました。このような歴史的な事件や人物と、袖ヶ浦市の関係を示すものとして貴重なものです。

㉔ 有形文化財「^{あみださんぞんぞう}阿弥陀三尊像」 横田 1122 所有者・管理者 善福寺

中尊の^{あみだにょらい}阿弥陀如来像(像高 47.2 cm)は左手に刀印を結び、右手は緩やかに掌を正面に向けま
す。左脇侍の^{かんのんぼさつ}観音菩薩像(像高 33 cm)、右脇侍の^{せいしぼさつ}勢至菩薩像(像高 33 cm)は八角形の宝冠を戴く典型的な^{ぜんこうじ}善光寺式阿弥陀三尊像です。三尊共に銅像で鍍金が施され、^{ぶんえい}文永11年(1274)の銘が刻まれています。製作も優秀であり、鎌倉時代の貴重な仏像として指定されました。

②⑤ 有形文化財「^{けんぽんちやくしよくこうえんしょうにんぞう}絹本着色幸圓上人像」 三箇 2010 所有者 光福寺

南北朝から室町時代に制作されたもので、市内三箇光福寺中興の祖とされる幸圓上人の像です。密教には梵字の「阿」の字の前で瞑想する阿字観という修行がありますが、その阿字と精彩を放つ僧侶像を対峙させる独特な構図であり、地元にはゆかりのある貴重な文化財です。

②⑥ 無形民俗文化財「イッペガサ製作技術」 蔵波 保持者 個人

蔵波地区に伝えられたこの技術は、①笠部分の材料のイグサを途中で足さないこと、②途中まで編んだ笠を片方の掌に載せ、もう一方の手で、編み進めていく部分のイグサを下方に折り曲げ、前もって緩やかな曲面を作り出すこと、③他の素材を足さず、イグサのみで縁を仕上げること、さらに、④製作に必要な適当な太さと弾力を確保するため、伝承されてきたとおりに、野生のイグサのみを使用している点が特徴的といえます。

②⑦ 有形文化財「明治5年作成農具絵図控とその関連資料群」

岩井・神納・下泉・蔵波 所有者 個人・袖ヶ浦市教育委員会

農具絵図とは、明治時代初期に全国各地で作成された農具の絵図面です。全国から発見されるこれらがなぜ作成されたのか長い間謎でしたが、袖ヶ浦市に残されていた役目日誌簿などから、明治政府の勸農政策を受けた各府県の役所が、村々の長たちに農具の基礎資料として絵図面を作成させた事実が明らかになったのです。また、木更津県庁からの布達に対し民衆がどのように行動したのか窺い知ると共に、当時の農具カタログとしても貴重な資料群です。

②⑧ 有形文化財「^{あきとみじんじゃほうのうたち}飽富神社奉納太刀 附 ^{つきたり}太刀拵 ^{たちこしらえ}」 下新田 1133 所有者 袖ヶ浦市教育委員会

この太刀は、飯富地区に所在する飽富神社社務所で見つかり、市へと寄贈されたものです。刃の長さが72.6 cmあり、腰元での反りが強く、刀身に対して茎が短いなどの形態から、平安時代末期の12世紀ごろに作られた、市内で最も古い日本刀であることがわかりました。この時代の刀は全国的にも少なく、とても貴重です。また、古代以来の系譜を持つ飽富神社に伝わったという歴史的価値も高く、袖ヶ浦の古代から中世への過度期を物語る資料として大変貴重です。なお、太刀と一緒に保管されていた^{きや}鞘や^{つば}鐔などの太刀拵は、その特徴から南北朝時代から室町時代初期の作と考えられ、神社での奉納の状態を示す資料としても貴重なものです。

②⑨ 有形文化財「^{すいじんした}水神下遺跡出土^{しょうどうたく}小銅鐸・^{どうきょう}小型銅鏡・^{すいしよくひん}石製垂飾品 附 ^{つきたり}出土土器121点」

下新田 1133 管理者 袖ヶ浦市教育委員会

この小銅鐸等は、袖ヶ浦駅北口の東京湾に面する砂堆列上にある水神下遺跡から発見されました。小銅鐸、小型銅鏡、石製垂飾品は古墳時代前期中葉の川の跡からまとまって出土しており、全国でも唯一の極めて貴重な事例です。また、附とした東海地方や北陸、近畿地方の影響を受けた土器は、3世紀以降の列島規模のヒト・モノの動きを示す重要な資料であり、これらの土器は小銅鐸、小型銅鏡、石製垂飾品がこの地にもたらされた歴史的背景を示しています。

③⑩ 有形文化財「^{うちこしだいせきしゆつとどぐう}打越岱遺跡出土土偶 附 ^{つきたり}出土土器23点」

下新田 1133 管理者 袖ヶ浦市教育委員会

打越岱遺跡は、上泉字打越岱の台地縁辺部に位置し、平成26年の発掘調査において縄文時代

早期（今から約11,500年前から7,000年前）の遺構や遺物が発見されました。出土した土偶は、縄文時代早期中葉（沈線文期）のもので、大きさは最大長6.0cm、最大幅2.9cm、厚さ0.9cm、重量15.52gを測ります。形状は、上半部は突起によって頭部と腕部が表現され、下半部は丸みを帯びた三角形を呈した「バイオリン型」です。両腕部が一部欠損していますが、全体の形状を良好に残します。この時期の全身の形状が把握できるものは少なく、発生期の土偶の移り変わりを考えるうえで大変貴重です。

③① 有形文化財「^{あきとみじんじやゆいつしやとうねんちゆうぎやうじちやう}飽富神社唯一社頭年中行事帳」 飯富 2863 所有者 飽富神社

飽富神社唯一社頭年中行事帳は、飽富神社において、江戸時代後期、18世紀後半に行われていた年中行事について記された古文書です。

本資料は飽富神社において行われていた年中行事の様相を知ることができるもので、現在も行われている行事と既に廃絶した行事があることがわかります。筒粥神事などの現在も行われている行事については、時代とともに行事の内容が変化していく様子が理解でき、その歴史性を裏付ける資料でもあります。

さらに、明治初期の^{しんぶつぶんりれい}神仏分離令により、神社のお祭りの形態が画一化されてきた中において、江戸時代に行われていた年中行事の内容を復元することができる資料でもあり、全国的にみても貴重です。

③② 有形文化財「^{ながよしだい}永吉台遺跡群出土の古代文字及び信仰関連資料群」

下新田 1133 管理者 袖ヶ浦市教育委員会

永吉台遺跡群は小櫃川の支流である松川左岸の台地上標高63～76mに所在します。遠寺原地区と西寺原地区に分かれており、^{とおてらはら}遠寺原地区においては8世紀末期～9世紀の^{しめんびさしつき}四面廂付建物（^{ほったてばしら}掘立柱建物・^{つぼじぎやう}坪地形建物）を中心とした寺院とみられる建物跡が確認されています。一方、^{にしてらはら}西寺原地区は、9世紀半ばから10世紀末にかけて営まれた集落跡であり、土器生産を示す遺構が確認されており、^{ぼくしよ}両地区からは多量の墨書土器の他、信仰に関わる遺物が出土しています。

これらの資料は、「寺」「佛」など仏教に関係する文字や「酒二升半浄浄稻五千」という多文字を記す墨書土器の他、私印として使用されたとみられる土製印章等の文字資料、水滴や硯などの文房具、識字層（^{かたい}官人）の存在を示す^{やっこ}銚帯具などの文字関連資料、^{こうろぶた}灯明皿、^{がとう}薬壺、香炉蓋、瓦塔、^{おんじやく}温石などの仏教関連遺物、祭祀具とみられる^{どぼ}土馬等の信仰関連資料に分類されます。

本資料群は袖ヶ浦市における文字の普及と識字層の存在を示すものであるとともに、仏教の受容の実態を知るうえで重要であり、また、8・9世紀代に主要な寺院以外の集落内まで仏教信仰が普及していたことを示す重要な資料です。

③③ 有形文化財「^{せんじゆかんのんぼさつりゆうぞう}千手観音菩薩立像」 所有者・管理者 法人

千手観音菩薩立像は、市内某寺に所在する平安時代後期の仏像です。

本像は、後補部分が多いものの、体幹部分はほぼ当初の形が残されており、全体として平安時代後期における仏像彫刻の温雅な様式を示しています。

一方で、比較的厚い体軀や彫りの深い大ぶりの目鼻立ちを持ち、構造面でも一木造りを踏襲す

るなど、上総地域の同時代の仏像の特徴とも一致しており、当時上総国に勢力を張った上総氏系武士団発願の仏像と見なすこともできます。

市内における数少ない平安時代の仏像であり、かつ、当時の時代背景を示す可能性のある資料としても重要です。

③④ 有形文化財「^{みょうけんぼ ざつりゅうぞう}妙見菩薩立像」 所有者・管理者 法人

妙見菩薩立像は、市内某寺に所在する南北朝時代の仏像です。

本像は、両腕が欠失しているものの、檜の良材から彫り出され、皮鎧の飾りや脚部の^{あゆい}足結なども丁寧に制作されています。本像のようなタイプの妙見像は、中世武士団千葉氏によって「千葉妙見」とも呼ばれています。14 世紀頃の制作と推定され、制作が中世に遡る妙見像は全国で 10 体ほどしか確認されていません。

本像は、全国的にも数少ない中世に遡る制作の妙見像であり、かつ市内に千葉氏系武士団が伸長したことを示唆する資料としても重要です。

（５）袖ヶ浦市文化財記録映像等

次のとおり、無形民俗文化財関係を中心に文化財記録の貸出を行なっています。ご活用ください。

No.	作品名	内 容	上映時間	備 考
1	ふるさとの心	袖ヶ浦の指定文化財・史跡・民俗行事等を紹介したものです。	25 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵)
2	上総掘り	上総地方の伝統的井戸掘り技術“上総掘り”を紹介したものです。	37 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵)
3	上総掘り ー非常用具編ー	“上総掘り”の掘削時の事故処理方法を詳しく解説したものです。	30 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵)
4	かしま人形	阿部地区に伝わる市指定文化財“かしま人形”の行事や人形の作り方を詳しく紹介したものです。	20 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵) ビデオ (VHS) (生涯学習課蔵)
5	神納神楽ばやし	市指定文化財“神納神楽ばやし”の歴史や舞い方を詳しく紹介したものです。	20 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵) ビデオ (VHS) (郷土博物館蔵)
6	筒 粥	あきとみじんじや 飽富神社で行われている つつがゆ 筒粥の神事・歴史を詳しく紹介したものです。	20 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵) ビデオ (VHS) (生涯学習課蔵)
7	摺り臼	野里の相原喜種さんの す 摺り臼作りの様子や臼の説明をしたものです。	33 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵)
8	野鍛冶	野里の伊奈源蔵さんの芋掘り用具作りの様子を説明したものです。	33 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵)
9	上総掘り (英語版)	上総地方の伝統的井戸掘り技術“上総掘り”を英語版にし、慢性的水不足に悩む国々のために、また国際的技術交流に役立てるために制作したものです。	37 分	16m/m フィルム・DVD (郷土博物館蔵)
10	野田の虫送り	市指定文化財“野田の虫送り”を紹介したものです。	15 分	ビデオ (VHS・DVD) (生涯学習課蔵)

IX 公 民 館 活 動

1. 経営方針

市民会館・公民館については、令和8年度を初年度とする第三期教育ビジョン後期基本計画に基づき、以下3つの施策の方向性の実現に向けた取組を推進し、「未来を創る 心豊かでいきいきとした 人づくり」という基本目標の実現を目指します。

また、前期基本計画の課題であった市民の関心や地域の課題に応じた講座の開催と併せ、今後は、講座を活用した人材育成や、社会教育団体等との連携も強化し、市民による社会教育活動の広がりと活性化を図ることで、すべての人のウェルビーイングの向上に向けた取組を推進します。また、地域コミュニティの基盤強化に向けて、地域住民における学びの場の機能強化等を通じ、社会教育を推進します。

2. 重点施策

施策の方向性（1）一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実

施策① 市民への学習機会の提供と情報の発信

施策の方向性（2）地域の教育力の向上

施策① 家庭教育への支援

施策② 青少年健全育成活動の充実

施策の方向性（3）つながり、支えあう社会教育の充実

施策① 誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進

施策② 社会教育関係団体の活動への支援

施策③ 学びを支える地域人材の育成と活動の促進

3. 令和8年度講座・教室等一覧

※は地区限定となります。

市民会館 Tel 62-3135

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
うたたねハッピークラブ (平川公民館と共催)	6月～12月 7回	0歳から就学前の幼児を持つ保護者 20人
小中学校家庭教育学級 ※	7月～12月 4回	小中学生の保護者 各回募集
こどもチャレンジ教室	5月～2月 8回	小学4～6年生 30人
世代間交流事業	11月～12月 2回	小中学生とその家族
女性セミナー	6月～12月 7回	成人女性 40人
大人のチャレンジ講座	1月～3月 3回	成人男女 20人
単発講座 ※	12月 1回	成人男女 50人
昭和ふれあい教室 ※	5月～1月 8回	60歳以上の男女 120人
第39回市民会館まつり	10月31日、11月1日	市民
第44回市民音楽フェスティバル ※	11月22日	市民
第39回芸能文化まつり ※	1月24日	市民

平川公民館 Tel 75-2195

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
うたたねハッピーくらぶ (市民会館と共催)	6月～12月 7回	0歳から就学前の幼児を持つ保護者 20人
小学校家庭教育学級 ※	4月～9月 5回	小学生の保護者 各回募集
中学校家庭教育学級 ※	4月～1月 6回	中学生の保護者 各回募集
こどもクラブ ※	6月～1月 5回	小学1～6年生 各回募集
書き初め教室 ※	12月 1回	小学3～6年生 20人
園芸講座	5月～12月 7回	成人男女 45人
初心者・シニア向けスマートフォン教室	6月～11月 3回	成人男女 各回25人
トライアル講座	8月 1回	成人男女等多世代 30人
災害対策基礎講座	1月～2月 3回	成人男女 20人
平川生活いきいき講座	6月～2月 7回	60歳以上の男女 30人
ご近所高齢者講座 ※	8月～2月 2回	60歳以上の男女 20人
第38回公民館まつり	11月14日、15日	市民

長浦公民館 Tel 62-5713

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
子育てパパ応援講座	6月～12月 5回	2歳から就学前の幼児と父親 15組
小中学校家庭教育学級 ※	7月～1月 6回	小中学生の保護者 各回募集
わんぱく教室 ※	5月～2月 8回	小学校3年生～6年生 30人
まるごと体験セミナー	4月～11月 7回	成人男女 15人
ながうら遊学塾	5月～1月 6回	成人男女 50人
お正月飾りづくり講習会	12月 1回	成人男女 25人
長浦さわやかスクール ※	5月～1月 8回	60歳以上の男女 250人
第39回公民館まつり	11月14日、15日	市民

根形公民館 Tel 62-6161

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
幼児家庭教育学級	10月～2月 2回	2歳～就学前の幼児と保護者 20組
小中学校家庭教育学級 ※	6月～9月 6回	小中学生の保護者 各回募集
花まる絵画教室	6月～12月 6回	小学校低学年 16人
子ども絵画教室	5月～1月 9回	小学校高学年 16人
ねがたオープンキャンパス (ねこまろ) ※	8月 4回	根形地区の青少年
成人絵画教室	5月～2月 10回	成人男女 15人
地域再発見講座	6月～2月 7回	成人男女 24人
根形ニコニコ教室 ※	5月～2月 10回	60歳以上の男女 60人
災害に備える講座 ※	9月～12月 3回	根形地区住民 他
第40回根形公民館まつり	10月31日、11月1日	市民
根形公民館サークル作品展	3月	講座生・サークルによる交流・展示

平岡公民館 Tel 75-6677

講 座 名 等	実 施 期 間 等	対 象 者 等
お子さんと一緒に！健康な心と 体づくり講座(幼児家庭教育学級)	6月～12月 5回	2歳～就学前の幼児と保護者 20組
小学校家庭教育学級 ※	7月～2月 5回	小学生の保護者 各回募集
ひらおか子ども教室 ※	6月～1月 5回	小学生 各回募集
ジュニアチャレンジ講座 ※	7月～8月 2回	中学生 20人
国際理解セミナー	9月～1月 5回	成人男女 30人
わくわく女性倶楽部	5月～2月 6回	成人女性 40人
ひらおかハッピータイム ※	12月 1回	子どもから高齢者 25人
みんなでつくる地域の避難 所講座 ※	11月～2月 2回	平岡地区住民 各回募集
ひらおかシニアセミナー	5月～1月 6回	60歳以上の男女 40人
第19回文化・スポーツまつり	10月31日、11月1日、11月3日	市民

各館共通

公民館運営審議会	公民館における各種事業の企画実施について調査審議します。
利用者懇談会	定期利用団体等を中心に公民館の効果的な利用について意見を求めます。
社会教育推進員活動	地域住民の代表として、公民館事業の企画、運営を行います。
二十歳を祝う会	20歳となった青年を地域ごとに祝います。令和9年1月10日実施。
青少年相談員支部活動	青少年の健全育成を推進するために青少年相談員の支部活動を支援します。
子ども会支部活動 (市民会館のみ)	青少年の健全育成を図るために子ども会育成会の支部活動を支援します。
地区住民会議	青少年の健全育成を地域全体で推進するための活動を支援します。

X 図 書 館

1. 経営方針

図書館は、第三期教育ビジョンにおける施策の方向性の一つである「一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実」を推進するため、「市民に親しまれる図書館活動の充実」に取り組みます。

そのため、袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画に基づき、乳幼児から高齢者まで地域の特性に則した、市民の多種多様・高度化する要求に応えられる図書館サービスの充実を図ります。また、市民一人ひとりの学習課題、生活課題、地域課題の解決を支援します。

2. 重点施策

(1) 資料及び情報の収集、提供等

市民の多種多様な読書要求に応え、高度化する課題の解決を支援するため、社会情勢や地域の実情に留意しつつ、「袖ヶ浦市立図書館資料収集規程」及び「袖ヶ浦市立図書館資料選定基準」並びに「袖ヶ浦市資料除籍基準」に基づき、図書館資料の収集、整理、保存を行い、内容の充実を図ります。

資料や情報の提供にあたっては、利便性に配慮し、地域や年代等にかかわらず広く市民が利用できるよう努めます。また、地域の身近な情報拠点として、市民の様々な課題の解決を支援します。

- 市民に最新の情報を提供し、開架書架の4%程度を更新できるよう新刊図書等を収集するとともに、郷土行政資料について寄贈を積極的に呼びかけます。
- 電子データで公表された行政資料を製本し図書館資料として受け入れるほか、さらに電子資料としても収集します。
- 図書館や市における情報伝達手段を活用して、図書館の利用についての広報を行い、図書館の利用喚起を図ります。
- 袖ヶ浦高校の新入生に利用申込書を配布し、申込希望者は学校を通じて申し込めるようにすることで、新規登録者数と利用の増を目指します。
- 幅広い年代に対して図書館の豊富な蔵書を幅広く紹介する様々な企画を推進し、利用の拡大に努めます。また、個々の興味関心や様々な課題に対応できる資料の収集と提供を推進します。
- 図書館へ来館しなくてもインターネットを通じていつでも利用できる電子図書館サービスについて、WebOPACで電子書籍と紙書籍をあわせて検索できることを周知し、電子図書館の利用機会の拡大を図ります。
- 電子図書館の周知及び貸出増のために、電子図書館講座を開催します。
- 個人への貸出だけでなく、学校や地域、企業等における読書活動を支援する団体貸出サービスを推進します。
- 図書館運営に市民の声を反映させるとともに、図書館利用者の満足度を調査するため、利用者へのアンケートを実施します。
- 図書だけでなくインターネットやデータベース等も活用し、個人の学習及び調査研究や行政機関等における情報収集など様々な課題解決を支援するため、資料及び情報の提供・紹介等を行うレファレンスサービスを推進します。

(2) 利用者に応じたサービス

市民の様々なニーズに対応するため、利用者の特性に応じたきめ細かいサービスを展開します。

①乳幼児と保護者に対するサービス

- 家庭における読書活動を推進するため、乳幼児向けの事業の充実を目指し、4か月児教室でブックスタート事業及び個別の読み聞かせの「すきすき絵本タイム」を実施します。
- 乳幼児を対象とする絵本の読み聞かせ、手遊びなど子どもの発達段階に応じたおはなし会を

実施し、乳幼児が保護者とともに読書に親しむことのできる環境の充実を図ります。

- 対象年齢別のおすすめ図書リスト発行や児童室でのおすすめ図書の展示等を通じて、保護者が読書に関心を持ち、親子で読書活動を楽しむための情報提供を積極的に行います。
- ブックスタートボランティアスキルアップ講座を開催し、ブックスタート及びすきすき絵本タイムの更なる充実を図ります。
- おはなし会ボランティアスキルアップ講座を開催し、おはなし会の更なる充実を図ります。
- 幼稚園、保育所や子育て支援施設等への出張おはなし会を行い、乳幼児の読書活動の支援を行います。

②児童・青少年に対するサービス

- 児童・青少年が本に親しみ、読書の楽しさを体験できるように、子どもの発達段階に応じたおはなし会を実施するとともに、小中学校等への出張おはなし会を実施します。
- おはなし会ボランティアスキルアップ講座を開催し、おはなし会の更なる充実を図ります。
(再掲)
- 対象年齢別のおすすめ図書リストの発行や児童室、青少年コーナー等でのおすすめ図書の紹介展示を行います。
- カウンターで読書相談やレファレンスに応じるほか、学校への団体貸出を通じて児童・生徒の調べ学習や読書活動を支援します。
- 「こどもの読書週間記念行事」や「夏のトショロフェア」「読書の秋トショロフェア」など、子どもが読書に関心を持つきっかけとなるイベントを開催します。
- 袖ヶ浦高校の新入生に利用申込書を配布し、申込希望者は学校を通じて申し込めるようにすることで、新規登録者数と利用の増を目指します。(再掲)
- 市内の中学校・高等学校と連携し、中学生や高校生の読書意欲を喚起する取組を積極的に推進します。
- デイジー図書（視覚障がいなどにより活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格）を活用し、学習障がい、発達障がい、知的障がい等により読みに苦手さのある子どもに対する読書支援を図ります。

③成人に対するサービス

- 20代から50代の市民が抱える就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事、また、子育て、教育、若者の自立支援や健康・医療、福祉、法律など様々な課題について、資料の充実と活用を図ります。また、社会の変化や技術の進展に的確に対応し、データベース等の電子資料も活用し、利用者が求める資料や情報の提供を適切に行えるよう努めます。
- 課題解決支援の一環として、勤労世代の関心の高いテーマを取り上げた講座を開催します。
- 文芸作品への興味と理解を深めるため、専門の講師を招いて文芸講座を開催します。

④高齢者に対応するサービス

- 介護予防・健康づくりに関する資料、趣味や社会参加などセカンドライフの充実につながる資料のほか、大活字本や朗読CDなど高齢者でも読書に親しみやすい資料の充実と活用を図ります。
- 高齢者施設への団体貸出を通じて高齢者の読書活動を支援します。

⑤図書館利用に障がいのある人に対するサービス

- 心身の障がいや長期のケガ、病気等により図書館への来館が困難な市民への配送貸出し、活字による読書が困難な市民へのデイジー図書の提供などの障がい者サービスを実施し、そのサービス内容の周知に努めます。
- デイジー図書を活用し、学習障がい、発達障がい、知的障がい等により読みに苦手さのある子どもに対する読書支援を図ります。(再掲)
- 電子申請による袖ヶ浦市立図書館利用申込の受付、ホームページからのレファレンスや未所蔵リクエストの申し込みの受付、電子図書館など、日常的な図書館利用が困難な市民に対

してインターネットを活用したサービスの周知に努めます。

⑥多文化サービス

- 外国の言語や文化に対する関心を高めるため、各国事情に関する図書や外国語図書を収集し、その紹介に努めるとともに、外国語図書を活用した取組を行います。
- 図書館で所蔵する多言語対応の電子絵本を活用し、日本語を母語としない子どもに対する読書支援を図ります。

（３）多様な学習機会の提供

多様化する課題に的確に対応するため、様々な関係機関と連携して資料や情報、学習機会を提供します。また、市民ボランティアと連携した事業を展開し、事業の充実を図るとともに、住民相互の交流を促進します。

- 市内の幼稚園、小中学校及び高等学校と連携し、児童生徒のおすすめ図書や作品を図書館で紹介、展示します。
- 各交流センター、郷土博物館と事業の連携を図り、公民館事業への講師派遣や資料提供、郷土博物館と連携した資料展示などを行います。
- ブックスタートボランティアスキルアップ講座を開催し、ブックスタート及びすきすき絵本タイムの更なる充実を図ります。（再掲）
- おはなし会ボランティアスキルアップ講座を開催し、おはなし会の更なる充実を図ります。（再掲）
- 様々な機会を通じて、図書館ボランティアの企画事業を推進するとともに、図書館で活動するサークルに成果発表の場を提供します。
- 読書普及事業終了後に参加者へのアンケート調査を実施し、市民の声を反応させるとともに、懇談会を実施し、参加者の交流の場を設けます。
- 図書館が広く市民に利活用されるために、市及び図書館の広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を活用して、図書館の資料や読書普及事業等について積極的な情報発信を行います。
- 図書館や市における情報伝達手段を活用して、図書館の利用についての広報を行い、図書館の利用喚起を図ります。（再掲）

3. 令和8年度図書館事業一覧

(単位：千円)

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数															
1	図書館協議会 関係費 (225)	地域住民と図書館の架け橋的役割を担う委員が、図書館の持つ課題について研究協議し、図書館奉仕活動の振興を図ります。	会議 3回 7月・11月・2月	協議会委員 10人															
2	図書館運営事務費 (81,905)	市民に親しまれる図書館活動の充実を目指し、中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、公民館図書室を有機的に結合させ、「いつでも、どこでも、誰でも、どんな資料でも」利用できる図書館づくりを進めます。	開館日数 中央・長浦 296日 平川 283日 根形・平岡 301日	市全域															
3	図書館資料購入費 (23,114)	中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、交流センター図書室の資料を計画的に整備し、市民の生涯学習要求に応じた資料の充実を図ります。	通年	市全域															
	(1) 図書購入 (18,348)	<table><tr><td>・中央</td><td>3,721冊</td></tr><tr><td>・長浦</td><td>3,657冊</td></tr><tr><td>・平川</td><td>1,021冊</td></tr><tr><td>・根形</td><td>194冊</td></tr><tr><td>・平岡</td><td>188冊</td></tr><tr><td>計</td><td>8,781冊</td></tr></table>	・中央	3,721冊	・長浦	3,657冊	・平川	1,021冊	・根形	194冊	・平岡	188冊	計	8,781冊					
・中央	3,721冊																		
・長浦	3,657冊																		
・平川	1,021冊																		
・根形	194冊																		
・平岡	188冊																		
計	8,781冊																		
	(2) 視聴覚資料購入 (162)	<table><tr><td>・DVD</td><td>5点</td></tr><tr><td>・コンパクトディスク</td><td>15点</td></tr><tr><td>計</td><td>20点</td></tr></table>	・DVD	5点	・コンパクトディスク	15点	計	20点											
・DVD	5点																		
・コンパクトディスク	15点																		
計	20点																		
	(3) マイクロフィルム等購入 (141)	地方新聞のマイクロフィルム、DVD-ROMを収集し、地域の遡及的な調査研究に役立てます。 ・新千葉新聞 ・千葉日報縮刷版 DVD-ROM版																	
	(4) 新聞・雑誌購入 (2,890)	<table><tr><td></td><td>〈新聞〉</td><td>〈雑誌〉</td></tr><tr><td>・中央</td><td>11紙</td><td>72誌</td></tr><tr><td>・長浦</td><td>10紙</td><td>49誌</td></tr><tr><td>・平川</td><td>3紙</td><td>18誌</td></tr><tr><td>計</td><td>24紙</td><td>139誌</td></tr></table>		〈新聞〉	〈雑誌〉	・中央	11紙	72誌	・長浦	10紙	49誌	・平川	3紙	18誌	計	24紙	139誌		
	〈新聞〉	〈雑誌〉																	
・中央	11紙	72誌																	
・長浦	10紙	49誌																	
・平川	3紙	18誌																	
計	24紙	139誌																	
	(5) その他 (1,573)	・官報情報データベース、法情報データベース、図書データ作成委託、Web 版新刊全点案内ほか																	
4	電算処理事業 (18,234)	中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、交流センター図書室のネットワークを活用し、迅速かつ均一な図書館サービスの提供を図ります。 また、ホームページを充実させ、利便性の向上と図書館からの情報発信に努めます。 ・図書館電算システム（図書館業務用クラウドシステム及び電算機器一式） ・読売新聞データベース、日本経済新聞データベース、T001i	通年	市全域															

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
5	読書普及事業 (900)	読書に関する様々な講座・講演会を開催し、より広範囲な住民の図書館利用の促進と、読書の質的向上を図ります。		市全域
	(1) 児童奉仕 推進事業 (80)	読書への導入として、乳幼児期から子どもの発達段階に応じた各種おはなし会を行います。 また、ボランティアを育成し、おはなし会の更なる充実を図ります。 ・こどもの読書週間記念行事 ・おはなし会 ・えほんのひろば ・おひざにだっこのおはなし会 ・すきすき絵本タイム ・出張おはなし会 ・おはなし会ボランティアスキルアップ講座	通年 全館 図書館3館 〃 〃 根形・平岡 保育所ほか 年1回	0歳～小学生 4歳～小学生 3歳～小学生 0歳児～ 〃 市全域 ボランティア
	(2) ブックス タート (644)	乳幼児期からの読書活動を推進するため、保健センターの4か月児教室開催時に、ボランティアが幼児向け絵本の読み聞かせを行いながら絵本などを手渡します。	通年 保健センター 12回	市内在住の0歳児
	(3) 文芸講座 (102)	文芸作品をテキストとして、講師を招いて読解し、連続講座の中で作品の理解を深めます。	10月～12月 5回	各40人
	(4) 資料展示 (2)	図書館所蔵資料の中から特定のテーマのものを取り上げて展示することにより、ふだん目にふれにくい資料を紹介し、読書に対する興味を深めます。	通年 (3回)	
	(5) 視聴覚資料活用事業 (7)	図書館所蔵の視聴覚資料を有効に活用し、ボランティアと協働し、映画会を行います。	通年 名画 12回 子ども 4回	【定員】 中央 50人 長浦 120人 平川 30人
	(6) 夏のト ショロフェア (4)	夏休み期間中に、子どもの知的好奇心を刺激する講座や、親子で読書を楽しむ様々な催しを行い、図書館に親しみながら、将来の図書館を活用した生涯学習のための基礎をつくる場とします。	7月～8月	
	(7) 読書の秋 トショロフェア (13)	読書週間（10月27日～11月9日）の前後に、市民がより読書と図書館に親しめるような様々な催しを行うとともに、図書館利用グループ等の学習成果発表の場を設けて、市民の交流の場とします。	10月～11月	
	(8) 障がい者 サービス (40)	図書館利用に障がいのある市民を対象に、宅配サービスを実施するほか、視覚や読みに障がいがある市民も利用しやすい資料を提供します。	通年	
	(9) 社会教育 推進員活用事業 (8)	市民のリーダーとして社会教育推進員を養成し、図書館事業に活用していくことで、地域の教育力の向上と新しい図書館づくりを目指します。	会議 3回 5月・9月・2月	推進員 13人
6	長浦おかのう え図書館運営 事業 (87, 679)	長浦おかのうえ図書館を支障なく運営できるよう、施設の整備と円滑な維持管理を図ります。	通年	一般

No.	事業名 (事業費)	目的・内容	時期・回数	対象・人数
7	電子図書館 サービス事業 (2,092)	学業や仕事などで余暇時間が少なく、図書館へ来館する機会を持つことが難しい方でも24時間好きな時に図書を借りることができる電子図書館サービスを実施し、更なる市民の読書環境の充実と、図書館の利用機会の拡大を図ります。 ・電子書籍 250タイトル ・クラウド使用料	通年	市全域
8	施設管理事業 (28,939)	中央図書館を支障なく運営できるよう、施設の整備と円滑な維持管理を図ります。	通年	一般

XI 郷土博物館

1. 経営方針

郷土博物館では、第3期教育ビジョン後期計画の基本目標である「未来を創る 心豊かで いきいきとした人づくり」の実現に向け、生涯学習活動の機会や場を提供し、地域の人づくりや絆づくりに貢献するとともに、郷土の歴史と文化を学び後世に伝える活動を推進します。

そのため、郷土博物館は、「袖ヶ浦市郷土博物館の使命」に示す4つの項目を重点施策とし、国史跡山野貝塚をはじめ、市内の文化遺産（地域資料）についての調査研究活動及び収集・保管・展示を行い、市の歴史を探ります。

また、市民学芸員・友の会等との協働により教育普及事業・博学連携事業のさらなる充実を図り、市民や学校への学習支援を行い、市民活動の場、知的交流の場としての利用を促進するとともに、その担い手である市民学芸員や友の会会員をはじめとした人材の育成にも力を入れて参ります。

引き続き、多くの来館者が安心・安全に利用していただけるように、施設を適切に管理します。

2. 重点施策

(1) 地域の文化的な個性を探り、継承し、その発信拠点となります。

博物館活動の原点である地域における調査研究と地域資料の収集・保存・管理に努め、市民の共有財産として次世代に継承します。特に、上総掘りの技術については、掘削技術を周知するほか、次世代へ技術を継承する人材の育成と、技術を活用した井戸掘削の実践と利活用を図ります。

また、地域資料の調査研究の成果を各事業の開催により市民と共有します。

さらに、ホームページ・新聞等を活用して博物館活動を広くPRし博物館利用の促進を図ります。

① 調査研究

- ・ 中世荘園に関する調査
- ・ 民俗芸能・伝統行事に関する調査
- ・ 袖ヶ浦市の弥生時代・古墳時代に関する調査
- ・ 館蔵史料の調査研究 等

② 上総掘り技術の周知と継承

- ・ 上総掘り掘削技術の周知と人材育成
- ・ 井戸掘削の実践と利活用
- ・ 井戸掘削事業への支援
- ・ 資材調達
- ・ 活動PR

③ 地域資料管理活用事業の展開

- ・ 地域資料の調査収集及び活用

- ・収蔵保管資料の適正な管理
- ・収蔵資料の修復委託（奈良輪漁業組合資料）
- ・ホームページによる情報発信
- ・古文書等表題データベース作成
- ・埋蔵文化財写真デジタル化
- ・『袖ヶ浦市史研究』第23号刊行

(2)市民の学習の場・知的交流の場となって、地域文化の向上に貢献します。

市民の学習や知的交流の場として、市民の多様なニーズを考慮しながら、企画展や各種イベントを計画的に開催します。また、市民が自らの意志で参画できる事業を企画し、地域の学習力や地域文化の向上に貢献します。

博学連携事業は小学校の学習指導要領に基づき、更なる充実を図るため、身近な学びの場として子どもたちが日常的に活用できるように博物館活動の周知に努めます。

さらに、博物館活動のパートナーである市民学芸員や友の会の活動を支援するとともに、新たな人材の発掘と育成を図り、市民と共に歩む博物館活動の充実に努めます。また、市内外の各種団体との連携により地域の魅力発信に努め、地域文化の向上に貢献します。

① 展示更新推進事業の展開

- ・企画展2回
 - i 企画展Ⅰ「昭和100年記念展示 みんなの昭和、わが家の100年」
 - ii 企画展Ⅱ「星の導き、天の声」
- ・常設展示の部分更新
- ・旧進藤家住宅での各種展示
- ・ロビー展示・ミニ企画展等の開催
- ・万葉植物園の活用（市民学芸員協働実施）
- ・指定文化財の活用

② 教育普及事業の推進

- ・そではく考古学専門講座の開催
- ・博物館講座「袖ヶ浦学」の開催
- ・友の会、市民学芸員、上総掘り技術伝承研究会等諸団体との協働による事業の開催
- ・上総掘りによる井戸掘削事業の実施
- ・夏の子ども向けイベントの開催
- ・市民学芸員イベントの開催

③ 博学連携事業の拡充

- ・校外学習支援(市内・市外)
- ・資料の貸出
- ・学習相談
- ・教員対象研修の実施
- ・学校向けワークシートの作成・更新・活用
- ・アウトリーチ活動(出前講座・出前授業・現場出張)

- ・山野貝塚体験型プログラムの活用
- ・学校図書館との連携促進（物流システムの活用）
- ④ **みんなにやさしい事業の推進**
 - ・高齢者施設との連携（博福連携：博物館と福祉施設等の連携）
 - ・多言語対応の推進
- ⑤ **ボランティアの養成と支援**
 - ・市民学芸員主催イベント(万葉こどもまつりなど)への支援
 - ・市民学芸員フォローアップ研修の実施と市民学芸員の生涯学習サポート
 - ・市民学芸員養成講座の実施と新規市民学芸員の育成
 - ・地域史掘り起こし研究への支援
 - ・グループ活動の支援
 - ・館蔵資料整理
 - ・協働による企画展開催のための調査
- ⑥ **郷土博物館友の会活動の支援**
 - ・『友の会だより 59・60 号』の発行
 - ・友の会各グループ活動(凧の会・仏像を学ぶ会・太古の会、古文書いろはの会、機織りの会、盆栽愛好会、植物画葉月の会)への支援
 - ・友の会グループ主催イベント（新春凧揚げ会、盆栽展示など）への支援

(3)市民の生涯学習拠点としての安全・安心な施設を提供します。

市民の快適な学習環境を整えるために管理施設について定期的に点検を実施し、状況を把握します。また、不具合が生じた箇所については、修繕等を行い、施設を維持管理し、安全な学習環境を整えます。

① 施設管理事業

- ・安全点検の実施(月 1 回)
- ・避難訓練、消火訓練及び救急訓練の実施
- ・I P M（日常的に収蔵環境を管理し、薬剤だけに頼らず文化財等をカビや虫等の有害生物から防除する方法：総合的病害生物管理）の理念に基づいた展示、収蔵環境管理の実践
- ・日常的な施設の維持管理及び修繕による安全確保

(4)博物館の社会的役割を意識し、地域に貢献します。

学校・他の社会教育機関・博物館等とのつながりや地域の企業、N P O等との交流・連携をより強化するとともに、袖ヶ浦公園・周辺の遺跡・歴史遺産を活用し、博物館と市民が融合した魅力的な博物館活動を継続します。

① 周辺施設との連携

- ・公民館、図書館等社会教育機関でのアウトリーチ活動（出前講座・展示・現場出張サービス）
- ・袖ヶ浦公園・根形公民館等との連携を強化し、事業の相乗効果をはかる。

② 郷土博物館実習生の受入

- ・学芸資格取得を目指す学生に対して、博物館法施行規則第1条に定める「博物館実習」の機会を提供し、後進の育成を行う。

③ 各博物館協会協議会等への参加

- ・日本博物館協会、関東博物館協会、千葉県博物館協会、君津地方公立博物館協議会へ参加し、各種団体及び機関との事業連携を図ります。

④ 博物館周辺の景観整備

- ・緑地管理
- ・万葉植物園等屋外附属施設管理
- ・公園管理組合との共通認識をもった管理

⑤ 国県等の博物館施策及び文化財保護行政の動向把握

- ・国県等の動向並びにこれからの博物館制度の動きを把握する。

⑥ 庁内関係各課との連携

- ・生涯学習課と連携し、文化財情報の共有や協働事業の実施により相乗効果を高める。
- ・生涯学習課と連携し、山野貝塚の整備計画の検討及び山野貝塚展示室での活用と令和9年度特別展展示資料選出のための資料調査を行う。
- ・公民館・図書館との連携

3. 令和8年度郷土博物館主要事業一覧

(単位：千円)

No	事業名 (事業費)	目的・内容	時期回数	対象・人数
1	博物館協議会 関係費 (216)	博物館法第23条に基づき、博物館の運営に関し館長の諮問に応じ、各種事業等の企画運営について審議を行います。	7月・11月 2月 (年3回)	委員10人
2	博物館運営事業 (6,013)	博物館活動を円滑に遂行するための各種事務、並びに日本博物館協会等の各種関係団体との連絡調整・情報交換を行います。 ・博物館運営（庶務等事務（会計年度任用職員2名、受付事務（土日祝日・会計年度任用職員2名）ほか）	開館300日	
3	調査研究事業 (106)	地域の歴史に関する資料の収集・保存等の調査とともに企画展に関する調査を行います。また、今後の博物館活動の基本となる調査項目を計画的に調査します。 ・中世荘園に関する調査 ・民俗芸能・伝統行事に関する調査 ・袖ヶ浦市の古墳時代、弥生時代に関する調査	通年	
4	教育普及事業 (6,119)	地域に根ざした博物館活動、市民の学習意欲に応えられる博物館活動の一環として、各種講習・講座の精査充実を図るとともに、ミュージアム・フェスティバルや上総掘りによる井戸掘削事業などの普及事業を実施します。		一般
		博物館講座「袖ヶ浦学」	5回	各40人
		自然と歴史の散策会	2回	各40人
		そではく考古学専門講座	3回	各35人
		友の会、市民学芸員、上総掘り技術伝承研究会の活動支援	通年	
		上総掘りによる井戸掘削事業の実施	通年	
5	地域資料管理活用事業 (4,293)	博物館収蔵資料の効果的かつ適切な管理活用を行うとともに、将来的な市史編さん事業を見据えた資料の収集・保存・管理を継続して行い、公図等一部の資料の閲覧を可能とすることで、資料の有効活用を図ります。 ・収蔵資料を活用した事業 ・情報メディアによる資料公開 ・館蔵史料保存修復 ・古文書等表題データベース作成 ・「袖ヶ浦市史研究」第23号刊行	通年	一般
				31点

No	事業名 (事業費)	目的・内容	時期回数	対象・人数
6	博学連携事業 (56)	博物館と学校が連携をすることで、未来を担う子どもたちが郷土の歴史や文化を体験する機会を提供します。また、本事業にかかわる市民学芸員（ボランティア）の学習機会を支援することで、地域社会の活性化・教育力の向上を図ります。 ・校外学習支援 ・アウトリーチ（出前展示・出前授業等）活動 ・学習相談 ・資料貸出 ・山野貝塚体験プログラムの活用	通年	小学生～大学生及び教員
7	展示更新推進事業 (3,497)	映像・歴史・民俗・産業各室における展示及び情報提供によって、袖ヶ浦の暮らしの移り変わりや現在の姿についての理解を深め、袖ヶ浦らしさに基づいた価値観の共有を目指します。さらにアクアラインなるほど館・旧進藤家住宅・万葉植物園等の屋外展示施設の有効活用を図ります。また、市民学芸員（ボランティア）との協働により、企画展の開催や常設展示の更新を実現します。 ・常設展示の部分更新、旧進藤家住宅での各種展示 ・企画展の開催（2回） ① 企画展Ⅰ「昭和100年記念展示 みんなの昭和、わが家の100年」 ② 企画展Ⅱ「星の導き、天の声」 ・万葉植物園の活用	通年 企画展 ①7月4日～8月23日 ②10月3日～12月13日	一般
8	市民学芸員協働事業 (1,123)	・市民学芸員養成講座の実施と新規市民学芸員の育成 ・市民学芸員フォローアップ研修の開催 ・市民学芸員主催イベントへの支援 ・企画展Ⅰの協働による実施	養成講座 4月～2月、フォローアップ研修10月・2月	一般
9	施設管理事業 (28,851)	博物館の立地特性を活かし、恒常的に快適な学習環境・レクリエーション環境を来館者に提供するために、本館・屋外施設の維持管理・整備に努めます。 ・毎月の安全点検 ・施設の維持管理、修繕等による安全確保 ・避難訓練及び救急訓練の実施	通年	一般

資 料 編

歴代教育長・教育委員

職名	氏 名	在 任 期 間
教 育 長	山 口 義 次	S46. 12. 10～S50. 3. 31
	鈴 木 締次郎	S50. 4. 1～S50. 12. 9
	多 田 柳 次	S51. 1. 5～S55. 1. 4
	柳 瀬 秀 雄	S55. 1. 5～S62. 12. 9
	平 戸 襄	S62. 12. 10～H 7. 12. 9
	三 上 雄 亮	H 7. 12. 21～H19. 12. 17
	川 島 悟	H20. 3. 13～H29. 3. 31
	御 園 朋 夫	H29. 4. 1～R 6. 6. 30
	鴫 田 道 雄	R 6. 7. 1～現在
教育長職務代理者	山 口 修	H28. 3. 13～R 4. 12. 14
	多 田 正 行	R 4. 12. 15～R 6. 1. 4
	中 村 伸 子	R 6. 1. 5～R 7. 12. 14
	高 野 隆 晃	R 7. 12. 15～現在
教育委員	石 井 一 夫	S46. 12. 10～S50. 12. 9
	相 川 仲 造	S50. 12. 10～S54. 12. 9
	柳 瀬 秀 雄	S54. 12. 10～S55. 1. 4
	尾 形 昇	S55. 1. 5～H 4. 1. 4
	鈴 木 慶 司	H 4. 1. 5～H16. 1. 4
	國 廣 隆 紀	H16. 1. 5～H24. 1. 4
	多 田 正 行	H24. 1. 5～R 6. 1. 4
	石 井 正 己	R 6. 1. 5～現在
	大 木 良 夫	S46. 12. 10～S47. 3. 31
	遠 山 寅 雄	S47. 4. 1～S52. 12. 9
	高 品 進	S52. 12. 15～H 1. 12. 14
	今 関 孝	H 1. 12. 15～H13. 12. 14
	松 永 偉 善	H13. 12. 15～H21. 12. 14
	江 頭 由美子	H21. 12. 15～H25. 12. 14
	中 村 伸 子	H25. 12. 15～R 7. 12. 14
	渡 邊 智 子	R 7. 12. 15～現在
	鈴 木 締次郎	S46. 12. 10～S50. 3. 31
	村 上 謙	S50. 4. 1～S51. 12. 9
	石 井 重 雄	S51. 12. 10～S55. 12. 9
	伊 藤 昭 二	S55. 12. 20～H 4. 12. 20
	渡 辺 達 雄	H 4. 12. 21～H12. 12. 20
	木 實 涼 子	H12. 12. 21～H20. 12. 20
	白 熊 佐知子	H20. 12. 21～H24. 12. 20
	福 島 友 子	H24. 12. 21～R 2. 12. 20
	高 野 隆 晃	R 2. 12. 21～現在
	大 野 郁 朗	S46. 12. 10～S49. 12. 9
	佐久間 吉 彦	S49. 12. 10～S52. 11. 23
	東 平 喜久雄	S52. 12. 15～H 2. 12. 14
	筑 紫 静 男	H 2. 12. 15～H14. 11. 30
	川 島 一 昭	H14. 12. 1～H22. 12. 14
	山 口 修	H22. 12. 15～R 4. 12. 14
	若 林 洋 子	R 4. 12. 15～現在

職名	氏 名	在 任 期 間
教育委員長	大 木 良 夫	S46. 12. 10～S47. 3. 31
	鈴 木 締次郎	S47. 4. 1～S50. 3. 31
	石 井 一 夫	S50. 4. 1～S50. 12. 9
	佐久間 吉 彦	S51. 1. 5～S52. 11. 23
	相 川 仲 造	S52. 12. 21～S54. 12. 9
	石 井 重 雄	S54. 12. 10～S55. 12. 9
	高 品 進	S55. 12. 20～S56. 12. 14
	東 平 喜久雄	S56. 12. 16～S57. 12. 15
	伊 藤 昭 二	S57. 12. 19～S58. 12. 19
	尾 形 昇	S58. 12. 20～S59. 12. 19
	東 平 喜久雄	S59. 12. 20～S60. 12. 19
	伊 藤 昭 二	S60. 12. 20～S61. 12. 19
	尾 形 昇	S61. 12. 20～S62. 12. 19
	東 平 喜久雄	S62. 12. 20～S63. 12. 19
	伊 藤 昭 二	S63. 12. 23～H 1. 12. 19
	尾 形 昇	H 1. 12. 20～H 2. 12. 19
	伊 藤 昭 二	H 2. 12. 20～H 3. 11. 30
	今 関 孝	H 3. 12. 1～H 4. 11. 30
	筑 紫 静 男	H 4. 12. 1～H 5. 11. 30
	鈴 木 慶 司	H 5. 12. 1～H 6. 11. 30
	渡 辺 達 雄	H 6. 12. 1～H 7. 11. 30
	今 関 孝	H 7. 12. 1～H 8. 11. 30
	筑 紫 静 男	H 8. 12. 1～H 9. 11. 30
	鈴 木 慶 司	H 9. 12. 1～H10. 11. 30
	今 関 孝	H10. 12. 1～H11. 11. 30
	筑 紫 静 男	H11. 12. 1～H12. 11. 30
	鈴 木 慶 司	H12. 12. 1～H13. 11. 30
	筑 紫 静 男	H13. 12. 1～H14. 11. 30
	鈴 木 慶 司	H14. 12. 1～H15. 11. 30
	木 實 涼 子	H15. 12. 1～H16. 11. 30
	松 永 偉 善	H16. 12. 1～H17. 11. 30
	川 島 一 昭	H17. 12. 1～H18. 11. 30
	國 廣 隆 紀	H18. 12. 1～H19. 11. 30
	松 永 偉 善	H19. 12. 1～H20. 11. 30
	川 島 一 昭	H20. 12. 1～H21. 11. 30
	國 廣 隆 紀	H21. 12. 1～H23. 11. 30
	江 頭 由美子	H23. 12. 1～H24. 11. 30
	山 口 修	H24. 12. 1～H26. 11. 30
	多 田 正 行	H26. 12. 1～H28. 3. 12

●教育委員長の職については、平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により教育長と1本化されました。本市においては、平成28年3月13日に新たな制度に移行したことから現在その職はありません。

児童生徒数の推移（各年5月1日現在）

年 度	小 学 校		中 学 校		袖ヶ浦市人口 4月1日現在
	学級数	児童数	学級数	生徒数	
昭和53年	101	3,468	40	1,389	35,658
54	111	3,791	40	1,405	37,065
55	116	4,004	44	1,542	38,443
56	119	4,278	48	1,721	40,042
57	128	4,571	53	1,943	41,783
58	138	4,838	56	2,136	43,781
59	143	4,941	61	2,323	45,298
60	142	5,001	63	2,450	46,483
61	139	4,915	66	2,592	47,497
62	138	4,807	70	2,649	48,538
63	137	4,742	69	2,674	49,868
平成元年	139	4,701	70	2,647	51,258
2	139	4,599	71	2,630	52,587
3	141	4,608	75	2,591	53,679
4	143	4,504	74	2,565	54,802
5	140	4,448	70	2,437	56,269
6	135	4,356	68	2,382	56,999
7	131	4,191	69	2,339	57,751
8	128	4,071	69	2,338	58,334
9	126	3,931	68	2,281	58,602
10	123	3,815	66	2,206	58,956
11	124	3,779	65	2,117	59,133
12	122	3,673	64	2,062	59,578
13	119	3,626	61	1,988	59,947
14	121	3,599	61	1,959	60,335
15	121	3,580	61	1,886	60,491
16	113	3,584	59	1,793	60,553
17	126	3,554	62	1,793	60,528
18	126	3,554	64	1,765	60,591
19	129	3,564	65	1,825	60,825
20	132	3,590	65	1,753	60,923
21	137	3,556	67	1,790	61,010
22	136	3,510	65	1,745	61,316
23	134	3,484	67	1,759	61,463
24	134	3,388	67	1,719	61,481
25	135	3,381	64	1,732	61,559
26	135	3,345	65	1,730	61,895
27	135	3,541	66	1,750	61,927
28	133	3,337	61	1,692	62,147
29	136	3,350	63	1,667	62,390
30	138	3,388	61	1,586	63,251
令和元年	135	3,401	63	1,613	63,704
2	138	3,481	63	1,612	64,519
3	141	3,464	66	1,688	65,075
4	144	3,593	63	1,641	65,415
5	150	3,655	64	1,671	65,777
6	157	3,762	64	1,635	66,041
7	160	3,823	69	1,691	65,980
8	160	3,784	70	1,732	66,015

袖ヶ浦市の教育施設



【学校】

①	昭和小学校
②	長浦小学校
③	根形小学校
④	中川小学校
⑤	平岡小学校
⑥	蔵波小学校
⑦	奈良輪小学校
⑧	昭和中学校
⑨	長浦中学校
⑩	根形中学校
⑪	平川中学校
⑫	蔵波中学校

【学校教育施設】

⑬	総合教育センター
⑭	学校給食センター

【社会教育施設】

⑮	市民会館（昭和交流センター）
⑯	平川交流センター（平川公民館） 平川図書館
⑰	平川交流センター富岡サブセンター （平川公民館富岡分館）
⑱	長浦交流センター（長浦公民館） 長浦おかのうえ図書館

⑲	根形交流センター（根形公民館）
⑳	平岡交流センター（平岡公民館） 郷土博物館
㉑	アクアラインなるほど館・万葉植物園 古代住居・旧進藤家住宅
㉒	中央図書館

学校一覧（令和8年5月1日現在）

昭和小学校



児童数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
342	312	654	21	8	29

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-showa-e>

住所 坂戸市場 1431

電話 62 - 2055・2031 FAX 62 - 4218

開校 昭和3年

校長 鈴木 靖彦 教頭 長谷川 康之

学校教育目標

「自ら学び 豊かな心で たくましく生きる」
子どもの育成

～ 笑顔いっぱい 昭和小！ ～

キャッチフレーズ

～ 笑顔いっぱい昭和小！ ～

めざす児童像

- ① 自ら学ぶ子
- ② 豊かな心の子
- ③ たくましい子

長浦小学校



児童数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
209	220	429	13	6	19

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-nagaura-e>

住所 長浦駅前 6 - 1 - 4

電話 62 - 2634・2905 FAX 62 - 4217

開校 明治37年

校長 吉田 広乃 教頭 小川 修也

学校教育目標

「やさしさ、かしこさ、たくましさ」を
自ら考え実践できるやかたっ子をめざして

キャッチフレーズ

～ 笑顔あふれる 長浦小 ～

めざす児童像

やさしい子

- ① 元気に進んであいさつできる子
- ② ルールやマナーが守れる子
- ③ 思いやりのある子
- ④ みんなで仲良く活動できる子

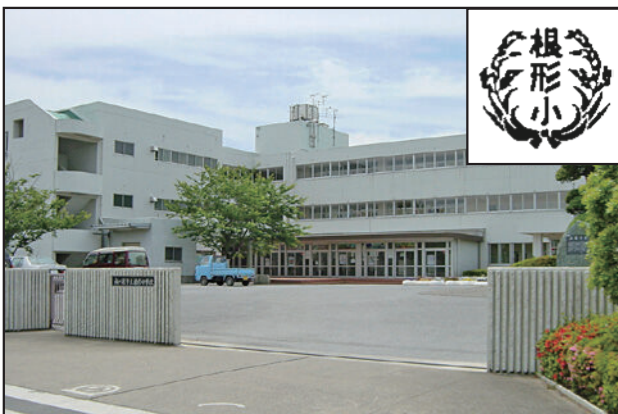
かしこい子

- ① やる気を持ち進んで学習する子
- ② 基礎・基本をしっかり身につけた子
- ③ 自分の考えを持ち伝えられる子
- ④ 学びを活かし深められる子

たくましい子

- ① 根気強く最後まで頑張る子
- ② 進んで体を鍛える子
- ③ 健康な生活を送れる子
- ④ 自分の命を自分で守れる子

根形小学校



児童数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
121	100	221	10	2	12

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-negata-e>

住所 三ツ作 761

電話 63 - 0450・0201 FAX 63 - 1971

開校 明治35年

校長 鳥海 隆之 教頭 稲毛 一博

学校教育目標

主体的に学び 生き生きと活動する 根形っ子の育成

キャッチフレーズ

夢 ☆☆☆ チャレンジ

児童「あいさつ・返事・きれいな学校」

教師「褒める・認める・あきらめない」

めざす児童像

○かしこい子（知）…学んだことを生かす子

- ① 学習の見通しを持つ力を育てる
- ② 思考力・判断力・表現力を高める
- ③ 自分で課題を解決する力を高める

○やさしい子（徳）…友達を大切にする子

- ① 自分を大切にする心を育てる
- ② 他者を大切にする心を育てる
- ③ 協力し合うことの良さを感じさせる

○たくましい子（体）…自分の体を大事にする子

- ① 体を動かすことを楽しむ心を育てる
- ② 目標を持たせて体力の向上に努めさせる
- ③ 自分の健康に関心を持たせる

中川小学校



児 童 数			学 級 数		
男	女	計	通常	特別支援	計
98	95	193	8	2	10

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-nakagawa-e>

住 所 横田 2583
電 話 75 - 2015・2453 FAX 75 - 6717
開 校 明治 6 年
校 長 庄司 光利 教 頭 田中 秀明

学校教育目標

自ら学び 心豊かで たくましい子の育成
- 笑顔 元気 ありがとう We Love Nakagawa! -

キャッチフレーズ

「笑顔 元気 ありがとう」「あいさついっぱい中川小」
～ We Love Nakagawa! ～

めざす児童像

- ① かしこい子・・・学びあい 確かな学力の育成
- ② すなおな子・・・関わりあい 豊かな心の育成
- ③ たくましい子・・・高めあい 健康・安全、体力・精神力の育成

平岡小学校



児 童 数			学 級 数		
男	女	計	通常	特別支援	計
78	86	164	6	3	9

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-hiraoka-e>

住 所 野里 1503
電 話 75 - 2059・2036 FAX 75 - 6640
開 校 明治 22 年
校 長 清水 和也 教 頭 櫻井 伸行

学校教育目標

「学び合い 助け合い きたえ合う子」の育成

キャッチフレーズ

児童「あいさつ・返事・きれいな学校」
職員「褒める・励ます・あきらめない」

めざす児童像

- ① 学び合う子・・・よく考え進んで学ぶ子
- ② 助け合う子・・・笑顔であいさつ優しい子
- ③ きたえ合う子・・・自分を信じあきらめない子

蔵波小学校



児 童 数			学 級 数		
男	女	計	通常	特別支援	計
550	558	1,108	32	11	43

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-kuranami-e>

住 所 蔵波台 4 - 19 - 1
電 話 63 - 6351・6352 FAX 63 - 5435
開 校 昭和 57 年
校 長 瀧澤 真
教 頭 佐久間 康裕 関口 幸子

学校教育目標

仲間と助け合い主体的に学ぶ、たくましい蔵っ子の育成
- 笑顔いっぱい 夢いっぱい 元気いっぱい -

キャッチフレーズ

目指す学校像 「誰もが生き生きと安心して過ごすことのできる学校の創造」
目指す教師像 「信じられ、尊敬され、慕われる教師」

めざす児童像

- 仲間と助け合う子【笑顔いっぱい】
 - ①規律ある態度の育成 ②思いやりの心を育む
 - ③学級活動・道徳教育の充実
- 主体的に学ぶ子【夢いっぱい】
 - ①学習の意欲化、基礎・基本の定着 ②思考力・判断力・表現力の育成
 - ③読書教育の推進
- たくましい子【元気いっぱい】
 - ①健康教育の推進 ②正課時体育の充実
 - ③体や心のたくましさを育む

奈良輪小学校



児童数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
506	509	1,015	31	7	38

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-narawa-e>

住所 奈良輪 425 - 1
 電話 62 - 6700・6701 FAX 62 - 4246
 開校 昭和 58 年
 校長 前沢 幸雄
 教頭 猪野 智明 多田 祥亜希

学校教育目標

創造し 支え合い 高め合う子供の育成
 ～かしこい子・心豊かな子・たくましい子を目指して～

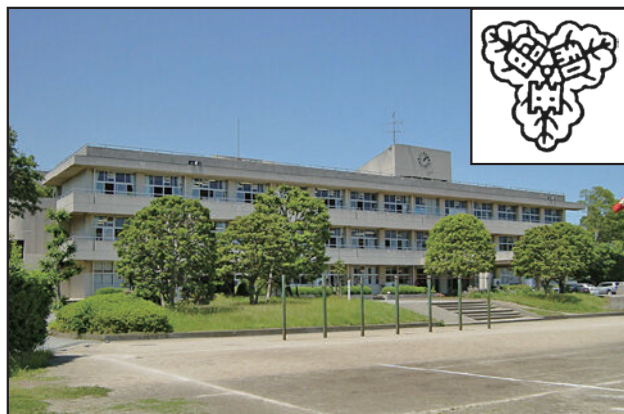
キャッチフレーズ

夢・前向き・挑戦

めざす児童像

かしこい子（知）・・・○話しが聞ける子
 ○考えが言える子
 心豊かな子（徳）・・・○やさしくできる子
 ○感謝を表せる子
 たくましい子（体）・・・○体をきたえる子
 ○ねばり強くがんばる子

昭和中学校



生徒数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
336	345	681	19	5	24

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-showa-j>

住所 神納 3204
 電話 62 - 2034・2275 FAX 62 - 4247
 開校 昭和 22 年
 校長 小藤田 信明 教頭 首藤 雅芳

学校教育目標

自ら学ぶ意欲を持ち、心身ともに健やかな生徒の育成

キャッチフレーズ

～昭和中プライドの創造～

めざす生徒像

「夢」……夢や目標を持ち、意欲的に学ぶ生徒
 「全力」……自覚と誇りを持って、何事にも全力で取り組む生徒
 「規律」……規律正しく、正しい判断のもと行動できる生徒
 「自立」……主体的に考え行動し、たくましく生き抜く力を備えた生徒

長浦中学校



生徒数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
116	112	228	7	3	10

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-nagaura-j>

住所 久保田 129
 電話 62 - 2834・2934 FAX 62 - 4248
 開校 昭和 22 年
 校長 福田 悟 教頭 今關 博徳

学校教育目標

「心豊かに たくましく 求めて学ぶ生徒」の育成
 ～ 夢・挑戦・感動 ～

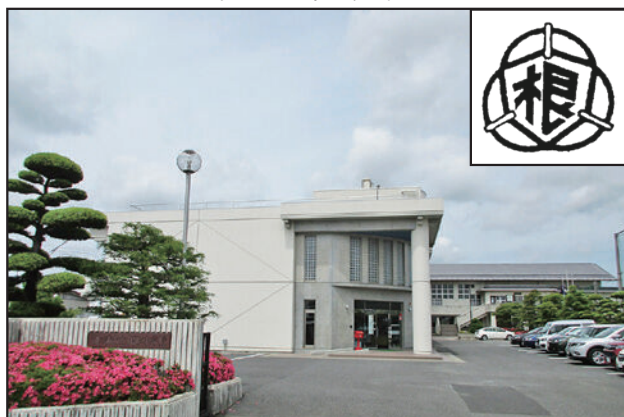
キャッチフレーズ

夢・挑戦・感動
 「夢」……自分がなりたい姿、なりたい自分
 「挑戦」……なりたい姿を描き、目標を立てて挑戦する
 「感動」……全力で挑戦した後には、感動が待っている

めざす生徒像

・なりたい姿を描き挑戦する生徒
 ・学びに向かう力を持つ生徒
 ・人を思いやり自分を表現できる生徒
 ・しなやかに乗り越えていける生徒

根形中学校



生徒数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
75	49	124	5	4	9

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-negata-j>

住 所 三ツ作 741

電 話 63 - 0311・0312 FAX 63 - 5396

開 校 昭和 22 年

校 長 石井 聡 教 頭 西 大祐

学校教育目標

「心豊かで、未来を切り拓く

たくましい生徒の育成」

キャッチフレーズ

切磋琢磨 ～認めあい 磨きあい

支えあい そして「ありがとう」～

めざす生徒像

- ・ねばり強く挑戦し、仲間を思いやる生徒
- ・がくしゅうに進んで取り組む生徒
- ・たくましい心と体をつくる生徒

平川中学校



生徒数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
105	84	189	7	2	9

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-hirakawa-j>

住 所 横田 500

電 話 75 - 2141・2191 FAX 75 - 6710

開 校 昭和 41 年

校 長 渡邊 政彦 教 頭 久島 典子

学校教育目標

「智を磨き、自他を尊重し 磨き合う生徒の育成」

～ 知・情・意 合一 ～

磨きあい 認めあい 支えあい そしてありがとう

キャッチフレーズ

磨きあい 認めあい 支えあい そしてありがとう

めざす生徒像

- ・「知」…自ら意欲的に学び、学力を高め、磨き合う生徒
- ・「情」…情操を豊かに、自他を尊重しながら、和と平和を希求する生徒
- ・「意」…意思を強く持ち、切磋琢磨しながら、やり抜く生徒
- ・平和を愛し互いを尊重する生徒
- ・夢を持ち夢を語る、友を持ち友と語る、自分の道を見極めようとする生徒

蔵波中学校



生徒数			学級数		
男	女	計	通常	特別支援	計
257	253	510	15	3	18

<https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-kuranami-j>

住 所 蔵波 2967 - 2

電 話 62 - 7041・7045 FAX 62 - 4815

開 校 昭和 62 年

校 長 末安 健太郎 教 頭 藤平 秀一

学校教育目標

心豊かで 自ら学び たくましく生きる生徒の育成

キャッチフレーズ

—Never give up.Challenge !—

～認めあい 高めあい 支えあい

そして「ありがとう」～

めざす生徒像

- ・規律正しく仲間を思いやる生徒
- ・自ら学び、思考し、表現する生徒
- ・たくましく健やかな心と体をつくる生徒

学校教育施設

施設名	総合教育センター	学校給食センター
所在地	蔵波 634 番地 1	三ツ作 1862 番地 121
竣工年月日	—	(供用開始) 平成 26 年 10 月 15 日
延床面積	長浦おかのうえ図書館 3,907 m ² うち総合教育センター 250 m ²	3,449.68 m ²
総工費	—	2,004,744 千円
施設の概要	(長浦おかのうえ図書館 3 F) 事務室・相談室・教育支援 教室	(1 F) 事務室・食材検収室・食 材下処理室・調理室・揚げ物・焼物 調理室・和え物室・アレルギー食 調理室・炊飯室・洗浄室 (2 F) 食育ルーム兼会議室・見学 通路 調理能力 1 日 6,500 食 (アレルギー除去食対応)



総合教育センター



学校給食センター

社会教育施設

施設名	市民会館 (昭和交流センター)	平川交流センター (平川公民館)	富岡サブセンター (平川公民館富岡分館)
所在地	坂戸市場 1566 番地	横田 115 番地 1	吉野田 622 番地 2
竣工年月日	昭和 49 年 6 月 30 日	昭和 54 年 3 月 30 日	平成 3 年 5 月 30 日
延床面積	4,124 m ²	3,284.13 m ²	739.44 m ²
総工費	532,459 千円	518,236 千円	291,545 千円
施設の概要	(1 F) 事務室・会議室・和室・ 研修室・調理実習室・大ホール (649 席) (2 F) 会議室 1、2・研修室・ 講義室・和室 (3 F) 中ホール	(1 F) 事務室・体育室・多目的 室・会議室 (2 F) 視聴覚室・調理実習室・ 会議室 1、2・和室・保育室・ 相談室 (3 F) 平川図書館	事務室・会議室・和室・調理実 習室・多目的ホール・ ゲートボール場



市民会館
(昭和交流センター)



平川交流センター
(平川公民館)



富岡サブセンター
(平川公民館富岡分館)



長浦交流センター
(長浦公民館)



根形交流センター
(根形公民館)



平岡交流センター
(平岡公民館)

施 設 名	長浦交流センター (長浦公民館)	根形交流センター (根形公民館)	平岡交流センター (平岡公民館)
所 在 地	蔵波 513 番地 1	下新田 1277 番地	野里 1563 番地 1
竣工年月日	昭和 61 年 3 月 27 日	昭和 62 年 2 月 20 日	平成元年 3 月 15 日
延 床 面 積	2,091 m ²	1,786 m ²	1,932.30 m ²
総 工 費	500,850 千円	541,552 千円	512,400 千円
施設の概要	(1 F) 事務室・応接室・交流 ロビー・多目的ホール・多目的 室・相談室 (2 F) 会議室 1、2・研修室 1、2・調理実習室・視聴覚室・ 和室 1、2・創作室	(1 F) 事務室・図書室・多目的 ホール・陶芸室・野外ステージ (2 F) 視聴覚室・会議室・講義 室・研修室・和室・調理実習室・ アトリエ	(1 F) 事務室・図書室・会議 室・多目的ホール (2 F) 研修室・調理実習室・会 議室・和室・視聴覚室

施 設 名	郷土博物館		
所 在 地	下新田 1133 番地	増 築 棟	アクアラインなるほど館
竣工年月日	昭和 57 年 3 月 18 日	平成 7 年 12 月 25 日	平成 10 年 11 月 20 日
延 床 面 積	1,398.65 m ²	1,281.55 m ²	238.04 m ²
総 工 費	349,614 千円	565,628 千円	85,470 千円
施設の概要	本館 (1 F) 事務室・展示ホール・展示室・研修室・体験実習室・図書室・収蔵庫・書庫 (2 F) 展示室・特別展示室・学芸員室・情報提供室 アクアラインなるほど館 (1 F) 展示ホール・ロビー 屋外施設 ○万葉の里(平成元～2 年度) ○復元竪穴式住居 弥生時代 1 棟(昭和 62 年度) 奈良時代 1 棟(昭和 63 年度) ○復元石造物 13 基(平成元～2 年度) ○万葉植物園 105 種草木(平成元～2 年度) ○ゆりの里(昭和 60 年度) ○水のふる里・上総掘りアシバ ○旧進藤家住宅(江戸時代後期の民家移築(平成 2～3 年度))		

施 設 名	中央図書館	長浦おかのうえ図書館	平川図書館
所 在 地	坂戸市場 1393 番地 2	蔵波 634 番地 1	横田 115 番地 1
竣工年月日	昭和 61 年 3 月 10 日	平成 9 年 3 月 15 日	—
延 床 面 積	2,260 m ²	3,907 m ² (うち図書館 3,657 m ²)	450 m ²
総 工 費	822,182 千円	1,541,946 千円	—
施設の概要	(1 F) 一般開架室・児童室・調 査研究室・展示ホール・事務室・ 閲覧室・電算室・印刷室・荷解 室 (2 F) 視聴覚ホール・会議室・ 救護室・書庫 ○蔵書冊数 726,628 冊(図書) (令和 8 年 3 月 31 日現在・市内 図書館を含む全館合計)	(1 F) 市民ギャラリー・収蔵 庫・機械室・車庫・総合教育セ ンター用具置き場 (2 F) 一般開架・ブラウンジ ングコーナー・児童コーナー・視 聴覚コーナー・お話室・電算室・ 事務室 (3 F) 総合教育センター・視聴 覚室	(平川交流センター 3 F) 一般開架室・児童コー ナー・視聴覚コーナ ー・パソコンコーナー



郷土博物館



アクアラインなるほど館



中央図書館



長浦おかのうえ図書館

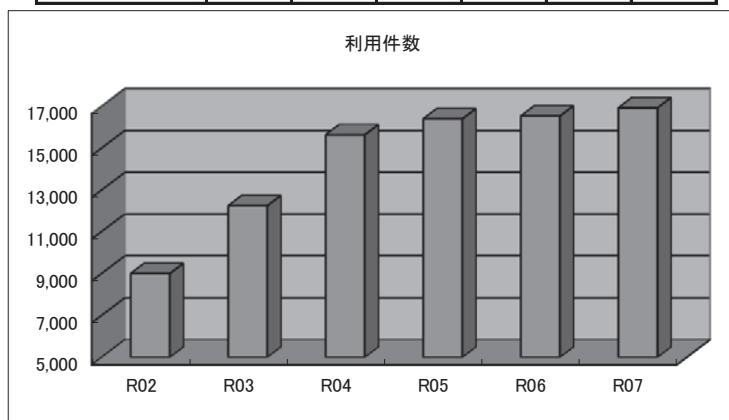
令和7年度交流センター（公民館）利用状況

・単位(件数:件 人数:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
市民会館(昭和 交流センター)	件数	278	269	279	344	299	336	315	301	297	326	325	311	3,680
	人数	4,908	4,306	5,222	5,255	7,001	6,702	4,582	11,912	6,477	4,857	6,939	6,503	74,664
平川交流 センター (平川公民館)	件数	206	193	81	120	180	175	172	136	157	195	181	217	2,013
	人数	2,571	2,507	855	3,112	1,958	4,470	3,084	3,619	1,768	2,717	4,877	3,090	34,628
富岡サブ センター (富岡分館)	件数	91	99	103	83	64	91	99	107	80	78	93	102	1,090
	人数	784	1,002	1,014	1,169	543	760	1,172	964	764	693	1,204	939	11,008
長浦交流 センター (長浦公民館)	件数	429	422	421	424	409	444	500	353	400	405	435	449	5,091
	人数	5,433	5,900	6,419	11,348	5,743	9,525	8,708	11,500	5,521	6,176	10,718	7,230	94,221
根形交流 センター (根形公民館)	件数	236	228	241	256	233	235	237	190	197	228	249	213	2,743
	人数	2,198	2,245	2,445	3,068	2,642	3,144	4,839	6,028	2,770	2,565	3,233	2,992	38,169
平岡交流 センター (平岡公民館)	件数	178	174	218	183	182	197	214	192	191	175	189	208	2,301
	人数	2,016	2,157	2,719	2,127	2,113	2,804	2,457	3,694	2,111	1,824	2,792	2,458	29,272
合 計	件数	1,418	1,385	1,343	1,410	1,367	1,478	1,537	1,279	1,322	1,407	1,472	1,500	16,918
	人数	17,910	18,117	18,674	26,079	20,000	27,405	24,842	37,717	19,411	18,832	29,763	23,212	281,962

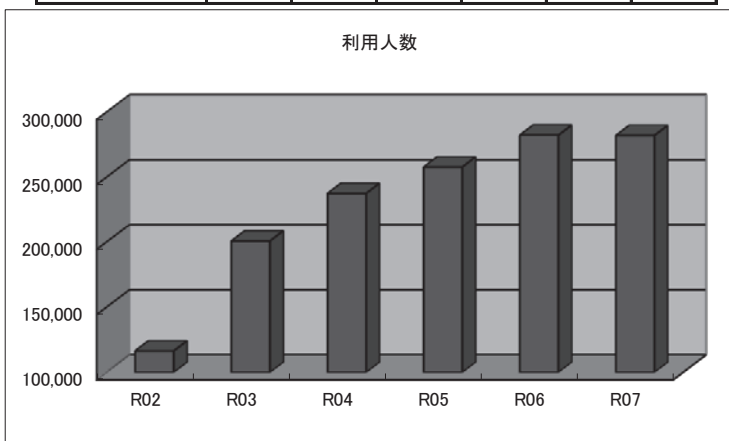
交流センター(公民館)利用件数の推移 (単位:件)

年度	R02	R03	R04	R05	R06	R07
利用件数	8,995	12,247	15,630	16,391	16,526	16,918



交流センター(公民館)利用人数の推移 (単位:人)

年度	R02	R03	R04	R05	R06	R07
利用人数	116,494	200,790	237,600	257,816	282,205	281,962



令和7年度図書館利用状況

(1)貸出点数

開館日数 中央 297日 長浦 296日 平川 301日 根形・平岡 302日

	中 央	長 浦	平 川	根 形	平 岡	合 計
一 般 書	127,714	115,624	20,718	6,687	4,869	275,612
児 童 書	88,917	56,537	9,476	2,219	2,767	159,916
雑 誌	9,481	8,668	1,514	1,566	224	21,453
視 聴 覚	3,615	5,688	590	37	50	9,980
個人合計	229,727	186,517	32,298	10,509	7,910	466,961
団体貸出						6,969
貸出総数						473,930点

(2)利用者数等

袖ヶ浦市人口(令和8年3月31日現在) 66,015人

中 央	57,602人	市民1人当たりの貸出点数	7.07点
長 浦	47,553人	登録者総数	32,596人
平 川	8,877人	市民登録率 (登録者数 23,885人)	36.2%
根 形	3,485人	予約・リクエスト処理点数	65,925点
平 岡	2,293人	うち、未所蔵 4,895冊(購入 1,804冊・他館借用 3,091冊)	
		レファレンス処理件数	1,173件
		資料複写件数	644件 4,148枚
		電子図書館貸出冊数(所蔵 481冊)	1,479人 4,109冊
		ホームページアクセス件数	165,389件
個人合計	119,810人	映画会参加者数	中央 6回 201人 長浦 9回420人 平川 3回63人
団体貸出	延べ 425団体	おはなし会参加者数(図書館)	50回 678人
		〃 (出張)	397回 9,212人
		障がい者への宅配による資料貸出	31回 207点

(3)図書分類別蔵書冊数

(令和8年3月31日現在)

	一般書	児童書	合 計
総 記	21,427	1,736	23,163
哲 学	19,051	807	19,858
歴 史	52,255	5,344	57,599
社会科学	92,587	5,387	97,974
自然科学	38,350	15,640	53,990
工 学	56,516	5,344	61,860
産 業	22,671	3,346	26,017
芸 術	50,117	6,142	56,259
語 学	9,348	1,079	10,427
文 学	194,967	47,929	242,896
絵 本	—	74,928	74,928
紙 芝 居	—	1,657	1,657
合 計	557,289	169,339	726,628

図書以外の資料

雑誌	21,869冊
カセットテープ	1,972点
レコード	290点
コンパクトディスク	10,563点
ビデオテープ	3,776点
レーザーディスク	1,272点
DVD・DVD-ROM	1,591点
マイクロフィルム	1,521巻
地図	1,833点
合 計	44,687点

資料総合計 771,315点
(市民1人当たり 11.7点)

令和7年度 郷土博物館利用状況

月	開館 日数	年 齢 別 内 訳						令和7年度 入館者数	一日平均 入館者数	住 所 別 内 訳			
		一般	高校生	中学生	小学生	幼児	その他			市内	市外	県外	その他
4月	25	1,339	5	19	145	140	595	2,243	90	748	780	120	595
5月	27	1,380	8	17	207	150	370	2,132	79	719	876	167	370
6月	25	2,033	73	182	565	423	146	3,422	137	2,682	531	63	146
7月	27	977	7	45	210	70	111	1,420	53	839	375	95	111
8月	27	810	19	9	80	64	72	1,054	39	482	397	103	72
9月	24	1,051	0	16	117	143	241	1,568	65	582	665	80	241
10月	27	1,247	0	8	126	156	221	1,758	65	761	703	73	221
11月	26	1,609	7	10	250	218	260	2,354	91	782	1,224	88	260
12月	21	743	0	3	47	70	98	961	46	408	411	44	98
1月	23	1,000	3	2	182	78	231	1,496	65	804	391	70	231
2月	23	1,103	0	9	224	163	401	1,900	83	667	739	93	401
3月	26	1,689	8	19	117	123	625	2,581	99	1,063	745	148	625
合計	301	14,981	130	339	2,270	1,798	3,371	22,889		10,537	7,837	1,144	3,371
一日平均入館者数		49.44	0.43	1.12	7.49	5.93	11.13		76.04	35.01	26.04	3.80	11.20
年齢／住所別利用率		65.45%	0.57%	1.48%	9.92%	7.86%	14.73%			46.04%	34.24%	5.00%	14.73%

令和7年度 アクアラインなるほど館利用状況(見学希望者来館時のみ開館)

月	開館 日数	年 齢 別 内 訳						令和7年度 入館者数	一日平均 入館者数	住 所 別 内 訳			
		一般	高校生	中学生	小学生	幼児	その他			市内	市外	県外	その他
4月	7	43	0	0	7	5	0	55	8	8	37	10	0
5月	8	18	0	0	2	3	0	23	3	8	12	3	0
6月	6	23	0	0	4	3	0	30	5	7	20	3	0
7月	8	29	0	0	2	3	0	34	4	14	11	9	0
8月	7	13	0	1	2	3	0	19	3	13	1	5	0
9月	4	12	0	0	1	2	0	15	4	5	7	3	0
10月	7	24	0	0	0	3	0	27	4	8	12	7	0
11月	5	25	0	0	3	8	0	36	7	11	22	3	0
12月	8	16	0	0	6	1	0	23	3	11	4	8	0
1月	3	11	0	0	0	1	0	12	4	4	5	3	0
2月	5	25	0	0	7	6	0	38	8	4	26	8	0
3月※	8	29	0	0	5	2	0	36	0	2	21	13	0
合計	76	268	0	1	39	40	0	348	52	95	178	75	0
一日平均入館者数		3.53	0.00	0.01	0.51	0.53	0.00		4.58	1.25	2.34	0.99	0.00
年齢／住所別利用率		77.01%	0.00%	0.29%	11.21%	11.49%	0.00%			27.30%	51.15%	21.55%	0.00%

令和7年度 旧進藤家利用状況

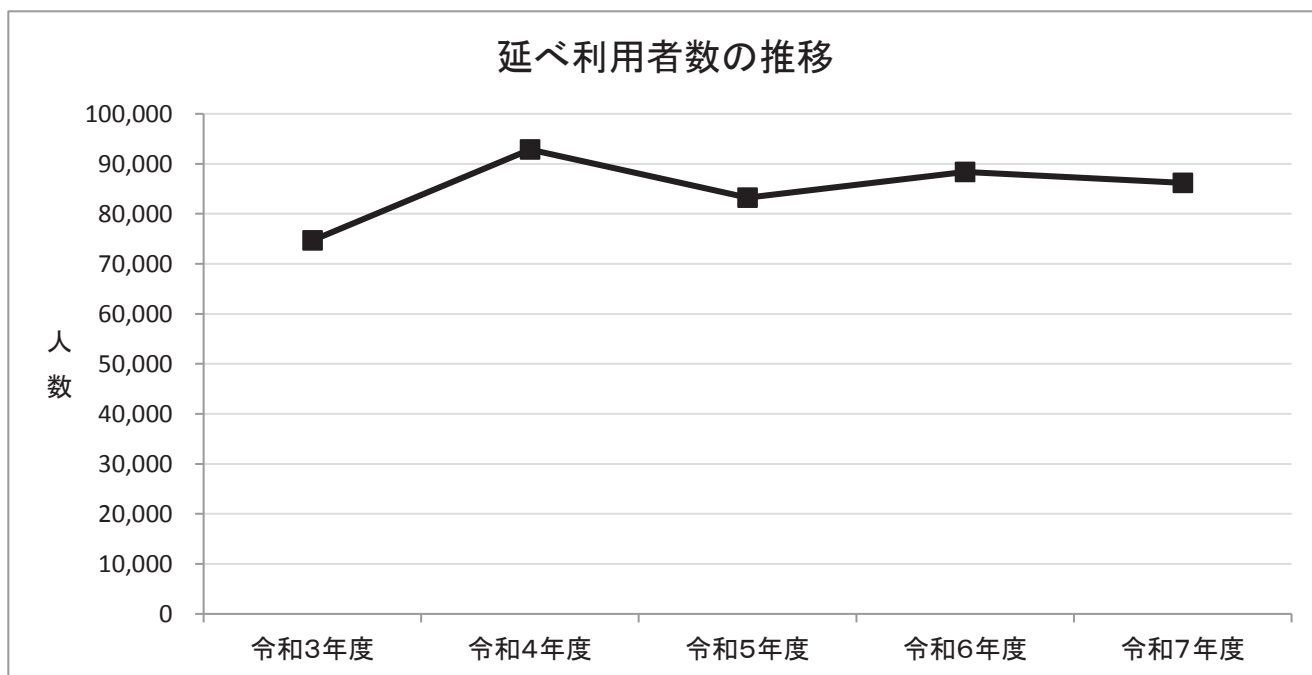
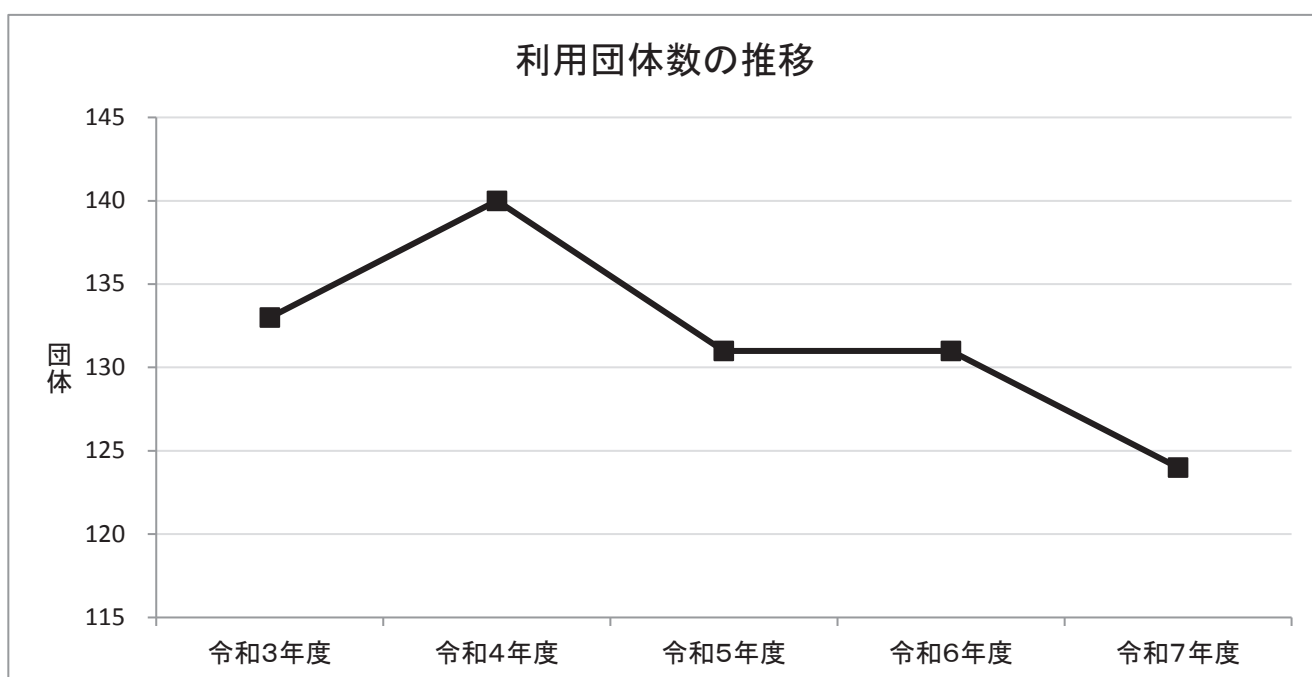
月	開館 日数	年 齢 別 内 訳						令和7年度 入館者数	一日平均 入館者数	住 所 別 内 訳			
		一般	高校生	中学生	小学生	幼児	その他			市内	市外	県外	その他
4月	25	1,255	3	12	104	142	0	1,516	61	832	600	84	0
5月	27	646	1	12	82	241	0	982	36	452	463	67	0
6月	25	563	0	2	30	56	0	651	26	313	308	30	0
7月	27	247	0	0	37	25	0	309	11	158	132	19	0
8月	27	173	1	1	38	29	0	242	9	130	75	37	0
9月	24	372	2	4	67	63	0	508	21	225	243	40	0
10月	27	569	0	0	52	90	0	711	26	420	266	25	0
11月	26	787	1	1	180	125	0	1,094	42	467	561	66	0
12月	21	363	0	1	21	72	0	457	22	288	147	22	0
1月	23	652	7	5	357	89	0	1,110	48	743	315	52	0
2月	23	1,502	3	6	432	259	0	2,202	96	1,182	946	74	0
3月	26	1,675	2	15	217	349	0	2,258	87	1,206	925	127	0
合計	301	8,804	20	59	1,617	1,540	0	12,040	486	6,416	4,981	643	0
一日平均入館者数		30.57	0.07	0.20	5.37	5.12	0.00		40.00	21.32	16.55	2.14	0.00
年齢／住所別利用率		76.54%	0.17%	0.51%	14.06%	13.39%	0.00%			53.29%	41.37%	5.34%	0.00%

令和7年度 3館総合計

月	開館 日数	年 齢 別 内 訳						令和7年度 入館者数	住 所 別 内 訳※			
		一般	高校生	中学生	小学生	幼児	その他		市内	市外	県外	その他
合計	301	24,053	150	399	3,926	3,378	3,371	35,277	17,048	12,996	1,862	3,371
一日平均入館者数※		79.38	0.50	1.32	12.96	11.15	11.13	117.20	56.64	0.54	12.41	8.45
年齢／住所別利用率※		62.04%	0.39%	1.03%	10.13%	8.71%	8.70%		43.97%	33.52%	4.80%	8.70%

令和7年度 学校体育施設開放の利用状況

合計 4,705 件 86,183 人 124 団体													
学校名 施設名		小 学 校							中 学 校				
		昭 和	長 浦	根 形	中 川	平 岡	蔵 波	奈良輪	昭 和	長 浦	根 形	平 川	蔵 波
体育館	件数	499	428	123	136	232	358	440	471	182	175	314	250
	人数	10,448	10,013	1,277	2,769	2,507	7,662	9,014	4,707	2,056	1,843	4,175	2,930
運動場	件数	133	125	73	106	8	109	110					
	人数	4,990	2,025	615	2,307	54	6,959	4,682					
武道場	件数								169	0	0	98	166
	人数								1,107	0	0	1,871	2,172
合 計	件数	632	553	196	242	240	467	550	640	182	175	412	416
	人数	15,438	12,038	1,892	5,076	2,561	14,621	13,696	5,814	2,056	1,843	6,046	5,102
登録団体数		17	11	4	4	13	7	11	23	8	6	12	8



令和7年度社会体育施設利用状況

(1)臨海スポーツセンター

(単位：人)

温水プール	体 育 館						利用合計
	体育室	柔道場	剣道場	会議室	トレーニングルーム	多目的室	
0	44,938	8,724	9,175	2,479	15,339	15,040	95,695

(2)総合運動場

(単位：人)

市営球場	陸上競技場	テニスコート	今井野球場	のぞみ野 サッカー場	利用合計
11,249	10,390	10,794	5,837	8,982	47,252

(3)運動広場

(単位：人)

長 浦 運 動 広 場			根 形 運 動 広 場	
多目的広場	小多目的広場	テニスコート	多目的広場	テニスコート
4,924	1,100	9,389	4,587	680

平 岡 運 動 広 場		永 吉 運 動 広 場		利用合計
多目的広場	テニスコート	多目的広場	小多目的広場	
5,436	3,592	1,050	3,778	34,536

(4)スポーツ施設

(単位：人)

百 目 木 公 園			利用合計
テニスコート	野球場	ソフトボール場	
6,888	9,259	9,365	25,512

市 内 教 育 関 係 施 設 一 覧

施 設 名	所 在 地	電 話	F A X
教 育 委 員 会	〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1 https://www.city.sodegaura.lg.jp/	0 4 3 8－ 6 2－2 1 1 1	0 4 3 8－ 6 3－9 6 8 0
総合教育センター	〒299-0243 袖ヶ浦市蔵波 634 番地 1 https://www.fureai-cloud.jp/sodegaura-center	0 4 3 8－ 6 2－2 2 5 4	0 4 3 8－ 6 2－3 8 1 6
学校給食センター	〒299-0254 袖ヶ浦市三ツ作 1862 番地 121	0 4 3 8－ 6 2－5 8 2 2	0 4 3 8－ 6 2－5 8 2 3
市 民 会 館 (昭和交流センター)	〒299-0262 袖ヶ浦市坂戸市場 1566 番地	0 4 3 8－ 6 2－3 1 3 5	0 4 3 8－ 6 2－3 1 3 8
平川交流センター (平川公民館)	〒299-0236 袖ヶ浦市横田 115 番地 1	0 4 3 8－ 7 5－2 1 9 5	0 4 3 8－ 6 2－5 9 1 6
富岡サブセンター (平川公民館富岡分館)	〒299-0224 袖ヶ浦市吉野田 622 番地 2	0 4 3 8－ 7 5－4 8 0 5	
長浦交流センター (長浦公民館)	〒299-0243 袖ヶ浦市蔵波 513 番地 1	0 4 3 8－ 6 2－5 7 1 3	0 4 3 8－ 6 2－5 9 1 6
根形交流センター (根形公民館)	〒299-0255 袖ヶ浦市下新田 1277 番地	0 4 3 8－ 6 2－6 1 6 1	0 4 3 8－ 6 2－6 1 6 2
平岡交流センター (平岡公民館)	〒299-0211 袖ヶ浦市野里 1563 番地 1	0 4 3 8－ 7 5－6 6 7 7	0 4 3 8－ 7 5－6 8 6 2
郷 土 博 物 館	〒299-0255 袖ヶ浦市下新田 1133 番地	0 4 3 8－ 6 3－0 8 1 1	0 4 3 8－ 6 3－3 6 9 3
中 央 図 書 館	〒299-0262 袖ヶ浦市坂戸市場 1393 番地 2 https://sodelib.jp/	0 4 3 8－ 6 3－4 6 4 6	0 4 3 8－ 6 3－4 6 5 0
長浦おかのうえ図書館	〒299-0243 袖ヶ浦市蔵波 634 番地 1 https://sodelib.jp/	0 4 3 8－ 6 4－1 0 4 6	0 4 3 8－ 6 4－1 4 8 1

袖ヶ浦市民憲章

(昭和52年10月1日制定)

美しい緑の山河と近代工業地帯を併せもつ私たち袖ヶ浦市民は、豊かで平和な郷土をつくるために、五つの目標をかかげて市民憲章といたします。

1. だれにも思いやりの心で接し奉仕の心を持ちましょう。
1. 受け継いだふるさとの心を愛し、新しい息吹に満ちたまちにしましょう。
1. 光と緑の自然が調和した美しい未来の産業都市にしましょう。
1. 老人を尊び、子どもに夢と希望をもたせるまちにしましょう。
1. 教養を高め、広い視野にたって美しい文化のまちにしましょう。

袖ヶ浦市民歌 ♪光のコスモス♪

市制施行を記念（平成3年4月1日）して、私たち市民が折にふれて愛唱できるようにとの願いを込めて、市民歌が制定されました。

作詞 篠崎淳之介

作曲 川崎 祥悦

1. 花のころ うたう ふるさと
歴史 薫る 浦の朝風
海超えて 海超えて
あふれくる 息吹き
胸に打ち返す 潮の高鳴り
限りない 刻を連ねて
いのち 輝く コスモス 袖ヶ浦

2. 峰を伝い うたう そよ風
光 そそぐ 丘に呼ぶ声
空駆けて 空駆けて
こだまする ひびき
望みひとすじに 人の語らい
限りない 刻を拓いて
緑 輝く コスモス 袖ヶ浦

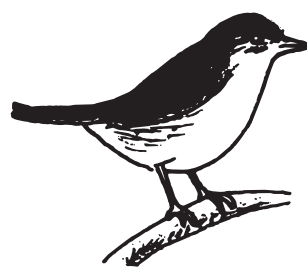
麗しく 人 つどう
わが街
歓び ひろがる 光のふるさと



市の木 しー



市の花 ゆり



市の鳥 うぐいす

袖ヶ浦の教育

令和8年8月

〒299-0292

千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1

編集・発行 袖ヶ浦市教育委員会
教育総務課

電話 0438(62)2111(代)

